

分野別計画

政策方針 1 人が集い活力あふれる産業を育てるまちづくり （産業分野）

1-1 国内外の観光交流客の周遊・滞留による産業の活性化

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
3 すべての人に健康と福祉を	8 働きがいも経済成長も	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	17 パートナリシップで目標を達成しよう
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる	
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立		

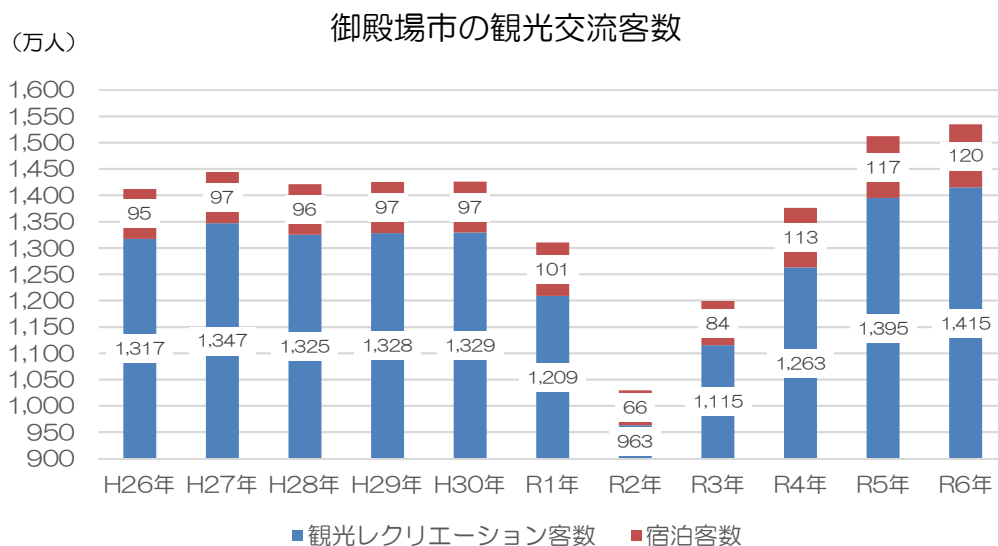
現状と課題

本市は、富士箱根伊豆交流圏の中央に位置し、世界文化遺産の富士山をはじめとした素晴らしい環境に恵まれ、魅力的な観光資源や集客力の高い施設を有しています。また、近年、観光客のニーズも変化し、自然や文化、食といった日本独自の魅力が再評価され、訪日外国人観光客も増加しています。そのような中、新東名高速道路の新御殿場インターチェンジ以東の開通や関連アクセス道路の整備完了に伴い、観光客の流れに変化が生じることが想定されます。こうしたインフラの整備やスポーツツーリズムの拡大とともに、これまでにないコンセプトを基にした新たな拠点施設の整備が求められています。

□ 関連計画等

- 御殿場市観光戦略プラン
- 御殿場市自転車活用推進計画
- 御殿場市自転車ネットワーク計画
- 御殿場市 SDGs 未来都市計画

□ 現状データ



出典：御殿場市観光交流課

政策の目標

- ◆ 富士山をはじめとする観光資源を活用したまちづくりを推進します。
- ◆ 広域連携によるプロモーションを強化し市内周遊・滞在を促進します。
- ◆ 新たな観光関連資源の発掘や受入体制の整備により、持続可能な観光地づくりを推進します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R12)
宿泊客数	市内宿泊施設に宿泊した 人数（年間）	1,208,867 人 (R6)	1,400,000 人
外国人宿泊客数	市内宿泊施設に宿泊した 外国人人数（年間）	117,560 人 (R5)	200,000 人
観光交流客数	市内観光施設利用者数、 イベント参加者数、宿泊 者数の合計（年間）	15,367,424 人 (R6)	16,000,000 人

施策

（１）富士山をはじめとする観光資源を生かした周遊・滞留観光の推進

富士山をはじめ、その恵みである水や緑、美しい景観を生かした誘客、効果的なプロモーションの実施により周遊・滞留観光を推進します。来訪者の市内回遊を促す拠点として、新たな目的地となる富士山木のおもちゃ美術館や観光施設の整備など、周遊と滞在を促すコンテンツ・体制づくりを進めます。御殿場らしさを感じる魅力ある既存のコンテンツの磨き上げや新たな観光資源の発掘、創造、整備など、集客力のあるコンテンツ作りに努めます。

（２）広域観光によるプロモーションの強化

周辺市町村との観光資源の情報共有や連携などにより、箱根、富士五湖、伊豆の広域エリアでプロモーションを実施し観光誘客を推進します。

（３）イベント等を通じた誘客の推進

市民と一体となったおもてなしの心で、御殿場の伝統的な祭りやイベントなどを充実させることにより、御殿場の魅力の向上を図り、観光振興に結び付けます。

（４）インバウンド需要の獲得

年々増加する外国人観光客のニーズを的確に把握し、ニーズに応じたプロモーションの実施や各種ツアーの商品開発を進めます。また、受け入れ態勢を整備することで、インバウンド需要の

獲得に努めます。

（５）スポーツツーリズム等の推進

豊かな自然環境や多くのゴルフ場など本市の特徴的な資源を生かしたスポーツ体験型観光の創出や、東京 2020 大会のレガシーを生かしたイベントの開催などによるスポーツツーリズムを推進します。

（６）効果的な観光情報の発信

富士山をはじめとする観光資源や首都圏に近いといった地理的優位性を生かし、SNS やメディアなどを活用したプロモーションを積極的に行い、国内外への効果的な情報発信に努めます。

（７）経済活性化施設の整備

国道、県道など広域的な幹線道路の利用者へのサービス向上を図るため、関係団体などと連携し、地元特産品の PR、休憩機能や観光案内機能、災害・緊急時拠点機能などを有する施設（仮称：富士山の恵み産業パーク）を整備するとともに、施設の利活用を図ります。

1-2 新たな企業誘致と産業連携の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
1 貧困をなくそう 	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	8 働きがいも経済成長も 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを
a. 直接死を防止する e. ライフラインの早期復旧	b. 救助救急活動の確保 f. 迅速かつ強靱な復興	c. 行政機能の確保 g. 防災と地域成長の両立	d. 経済活動を機能させる	

現状と課題

新東名高速道路新御殿場 IC 以東の開通等を控え、より一層の交通アクセスの向上に加え、豊かな自然環境や恵まれた地域資源を背景に、本市への進出を希望する企業が増加しています。そのことに伴い、新たな産業用地の創出などインフラ整備等を進め、先端企業、高付加価値産業、環境配慮型の企業など幅広い産業に係る様々な企業が進出しやすい環境を整備することが必要となっています。

また、Society5.0 の実現に向けた様々な先端技術のさらなる進化、普及と活用による産業連携の促進が求められています。

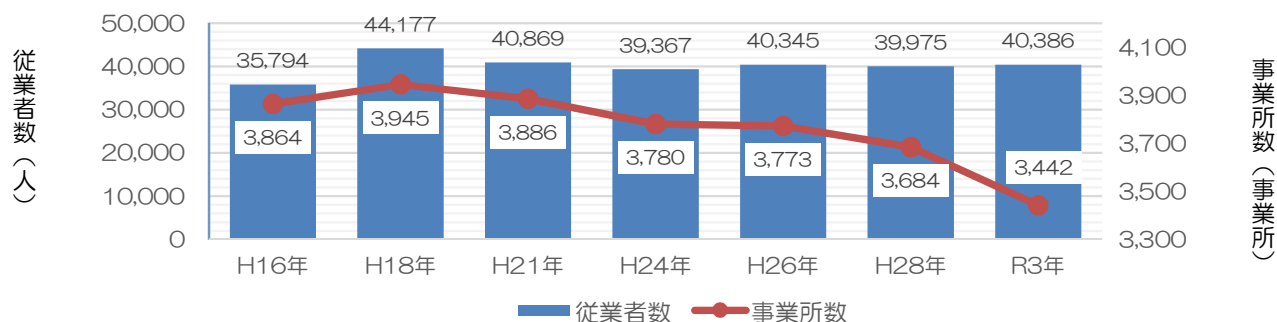
さらに、スタートアップ企業の誘致や起業家への支援を図るとともに、農林業や商業等との連携による第6次産業化など、今後のまちづくりにつながるイノベーションの創出や新たな産業の振興が求められています。

□ 関連計画等

- “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組
- 静岡県ファルマバレープロジェクト
- 静岡県医療田園都市構想
- 御殿場市 SDGs 未来都市計画

□ 現状データ

御殿場市内の事業所数、従業者数



出典：事業所・企業統計調査、経済センサス

政策の目標

- ◆ 産業用地を確保するなど、企業や新たな産業が進出しやすい環境を整備します。
- ◆ 産業の垣根を越えた新たな産業連携を推進します。
- ◆ 進出企業及び既存企業との連携を強化し、地域経済活性化を支援します。
- ◆ Society5.0 に対応した先端技術を活用した産業連携により、地域経済活性化を図ります。
- ◆ スタートアップの創出・育成及び起業家の育成を推進します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
地域産業立地促進事業費補助件数	補助金交付件数 (計画期間中の累計)	3 件	10 件
雇用創出促進事業費補助件数	補助金交付件数 (計画期間中の累計)	1 件	5 件

施策

（１）企業の誘致

首都圏や関西圏及び甲信地方などへの交通利便性と良好な環境を生かし、企業進出需要に対応した工業用地を確保するとともに、IT 関連、あるいは医療関係や半導体といった高付加価値産業、また、本社機能の移転等に向けて、様々な支援策による誘致に取り組むことで、さらなる企業集積を図ります。

（２）Society5.0 に対応した産業振興の促進

ドローン、IoT、AI など、Society5.0 に対応した革新的な技術の各分野への活用や産業連携により、地域課題を解決する新たなサービスの創出を図ります。

また、先端技術の開発・活用に取り組む企業、団体との連携や「富士山東麓エコガーデンシティ地域循環共生圏」における取組を進め、ビジネスマッチングと経済活性化を図ります。

（３）イノベーションの促進や新たな産業の創出

市内からの新たなスタートアップの創出・育成、首都圏等からスタートアップを呼び込む環境を整えるとともに、起業家の育成支援を推進することで、イノベーションや新しい産業を創出し、地域経済のさらなる活性化や新たな雇用創出につなげます。

1-3 富士山の恵みや地域特性を活かした農林畜産業の展開

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
2 飢餓をゼロに 	12 つくる責任 つかう責任 	15 陸の豊かさも 守ろう 		
a. 直接死を 防止する	b. 救助救急 活動の確保	c. 行政機能 の確保	d. 経済活動を 機能させる	
e. ライフライン の早期復旧	f. 迅速かつ 強靱な復興	g. 防災と地域 成長の両立		

現状と課題

少子高齢化社会の急速な進展に伴う人口減少など社会環境が大きく変化する中、農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化による後継者不足や担い手の減少、耕作放棄地などの遊休農地の増加に加え、気候変動や環境問題への対応など大きく変化しています。

こうした中、国は農畜生産の現場から地球環境負荷の低減に対する取組をまとめた「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年までに温室効果ガス等の削減に向け持続可能な農業への具体的な方針を公表しました。このため、従来の慣行農法と並行しつつ、化学農薬の使用量低減や有機農業の取組面積拡大を図るとともに、ICTなどの最先端技術を活用したスマート農業機械の導入などにより、省力化や省資源化の取組を進める必要があります。

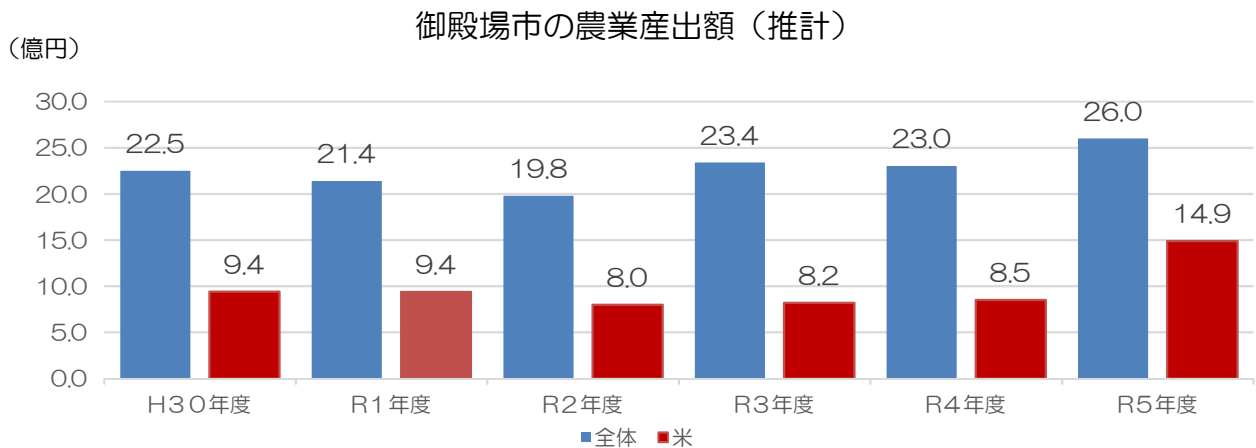
一方、首都圏からの交通アクセスや富士山などの恵まれた地域特性を生かした農畜産物のブランド力の強化、農商工連携などによる六次産業化の推進や新商品開発、販路や地産地消の拡大などによる生産振興と農家所得の向上により、地域全体の農業振興を図る必要があります。

林業においては、戦後に植林された人工林の多くが既に伐期、利用する時期を迎えているものの、外国産材の流入や価格の低迷などにより利用が停滞し、森林整備の遅れが生じています。このため、森林経営管理制度を有効活用するとともに、森林組合などの経営体を強化し、地元産材（ごてんばっ木）を利活用及び推進していくことが必要になっています。

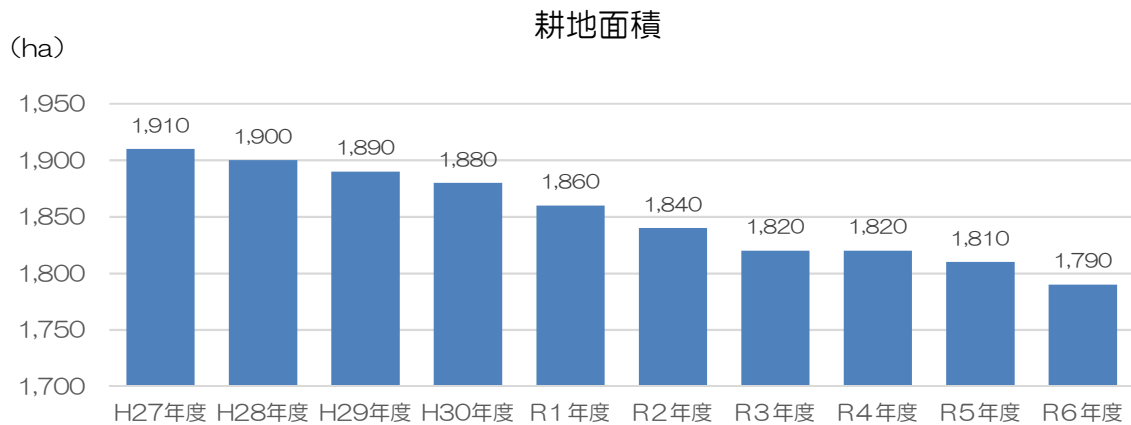
□ 関連計画等

- 御殿場市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画
- 御殿場市 SDGs 未来都市計画
- 御殿場市木育推進基本構想
- 御殿場市農業振興地域整備計画
- 御殿場市地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）

□ 現状データ



出典：農林水産省



出典：農林水産省

政策の目標

- ◆ 農業者の高齢化や人口減少による耕作放棄地の拡大が懸念される中、地域計画の策定により地域における農業の将来の在り方を定め、農用地の集積、集約化等を推進します。
- ◆ 企業や団体など多様な担い手及び意欲溢れる新規就農者を確保するため、様々な支援制度の活用や優良農地の斡旋など包括的なサポート体制を構築し、健全な農業経営体を育成することにより、持続可能な農業経営基盤の確立を目指します。
- ◆ 地域特性を生かした農畜作物の高付加価値化とブランド化を図り、魅力ある農業の発展を推進します。
- ◆ ほ場整備の推進とともに、農地の多面的機能管理に対する共同活動、農地の集積・集約化、遊休農地解消への取組を強化します。
- ◆ 関係団体、関係機関と連携し、環境負荷の低減や省力化、持続可能な農業の確立を目指します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
年間間伐面積累計値	各年 3 月末時点における 累計値	1,865.21ha	2,039ha
認定新規就農者数	各年 3 月末時点における 累計値	3 経営体	8 経営体
認定農業者数	各年 3 月末時点における 累計値	57 経営体	62 経営体
スマート農業機械による環境負 荷低減に向けた取組面積		1.16ha	1.25ha
地場産の農畜産物を使用した使 用した新商品及びメニュー等の 開発数	基本計画期間内における 累計値	3 件	6 件

施策

（１）農業生産基盤の整備・維持管理と農地の集積・集約化

農業生産基盤の整備を推進し、生産技術の向上・高度化を促進するとともに、農用地、水路、農道等の保安全管理について、地域の共同活用を支援します。

また、農地の集積・集約化を推進することにより、担い手への営農支援と遊休農地・耕作放棄地の有効利用を図ります。

（２）農業経営体の育成、多様な担い手の確保

後継者育成や意欲溢れる新規就農者を積極的に支援し健全な経営体を育成するとともに、農業法人や企業、団体等の参画による多様な担い手の確保を目指します。

また、本市の魅力を最大限に生かし、農業及び農産物全体へのイメージ向上を図るため、都市部住民との交流や各種体験事業により地場産品への理解を深めるグリーン・ツーリズム事業や、農家の魅力を発信する農家民宿村などにより住民相互の生きがいつくりや地域全体で支えあう体制作りを目指します。

（３）持続可能な農業の確立

環境保全型農業※¹の普及や農業者のみどり認定※²の取得、J-クレジット制度※³の活用を推進し“見えない価値の見える化”に積極的に取り組み、安全・安心な農畜産物の供給やスマート農業技術等を活用した省力化や省資源化による生産振興を推進します。

※¹ 環境保全型農業：化学肥料や農薬が環境に与える負荷の軽減に配慮した持続的な農業生産の手法。

※² みどり認定：環境負荷低減に向けた農業者や地域の取組を支援・促進するための認定制度。

※3 J-クレジット制度：CO2等の排出削減量や吸収増加量を、クレジットとして国が認証する制度。

（４）農畜産物の高付加価値化

高速道路などによる首都圏等へのアクセスの良さや富士山の恩恵である「水」や「澄んだ空気」、「高原の環境の良さ」といった既存する地域資源を最大限に活用し、市内で生産される農畜産物のブランド力の強化及び販路の拡大を推進します。

また、六次産業化や農商工連携など異業種間の連携による新たな商品開発の取組を支援します。

（５）林業生産基盤の整備と維持管理

森林環境譲与税の有効活用などにより、林業事業者と連携し森林経営管理制度を活用し、健全かつ安心安全な森林整備を促進し、林業の生産基盤を支援します。

（６）地場産材の有効活用・多面的利用

地場産材（ごてんばっ木）の地産地消をはじめ、木材の新たな利活用やPR等を推進し、地場産材（ごてんばっ木）の普及啓発を行います。

（７）木育による御殿場らしいまちづくり・人づくりの推進

富士山木のおもちゃ美術館の開館をはじめ、地域の森林資源を活用し、木と触れ合い、学び、共に生きる「木育」を通じ、御殿場らしいまちづくり・人づくりを推進します。

1-4 活気ある商業の振興

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
1 貧困をなくそう 1 貧困をなくそう	8 働きがいも経済成長も 8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 9 産業と技術革新の基盤をつくろう		
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる	
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立		

現状と課題

本市の商業については、大型集客施設などの進出によって総販売額が増加している一方、既存商店において店主の高齢化や跡継ぎ問題など多くの課題を抱えています。また、消費者のニーズが多様化する中、ネット通販などの利用が進み、キャッシュレス決済の需要も高まっています。

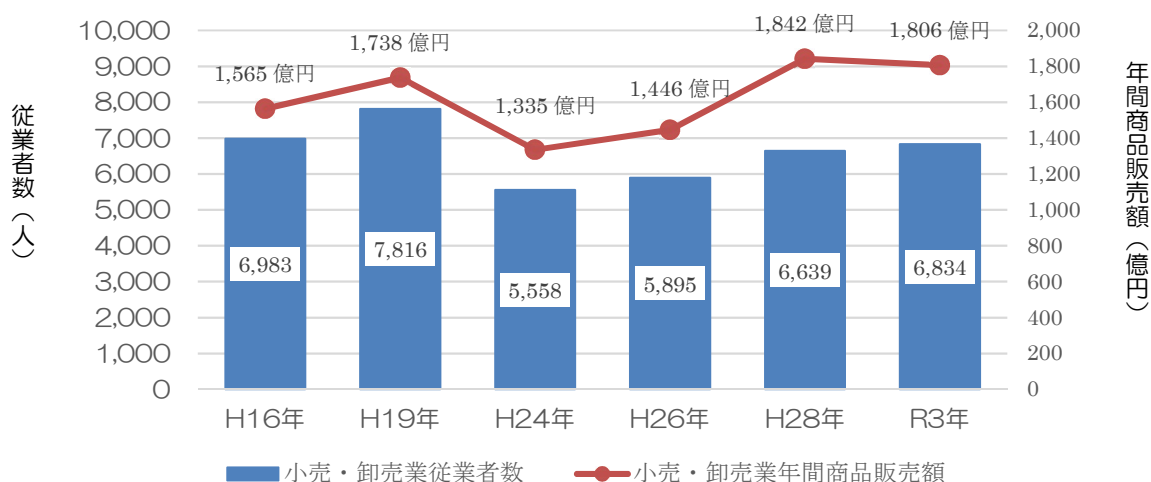
このため、市内商業を振興するためには、事業者の取組を支援するとともに、市内で消費が循環するような仕組みや本市ならではの魅力ある商品の普及を促進することが必要です。

□ 関連計画等

- 御殿場市中小企業振興基本条例

□ 現状データ

御殿場市内の小売・卸売業の状況



出典：商業統計調査、経済センサス

政策の目標

- ◆ 地域経済の活性化を図るため、市内の商店街、商店街団体などの取組を支援します。
- ◆ 地域内における経済の循環を図るため、本市独自のデジタル地域通貨の普及及び活用を推進します。
- ◆ 御殿場ならではの魅力ある商品の普及を促進します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
小売・卸売業年間商品販売額	経済センサス	1,806 億円 (R3)	1,850 億円
富士山 G コイン流通数	富士山 G コイン発行額	9 億ドル（円）	10 億ドル（円）
富士山 G コイン民間事業利用件数	利用申請件数	11 件	20 件
こだわり推奨品認定数	認定品目数	46 品目	50 品目

施策

（１）商業の支援による地域経済の活性化

商工会や観光協会等の関係機関と連携し、事業者の事業継続や販路拡大の取組を支援します。また、市内の商店街、商店街団体などの広報活動、イベント等の支援や本市独自のデジタル地域通貨富士山 G コインの普及を進め、地域課題の解決につながるためのツールとしての活用や、民間事業者による連携事業を促進し、地域経済の活性化を図ります。

（２）御殿場ならではの魅力ある商品の開発と販売促進

ふるさと納税の返礼品としての活用や経済活性化施設（仮称：富士山の恵み産業パーク）の整備計画を踏まえ、今後の地場産品の需要拡大を見据えて、商工会や観光協会などの関係機関との協力を一層図りながら、御殿場ならではの特色ある商品の普及や商品開発等を促進し、情報発信の強化や販路拡大に努めます。

1-5 活力ある工業の振興

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
1 貧困をなくそう 1 貧困をなくそう	8 働きがいも経済成長も 8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 9 産業と技術革新の基盤をつくろう		
a. 直接死を防止する e. ライフラインの早期復旧	b. 救助救急活動の確保 f. 迅速かつ強靱な復興	c. 行政機能の確保 g. 防災と地域成長の両立	d. 経済活動を機能させる	

現状と課題

工業におけるアジア諸国などとの国際競争が激化する中、高度な技術開発や、新たな事業、産業の展開を促すことが重要となっています。

本市においては、地元企業のニーズを踏まえながら、新製品開発や異業種間の連携による事業拡大のほか、IT 化の推進による生産性の向上等を含め、中・小規模事業者への支援の充実が求められています。

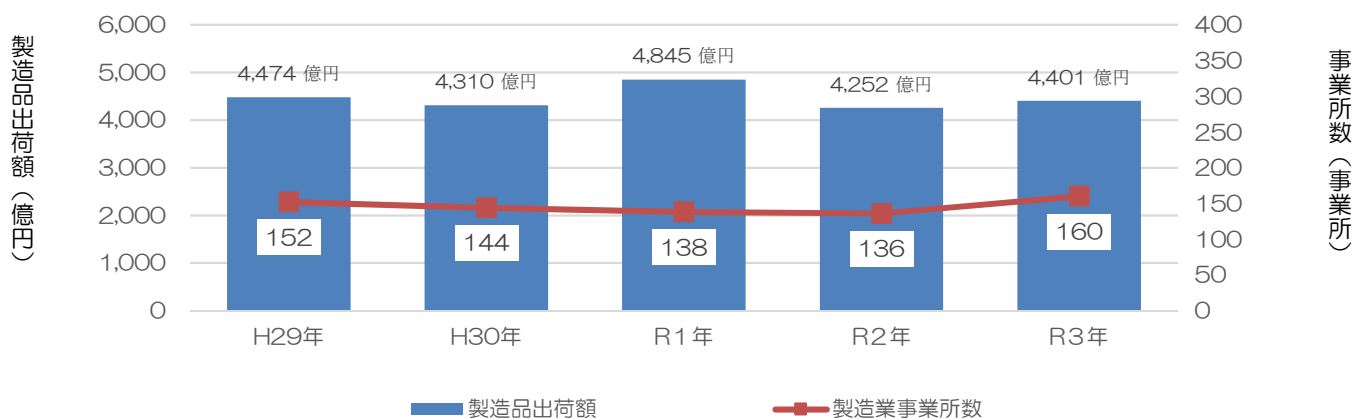
また、静岡県が進めるファルマバレープロジェクトや2市1町による富士山東麓エコガーデンシティ地域循環共生圏を踏まえ、新たに進出する企業と既存企業との連携や広域的な視点に立った産業の振興について研究する必要があります。

□ 関連計画等

- 静岡県ファルマバレープロジェクト
- 御殿場市中小企業振興基本条例
- 静岡県医療田園都市構想

□ 現状データ

御殿場市内の製造業の状況（従業員4人以上の事業所）



出典：工業統計調査、経済センサス

政策の目標

- ◆ 企業の異業種参入や異業種間の連携を支援します。
- ◆ 市内企業ニーズを把握するとともに、中小規模事業者への支援を充実します。
- ◆ ファルマバレープロジェクトや富士山東麓エコガーデンシティ地域循環共生圏を生かした、戦略的な工業の振興を図ります。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
製造品出荷額 (従業者数 4 人以上)	経済センサス	4,401 億円 (R3)	4,900 億円
市内企業訪問件数	部長級以上職員の訪問回数	5 件	6 件

施策

（１）異業種・産学官金の連携

県が進めるファルマバレープロジェクト・医療田園都市構想や商工会と連携し、異業種参入や異業種交流会への出展などを支援します。

また、産・学・官・金で構成された支援体制を活用し、新製品開発や異業種参入を支援します。

（２）中小企業の経営基盤の強化・改善

市中小企業振興基本条例に基づく中小企業振興推進会議を通じ、中小企業の経営基盤の安定強化及び経営の改善などに対する支援策に取り組みます。

（３）企業ニーズの把握

企業訪問等をはじめ、引き続き企業現場への訪問などを行い、より正確な企業ニーズの把握に努めます。

1-6 良好な雇用環境の創造

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け



SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

人口減少社会が進行する中、今後市内企業の人手不足が懸念されています。そのため、様々な業種の雇用を創出するとともに、要就労支援者や高齢者を含めた全ての求職者に対し、求人情報や市内企業の魅力を適時適切に情報発信することで、地域の安定した雇用を確保し続けていくことが重要です。また、採用の段階での支援のみならず、特に子どもたちに対し、御殿場の魅力ある産業・職業を知ってもらい、市内企業に興味を持ってもらうことが必要です。

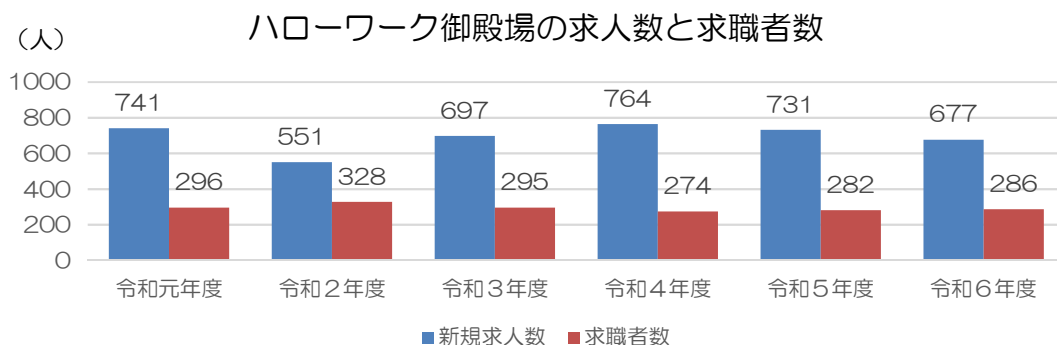
一方、いわゆる「働き方改革」や育児・介護休暇、在宅勤務制度の導入など、雇用環境が多様化するとともに、職場ではセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなどの問題が生じないよう、事業者は、労働者が疲労やストレスを感じることの少ない快適な職場環境を整備するよう求められています。

市において、国や県など関係機関と連携し、労働に関する法令の制定、改正情報を適時適切に提供するとともに、企業の福利厚生や職業能力の開発を支援することが重要です。

□ 関連計画等

- 御殿場市中小企業振興基本条例

□ 現状データ



出典：沼津公共職業安定所御殿場出張所

政策の目標

- ◆ 誰もが働きやすい多様な雇用環境の確保を促進します。
- ◆ 御殿場の将来の人材確保及び就労支援のため、キャリア教育等を推進します。
- ◆ 職業能力の向上、技能労働者の育成・確保と円滑な継承に努めます。
- ◆ 中小企業や個人事業者の就業環境・福利厚生の実現を図ります。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
U I J ターンを伴う移住者に対する支援件数	御殿場市ふるさと就業奨励金補助件数	55 件	60 件
（公財）駿東勤労者福祉サービスセンター会員数（御殿場管内）	御殿場管内の会員数	2,303 人	2,500 人

施策

（１）求人企業と就職希望者の支援

若者の就職や U I J ターン等を支援するため、関係機関や市内企業との連携を強化し、合同企業ガイダンスの開催等を通じ、求人情報のほか市内企業や地域の魅力を広域的に情報発信します。

また、企業等の人材確保を図るとともに、人口の増加を促進するため、本市での就業及び定住を希望する移住者を支援します。

（２）勤労者福祉の充実

駿東勤労者福祉サービスセンターが行う福利厚生事業を支援するとともに、勤労者で組織される各種団体への支援、住宅建設資金の融資の充実を図ります。

（３）企業ニーズに合う人材の育成

事業者が、働き方改革や育児、介護休暇、在宅勤務制度の充実など、安心して働くことができる職場環境づくりに向けた取組を通じ、企業を担う人材の育成を推進できるよう、様々な労働関係法令などの情報を提供するなどの支援を行います。

（４）キャリア形成支援

子どもから大人まで、あらゆる人材に対し、市内企業での職業体験や、インターンシップ制度などキャリア教育の強化を図ります。

政策方針 2 笑顔あふれる健やか・福祉のまちづくり （健康福祉分野）

2-1 子育てしやすい環境づくりの推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
1 貧困をなくそう 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	5 ジェンダー平等を実現しよう 	8 働きがいも経済成長も
10 人や国の不平等をなくそう 	16 平和と公正をすべての人に 	17 パートナシップで目標を達成しよう 		
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる	
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立		

現状と課題

全国的に少子高齢化や、若者世代の都市部への流出、共働き世帯や核家族の増加が進む中、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりが必要とされており、妊娠、出産、育児から進学、就職といった各ステージでの切れ目ない支援の充実を図ることが求められています。

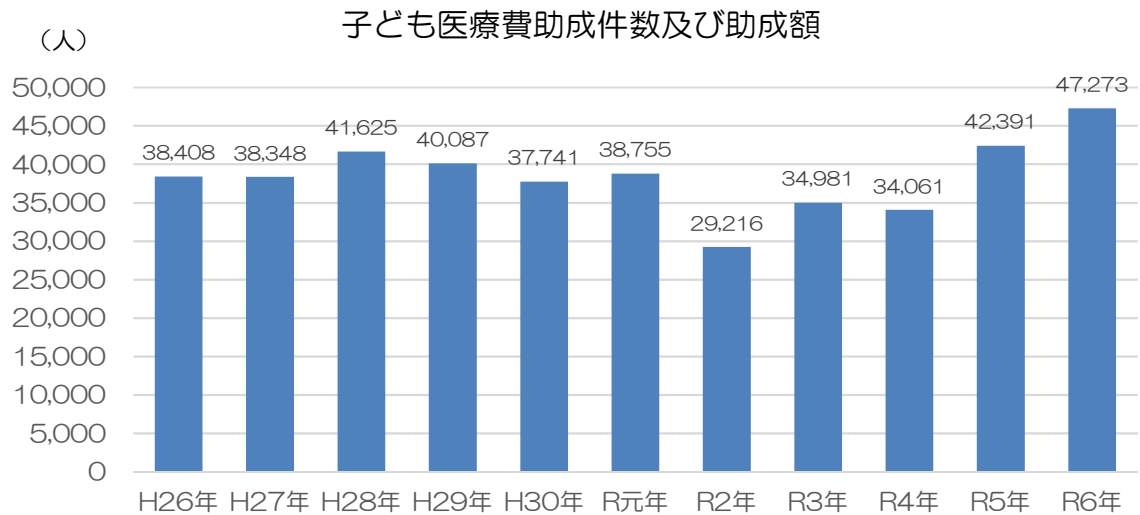
子どもの発達について不安を抱える保護者も増加しており、適切な療育を受けられる環境づくりや支援の拡充が求められています。また、貧困や虐待など、家庭に問題を抱え、支援を必要とする子どもも増加しており、行政による支援はもとより、地域や企業など、社会全体の理解と支援が不可欠になっています。

併せて、地域や社会が保護者に寄り添い、親の子育てに対する負担や不安を和らげることを通じて、市民総がかりで子どもの健やかな成長を実現していくことが必要です。

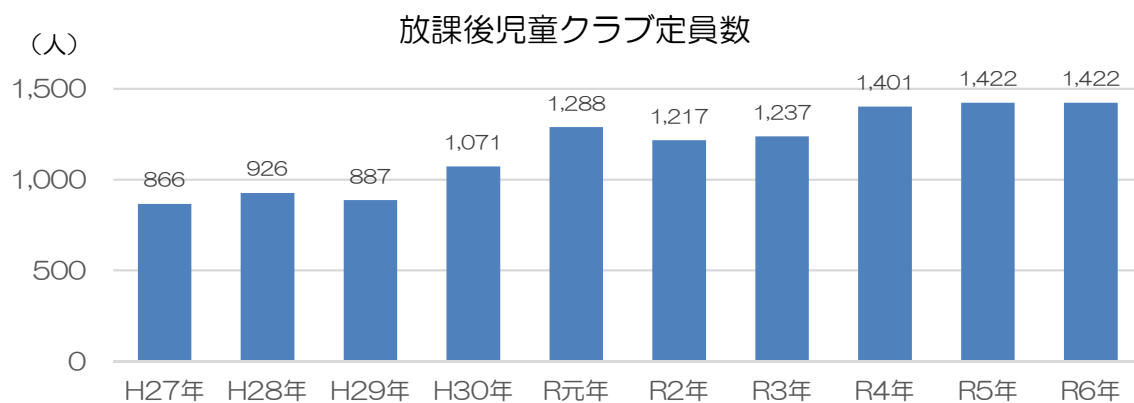
□ 関連計画等

- 御殿場市子ども・子育て支援事業計画
- 御殿場市男女共同参画計画“レインボープラン御殿場”
- 御殿場市障害者福祉計画及び障害児福祉計画
- 御殿場市子ども条例行動計画

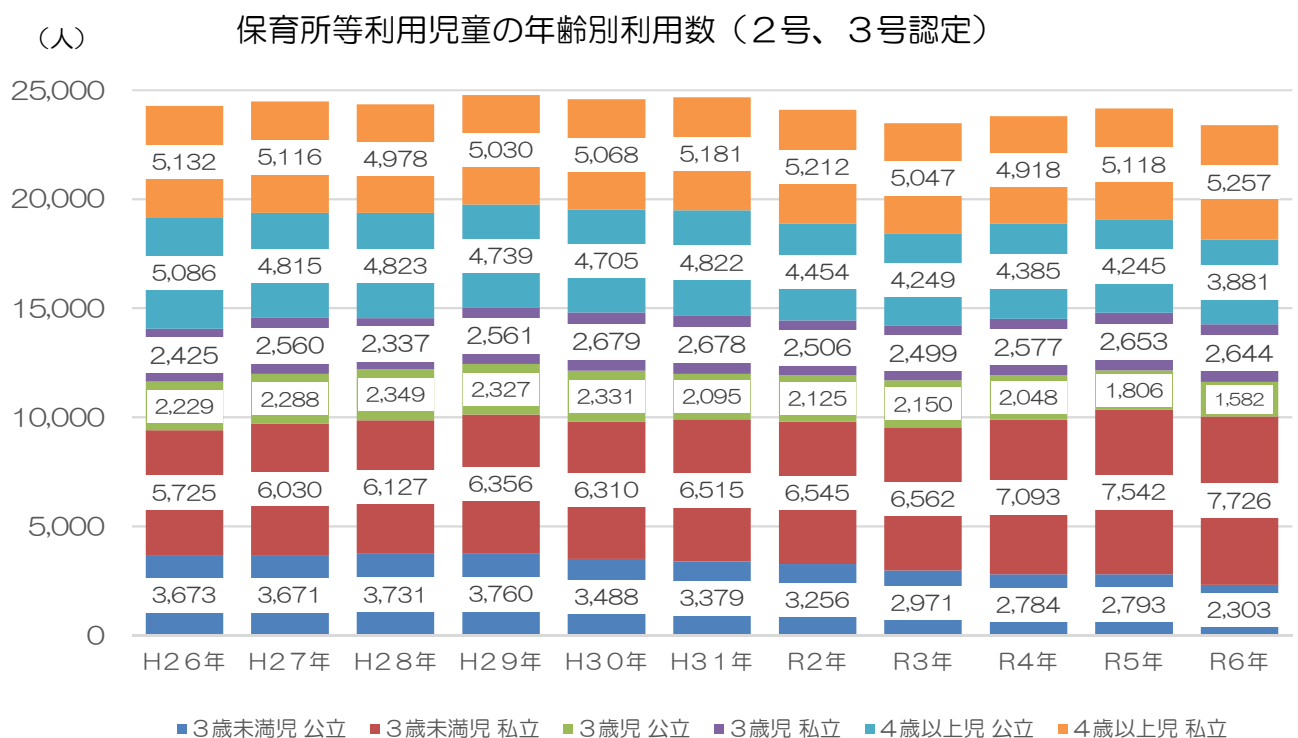
□ 現状データ



出典：御殿場市子育て支援課



出典：御殿場市子育て支援課



出典：御殿場市保育幼稚園課

政策の目標

- ◆ 「真の子育て支援日本一」を目指し、妊娠期から子育て期におけるまで切れ目なく支援を行います。
- ◆ 全ての子どもが健やかに成長するための適切な環境をつくります。
- ◆ 子育て支援における量の拡充や質の向上を進めていきます。
- ◆ 一人ひとりの子どもの健やかな成長と子育て家庭を、市民総がかりで支援する社会の実現を目指します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
子ども家庭支援員等の配置人数	4/1 時点配置人数	4 人 (R7)	5 人
児童通所サービス事業所数		18 事業所 (R7)	18 事業所
放課後児童クラブの利用率	5/1 時点利用率 定員数/小学生人数	34.4%	45%

施策

（１）児童、生徒の放課後等の居場所づくり

安全で健やかな放課後の居場所づくりを目指し、学校や地域、民間事業所などと連携を図りながら、放課後児童クラブ※¹を一層充実させていきます。

また、放課後子ども教室※²と一体化して、あるいは、支援員など人材の確保などにおいて連携を図っていきます。

※¹ 放課後児童クラブ：保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後児童支援員等のもと、授業の終了後等に、適切な遊び及び生活の場を提供するもの。

※² 放課後子ども教室：学校や地域公民館等を会場に放課後（土、日曜日を含む）の子どもが安全で健やかに活動できる居場所を提供する事業。現在本市では、協働活動支援員の指導のもと、週に 1 回、年間 20～30 回程度、放課後（土曜日を含む）に造形活動、スポーツ、読書、学習支援等、様々な居場所づくり事業を行っている。

（２）児童虐待の防止・相談体制の強化

子育てサポートセンターごてんば※³の統括支援員を中心に、地域や関係機関などと連携を図り、妊産婦、子どもやその家庭の課題・ニーズに応じた切れ目のない相談支援を行います。

※³ 子育てサポートセンターごてんば：母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康保持・増進に関する包括的な支援、子どもと子育て家庭の福祉に関する包括的な支援を切れ目なく提供する機関。

（３）困難な問題を抱える人への相談体制強化

困難な問題を抱える人※４が安心して、かつ、自立して生活するため、多様な支援を包括的に提供する支援体制の強化に努めるとともに関係機関と連携し早期から切れ目なく支援を実施していきます。

※４ 困難な問題を抱える人：性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える（又はそのおそれのある）人。

（４）子どもの貧困対策の推進

ひとり親世帯や低所得世帯における子どもが、心身ともに健やかに育成されるため、経済的支援や就労支援等の貧困対策を推進していきます。

（５）発達障害児（者）の支援体制の充実

発達に障害や課題のある児童が、それぞれの特性に応じた療育を受けることができるよう、障害児通所サービス制度の周知や適正なサービス利用について、関係事業所などと連携を図り推進していきます。

発達支援システムに基づき、発達相談センターを中心に関係機関と連携を図りながら、乳幼児期から学齢期、成年成人期まで、切れ目のない継続した相談支援体制の強化に努めます。

（６）少子化対策の推進

子どもを安心して産み、育てられるよう、保護者の経済的負担・育児負担を軽減するため、子ども医療費助成や、第２子以降出産祝金、保育料と副食費の多子軽減、小中学校給食費助成、幼稚園の給食実施や満３歳児保育など、本市独自の支援を一層充実させていきます。

（７）保育サービスの充実

多様化するニーズに対応するため、休日保育や病児保育といった特別保育サービスのさらなる充実を図るとともに、保育従事者に対する研修を実施することで、保育の質の向上に努めます。

民間活力を活用し、利用希望者に対する受入れ体制を一層充実させていきます。

また、こども誰でも通園制度※５を適切に推進していきます。

※５ こども誰でも通園制度：令和８年度から全国の自治体で本格実施され、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な生育環境を整備するため、保護者の就労の有無に関わらず、０～２歳児の未就園児が保育施設を月一定時間まで利用できる制度。

（８）地域で支える子育ての充実

ファミリー・サポート・センター※６や市内の子育て支援事業の充実を図るとともに、主任児童

委員をはじめとする子育て支援者の連携を推進します。

また、子育てに関わる活動団体を支援するための情報発信を拡充します。

※6 ファミリー・サポート・センター：地域において、育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児について助け合う会員組織。

2-2 安心できる医療体制の確保

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
-----	----	-----	----	----



SDGs における位置付け



国土強靱化計画における位置付け

a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

本市は、駿東田方保健医療圏域※¹ に位置付けられ、広域連携による保健医療サービスが提供されています。超高齢化社会を迎え、医療、介護需要の高まりに対応するための、医療・介護連携の拡充や、診療需要の高い診療科目に対する医療体制の整備が課題であり、市民がいつでも安心して医療サービスが受けられる環境の確保が必要です。

また、救急医療センターと輪番制待機病院などが連携し、休日・夜間の救急医療体制の確保に努めていますが、昨今、救急医療機関での受診が増加していることから、救急が必要な患者全てに十分な医療が行き届くよう、一人ひとりの適切な受診行動が求められています。

国立駿河療養所については、入所者の医療や住環境の確保を前提に、市民の外来診療が可能であることについてより一層の周知が必要です。

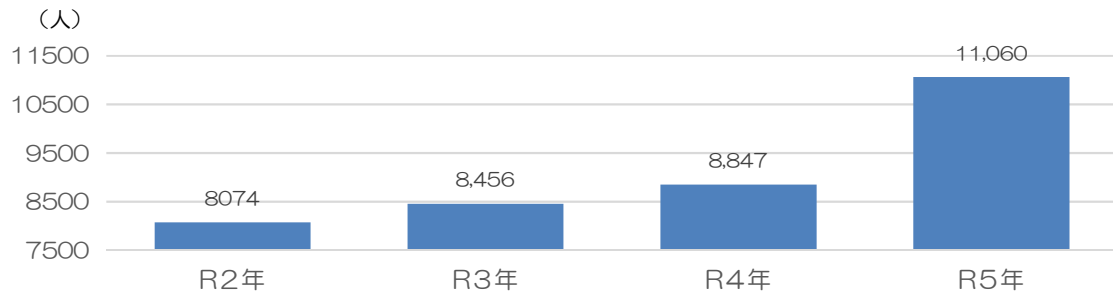
※1 駿東田方保健医療圏域：御殿場市を含む県東部 6 市 4 町にまたがる圏域。

□ 関連計画等

- 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律
- 国立駿河療養所将来構想案

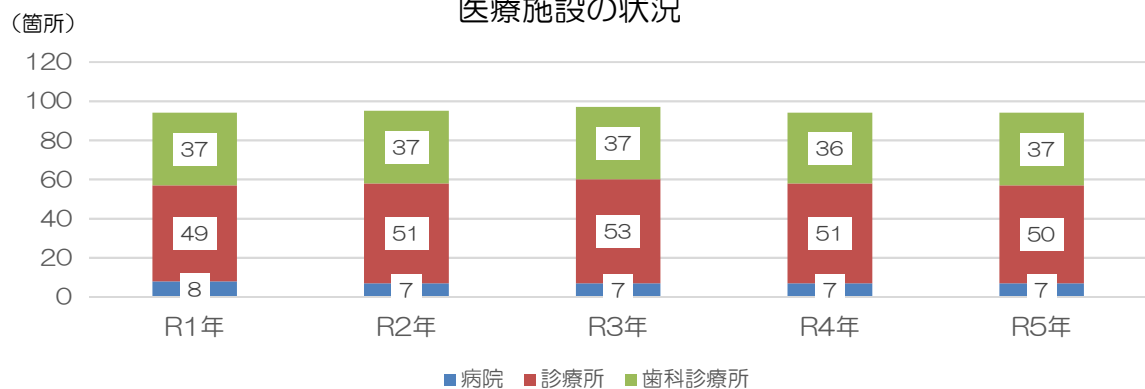
□ 現状データ

救急医療センター利用状況



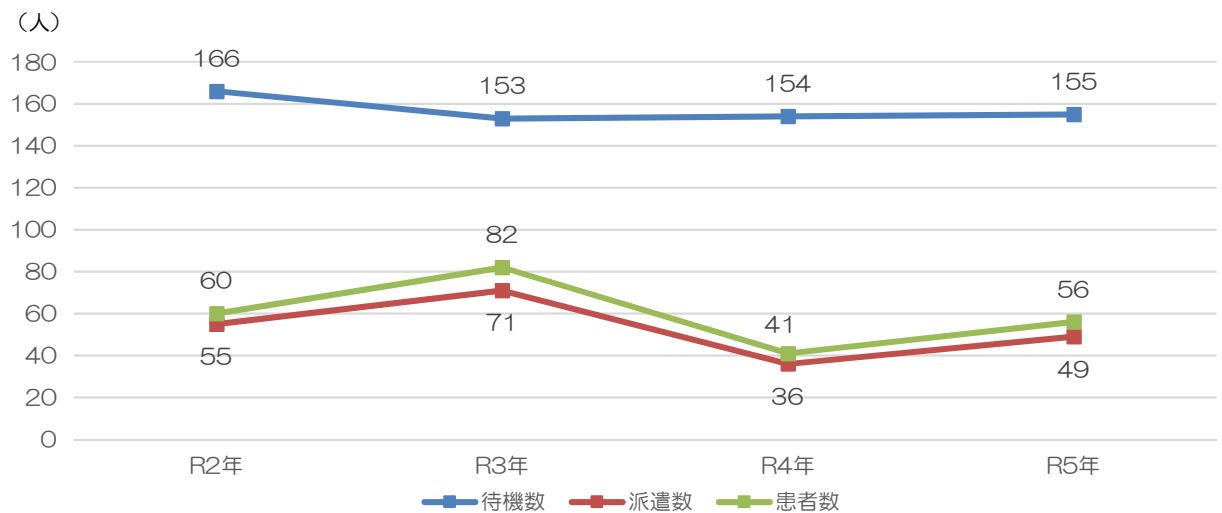
出典:御殿場市救急医療課

医療施設の状況



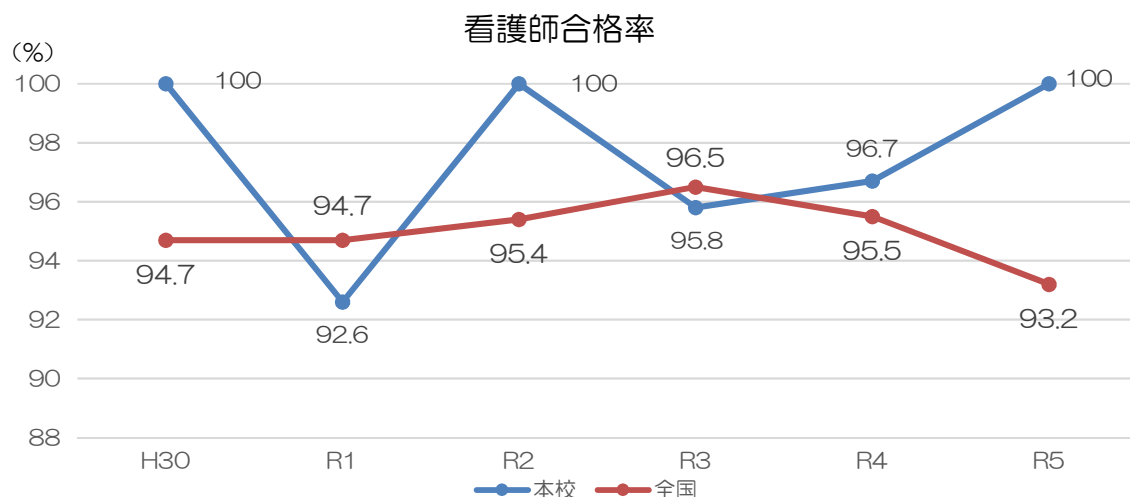
出典:御殿場市救急医療課

ドクターバンク※2 運営事業の状況



出典:御殿場市救急医療課

※2 駿東田方保健医療圏内で、専門医を登録し、広域救急輪番病院の医師不足が想定される時間帯に待機させ必要に応じて派遣する事業。



政策の目標

◆市民がいつでも安心して必要な医療サービスが受けられる環境を整えます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R12)
市内の医師の総数		110 人 (R4)	130 人
市内の薬剤師の総数		206 人 (R4)	250 人
平日夜間・休日昼夜に診療を行 う小児医療機関数		1 機関 (R5)	2 機関

施策

（１）医療体制の整備・充実

救急医療センターは、初期救急医療の窓口として休日・夜間に対応し、専門的な機能を持つ第
二次救急医療施設※³との役割分担と連携を進めます。

かかりつけ医から高度医療機関までの役割分担について、段階を追った救急医療体制の計画的
かつ体系的な整備を推進するとともに、診療需要の高い科目は、御殿場市医師会との連携により、
充実、強化に努めます。

※³ 第二次救急医療施設：地域の病院がグループをつくり、輪番制で休日・夜間に重症救急患者を受け入れて
入院治療を行うもので、原則として初期医療施設からの転送患者を受け入れる。

（２）救急医療体制の強化

安定した救急医療体制を維持するため、駿東田方保健医療圏域において、救急医療センター、行政、医療機関、消防などの連携強化を図ります。

また、第二次救急医療施設の人材確保や、対処が困難な特定の疾病における専門医を登録、派遣する「ドクターバンク事業」などを推進します。

（３）災害時医療救護体制の整備

地震や風水害などの災害時、また、新型コロナウイルスの蔓延などに備え、医師会、薬剤師会、歯科医師会、助産師会などの関係機関と連携し、迅速かつ臨機応変な対応ができる医療救護体制の整備を図ります。

（４）医療関連人材の育成・確保

医療関連人材の育成・確保のため、医療関係従事者修学資金制度の充実や、御殿場看護学校の支援に努め、市民が求める安全な医療の充実を図ります。

（５）在宅医療の促進

市民一人ひとりのライフステージに対応した医療・介護が提供されるよう、在宅医療と介護の連携を強化するための支援体制の構築や、地域の医療資源を活用したサービス提供に努めます。

（６）国立駿河療養所と地域の共生

国立駿河療養所入所者の意向に寄り添い、安心して暮らせるよう療養所内の医療や住環境の向上を国に要望するとともに、市民の外来診療が可能であることについて、より一層の周知を行います。このことにより、広く人権啓発や偏見差別の解消を図り、地域との共生の社会づくりに取り組みます。

2-3 健康づくりの促進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
2 飢餓をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	17 パートナースHIPで目標を達成しよう 	
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる	
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立		

現状と課題

健康で生きがいを持って暮らすためには、健康寿命の延伸、健康格差の縮小、生活の質の向上などがが必要です。

一方、健康を維持、増進するためには、自分に合った健康づくりの方法を見つけ、健康への取組を続けていくこと、さらに、職場における健康づくり促進の意識醸成が重要です。

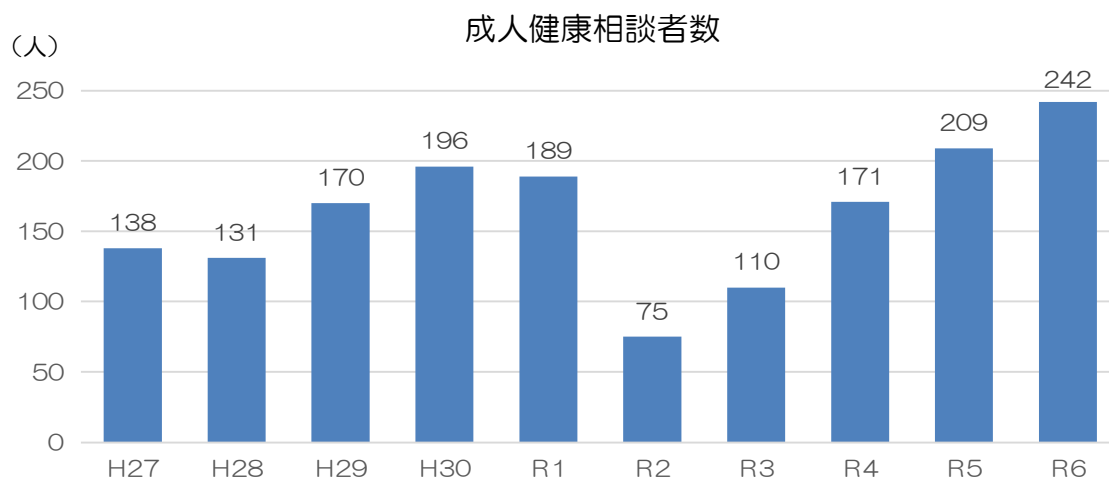
本市においては、健康増進計画、食育推進計画や自殺防止計画に基づき、適切な情報の発信や、健康づくりのための人材確保などを進め、市民の健康の維持、増進を図っていくことが求められています。

また、家族、地域の中で相互に支えあい、健康で暮らすことのできる環境づくりが重要です。

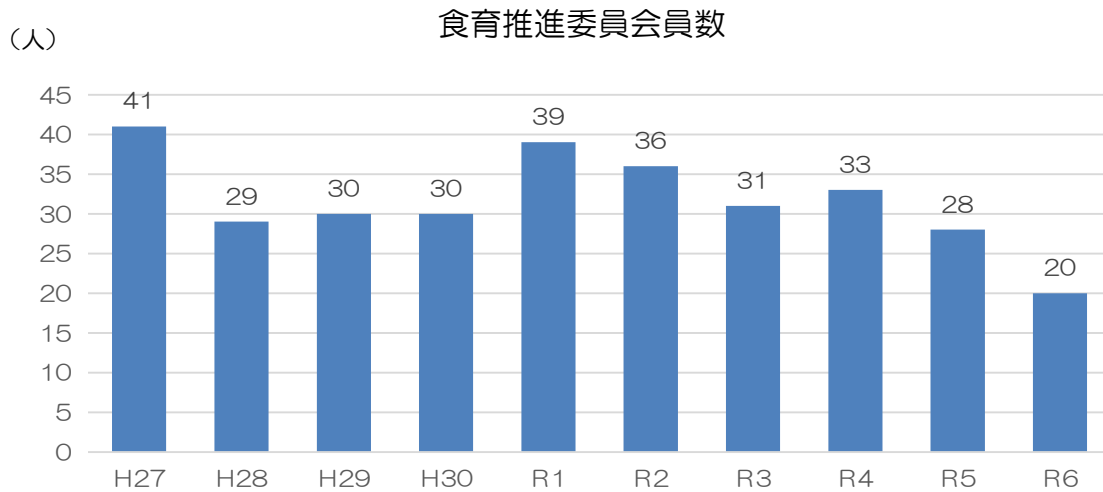
□ 関連計画等

- 御殿場市健康増進計画（歯科口腔保健計画）
- 御殿場市食育推進計画
- 御殿場市自殺防止計画

□ 現状データ



出典：御殿場市健康推進課



出典：御殿場市健康推進課

政策の目標

- ◆ 自分の健康は自分で守るという市民一人ひとりの健康意識の高揚に努めます。
- ◆ 全ての地域住民が健康でいきいきとした暮らしができるよう社会環境を整えます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
食育推進委員会員数	隔年実施	20 人	25 人
運動習慣のある人の割合：壮年期	5 年に 1 回アンケートを実施	36.10% (R4)	40.0%
成人健康相談者数	相談者数延べ人数	242 人	250 人

施策

（１）健康づくり活動への支援

御殿場市健康増進計画に基づいて、生活習慣病の発症予防と重症化予防の事業を展開し、個人及び地域、職域の健康づくりのための活動を支援します。

（２）食育の推進

御殿場市食育推進計画に基づき、食に関する知識の啓発、地産地消などに取り組みます。特に、若い世代からの健康増進を目的とした食育は重要です。

また、共食※を推進し、食を通じたコミュニケーションの機会の充実を図るとともに、食品ロスの改善などに努めます。

※ 共食：家族や仲間と食卓を囲んでコミュニケーションを取りながら食事をする。食習慣や食事マナー、食文化等を学ぶ機会となる。

（３）健康に関する関係機関や地域との連携

一人ひとりが健康的な生活を送ることのできる地域社会の実現に向け、地域で活動する組織や関係機関との連携を強化します。

（４）健康づくりのための人材の確保・育成

健康づくりを推進するため、保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士などの専門職の確保と資質の向上を図ります。

また、地域で健康づくりのために活動する人材の育成と支援に努めます。

2-4 保健衛生の充実

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
2 飢餓をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	17 パートナリーシップで目標を達成しよう 	
a. 直接死を防止する e. ライフラインの早期復旧	b. 救助救急活動の確保 f. 迅速かつ強靱な復興	c. 行政機能の確保 g. 防災と地域成長の両立	d. 経済活動を機能させる	

現状と課題

本市においても核家族化や高齢化が進み、高齢者の一人暮らしや高齢者世帯が増加しています。健康長寿であるため、生活習慣病の重症化予防・介護予防に個人のみならず、地域全体で取り組むことが重要です。

また、中高年層においては、がんや生活習慣病が大きな課題であり、検診などによる疾病の早期発見、早期治療及び重症化予防対策が重要です。子どもの頃からの正しい生活習慣の定着や、早い段階での生活習慣改善など、予防に向けた取組が求められます。

こころの健康に関する問題については、多種多様な要因が関わりあうため、身近な相談の場や多様な支援が求められます。

市民一人ひとりが健康で安心して暮らしていくために、ライフコースアプローチ※1 を取り入れた保健事業の一層の展開を図っていくことが必要です。

※1 ライフコースアプローチ：人の健康や行動、社会的状況が生涯を通じてどのように変化し、それがどのような要因に影響を受けるのかを考える視点のこと。このアプローチでは、個人の成長・発達・老化のプロセスを「一連のつながり」として捉え、子ども時代から老年期までの経験や環境が健康や社会的状況に与える影響を分析する。

□ 関連計画等

- 御殿場市健康増進計画（歯科口腔保健計画）
- 御殿場市自殺防止計画
- 御殿場市子ども・子育て支援事業計画

□ 現状データ

事業名／年度	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年	R6 年
3 歳児健診の受診率	98.1%	98.3%	97.7%	98.8%	98.0%
麻しん風しん混合（MR） 1 期接種率	97.2%	97.3%	97.6%	96.7%	96.3%
がん検診受診者数 （肺がん検診）	6,464 人	7,083 人	7,172 人	7,267 人	6,972 人
ゲートキーパー養成講座 受講者数	39 人	中止	18 人	27 人	31 人

出典：御殿場市健康推進課

政策の目標

- ◆ ライフコースアプローチを取り入れた、生涯にわたる心身の健康管理体制づくりに努めます。
- ◆ 健康診断・各種検診、相談を充実させ、生活習慣病改善の支援に努めます。
- ◆ 感染症予防のための予防接種や情報提供など、幅広い対応ができる体制づくりに努めます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
肺がん検診受診率	政府統計（地域保健・健康増進事業報告）	6.7% (R5)	7.5%
ゲートキーパー養成講座	受講者延べ人数	163 人	500 人
麻しん風しん混合（MR） 1 期接種率	接種者/対象者	96.3%	98.0%
3 歳児健康診査受診率	受診者/対象者	98.0%	98.2%
3 歳児健診のむし歯の有病率	むし歯有病者/受診者	8.6%	8.0%

施策

（１）母子保健の充実

各種乳幼児健診、相談、訪問などを通して、妊娠から出産、子育て期を通じた切れ目のない支援を実施します。併せて全ての妊産婦、子育て世帯、子どもを対象に児童福祉機能と母子保健機能を一体的に運営する「子育てサポートセンターごてんば」の設置により、さらなる相談支援体制の強化を図ります。

また不妊や不育症に悩む夫婦の経済的、精神的負担軽減のための支援制度を継続して実施していきます。

（２）学校保健の充実

児童・生徒の健やかな成長に寄り添い、心身ともに元気に学校生活を送ることができるよう、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等との連携により、健康診断や検診、学校専門相談医制度などを充実させるとともに、学校の授業を通じて、自己の健康管理に関する教育を推進します。

（３）成人保健の充実

各種検（健）診などを実施し、疾病の早期発見、早期治療、重症化予防に努めます。
また、健康啓発事業を推進し、正しい生活習慣の重要性について広く啓発していきます。

（４）職域保健への支援

職場における健康管理、健康づくりについて関係機関と連携し側面から支援します。

（５）歯科保健の充実

２歳児健康相談等でフッ化物塗布を実施するなど、妊婦、幼児期、児童、生徒、成人、高齢者や障害のある人などの歯科健診、歯科指導を強化します。

また、糖尿病などの全身疾患※²と相互に関係がある、歯周疾患※³やオーラルフレイル※⁴予防のため、歯や口腔ケアの知識などの普及に努めます。

※² 全身疾患：狭心症、心筋梗塞、脳梗塞、糖尿病等。

※³ 歯周疾患：歯を支える組織（歯肉、歯根骨、セメント質、歯槽骨）が細菌に感染し、炎症等を起こす疾患。

※⁴ オーラルフレイル：口から食べ物をこぼす、ものがうまく吞み込めない、活舌が悪くなる等といった軽微な衰えを見逃した場合、全身的な機能低下が進むこと。

（６）感染症対策の推進

国や県の動向を把握し、定期予防接種の接種率の維持向上を図ります。

また、新型インフルエンザや新型コロナウイルスなどパンデミック（世界的大流行）を引き起こす感染症に関する情報提供に努め、感染症予防に関する正しい知識の普及とより効果的な感染対策の実現に努めます。

（７）心の健康管理の充実

御殿場市自殺防止計画に基づき、ゲートキーパー※⁵の養成を図り、こころの健康の支援を推進します。

※⁵ ゲートキーパー：身近な人の変化に気づき、声をかけたり、思い悩んでいる人の話を聴き、適切な相談窓口へつなぎ、見守っていく役割が期待される人。

（８）保健センター機能の充実

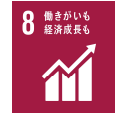
市民の健康を守るため、保健衛生に関する各種施策を推進するための拠点である保健センターの機能の充実及びデジタル化の推進を図ります。

また、センターの移転に向けて、新保健センターの建設について検討を進めます。

2-5 支え合う地域福祉の構築

まち・ひと・しごと総合戦略における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
-----	----	-----	----	----



SDGs における位置付け



国土強靱化計画における位置付け

a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

市民の生活様式や価値観の多様化などに伴い、住民相互のつながりが希薄化する一方、地域の支えや見守りを必要とする人たちが増加しています。このため、誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域福祉に対する住民意識の向上と福祉環境の整備が求められています。

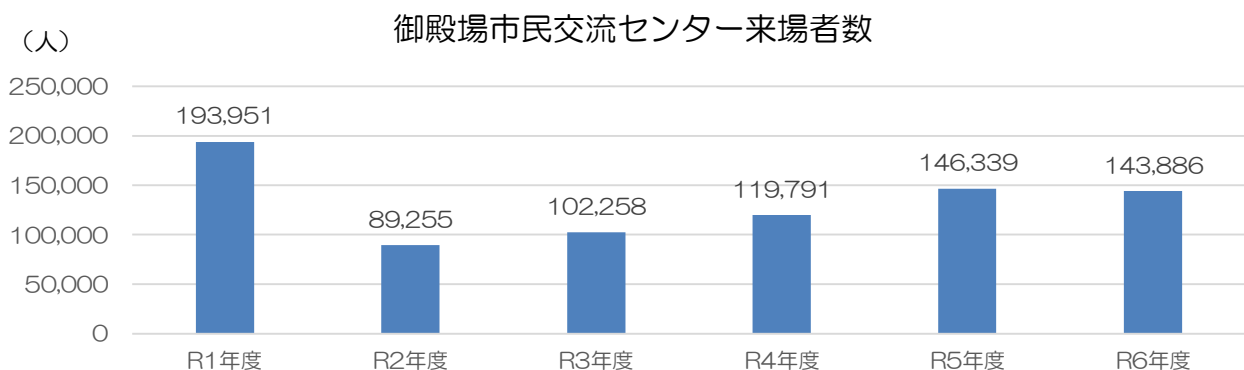
また、高齢化が進む中、生活保護を受給する高齢者世帯が増えています。さらに、稼働年齢層（15歳以上 65歳未満）における非正規雇用者の経済的な困窮、ひきこもり、8050問題※などの複合的な課題を抱える世帯も増加傾向にあります。相談者一人ひとりの希望を尊重し、その能力を生かすことで、市民誰もが活躍できる社会構築のための支援が求められています。

※ 8050問題：80代の高齢の親と、50代の引きこもりの子が同居する家族における問題のこと。

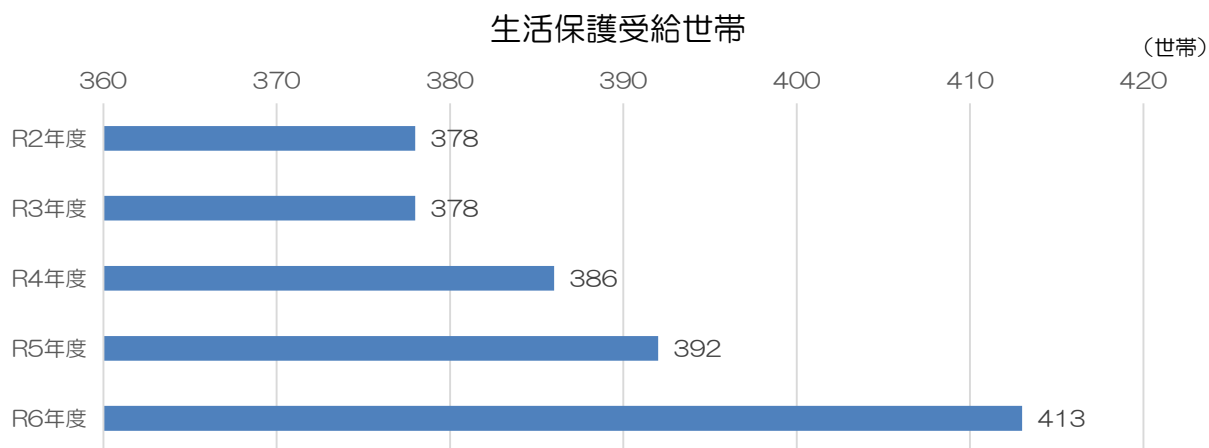
□ 関連計画等

- 御殿場市地域福祉計画

□ 現状データ



出典：御殿場市社会福祉課



出典：御殿場市社会福祉課

政策の目標

- ◆ 地域福祉団体や、その担い手となる人材の育成に努め、市民の理解・協力・参加を促進し、住民が主体性を持った地域福祉活動の展開を図ります。
- ◆ 生活困窮者、低所得者に対し、一人ひとりの心身・経済状況に応じた必要な支援を行うとともに、個人の特性、能力に応じた自立を支援します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
包括的相談支援件数	相談・支援件数(延べ)	38 件	60 件

施策

(1) 支え合い・助け合いの地域づくり

地域で支えあう社会の構築に向け、福祉ボランティアの養成や地域における福祉関係団体の育成を図ります。

また、そうした団体の活動拠点として、地域の公民館や市役所各支所、市民交流センター内の市民活動室やボランティアビューローなどの利用を促進し、活動の推進を図ります。

(2) 地域福祉ネットワーク（重層的支援体制）の整備

複合的な生活課題などに対して、福祉のほか、保健、医療、教育、住宅、労働などの各分野、関連する地域団体・組織などのネットワークを整備し、地域全体で福祉を担う重層的な支援体制を整えると共に、福祉に関する総合的な相談、情報提供体制の充実を図ります。

（３）生活困窮者への自立支援

生活困窮や、ニート、ひきこもり、又はその恐れのある個人・世帯に対し、経済的な自立のみならず、自立した日常生活、社会生活を送るための相談、支援を行います。

（４）低所得者の自立促進

経済的困窮の度合いに応じ、生活保護などによる必要な支援を行うとともに、関係機関と連携し、経済的自立を促進します。

2-6 安心できる高齢者福祉の充実

まち・ひと・しごと総合戦略における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
-----	----	-----	----	----



SDGs における位置付け



国土強靱化計画における位置付け

a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

高齢化の進展により、増加が見込まれる多様な支援ニーズに対し、市民一人ひとりが住み慣れた地域で自分らしく生活を送れるよう、行政はもとより医療・介護に関わる専門機関、地域住民やボランティアなど、地域全体が連携・協働しながら継続的かつ包括的に支援する、地域包括ケアシステムの深化・推進が求められています。

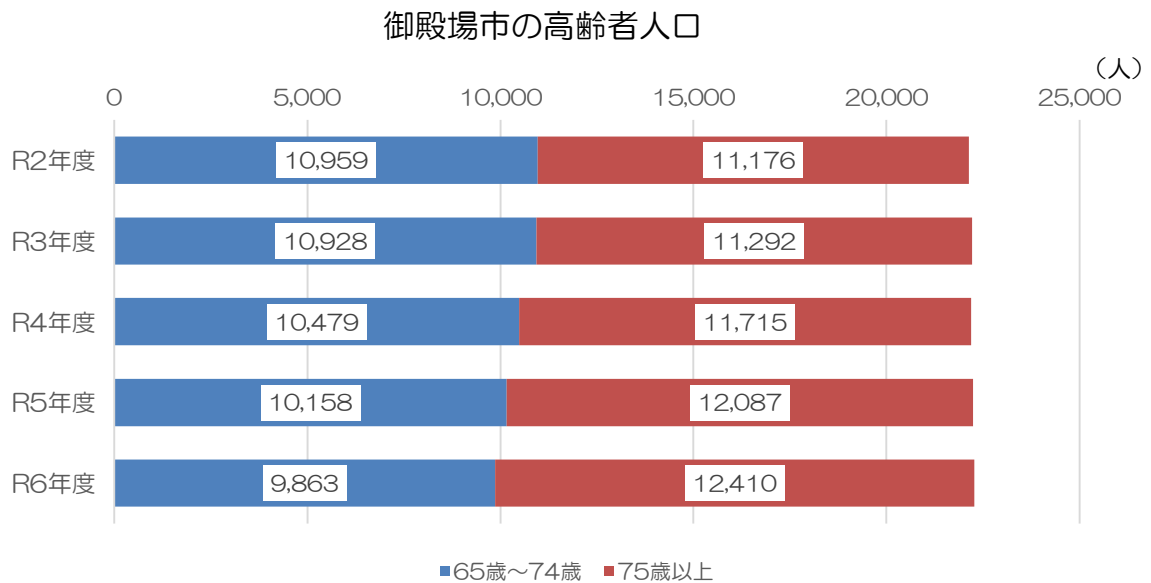
また、人生 100 年時代を見据える中、高齢者の特性を踏まえた取組として、これまで制度ごと実施されてきた、保健事業と介護予防事業が、一体的に実施されることが必要になります。

「支える側」「支えられる側」の関係を超えた、全ての市民がそれぞれの役割を果たす地域共生のまちづくりを進めていく必要があります。

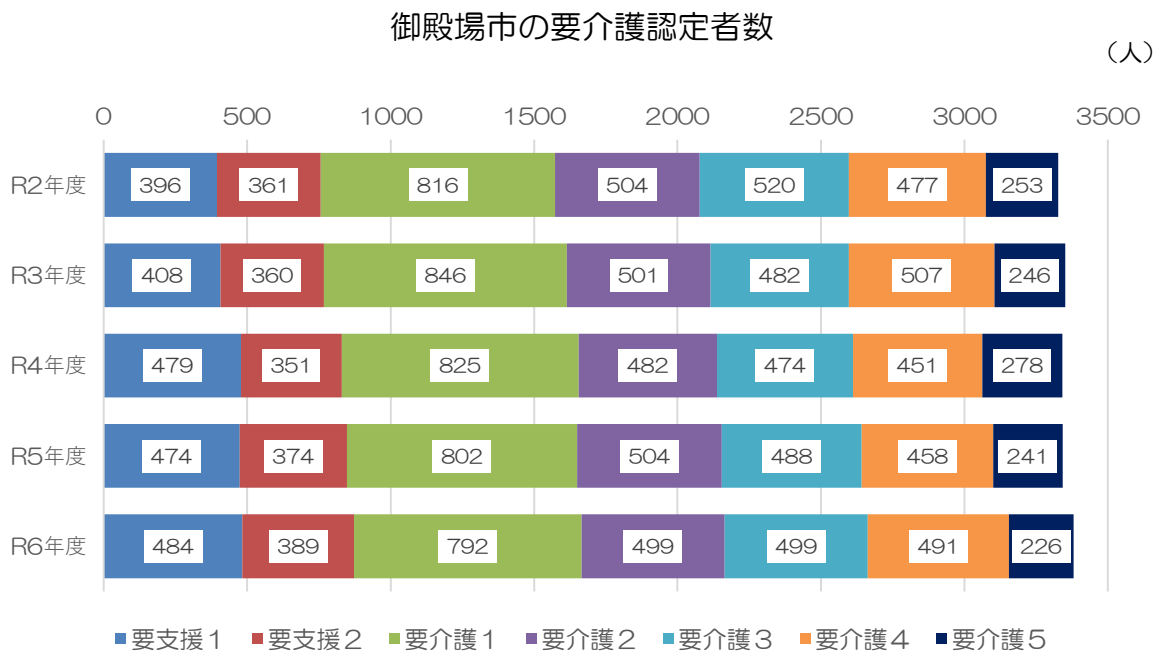
□ 関連計画等

- 御殿場市高齢者福祉計画
- 御殿場市介護保険事業計画
- 御殿場市成年後見制度利用促進基本計画
- 御殿場市地域福祉計画

□ 現状データ



出典：御殿場市長寿福祉課



出典：御殿場市長寿福祉課

政策の目標

- ◆ 高齢者の社会参加の促進と多様な主体により自立生活を支援します。
- ◆ 介護予防の取組を強化します。
- ◆ 高齢者のニーズに応じたサービスの充実を図ります。
- ◆ 関係機関などと協力し、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施を推進します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
市民後見人育成人数（候補者名簿登録者数）	候補者名簿登録者数	16 人	20 人
認知症サポーター養成講座受講者数（延べ人数）	講座受講者延べ人数	13,932 人	18,000 人
元気になる会※ ¹ 開催箇所数 ※1 介護予防リーダーが各地域において高齢者の通いの場を立ち上げ開催し、高齢者の閉じこもり予防や健康の維持・増進を図るもの	開催箇所数	28 箇所	34 箇所

施策

（１）地域包括ケアの深化・推進

高齢者が住み慣れた地域でできる限り継続して生活を送れるよう、保健・福祉・医療の連携や住民活動等のインフォーマルな地域の様々な資源を統合・ネットワーク化し、高齢者を継続的かつ包括的にケアします。

（２）介護予防の推進と自立生活の支援

要介護状態の前段階であるフレイル※を予防し、自立した生活を維持するため、早期からの介護予防の取組を推進するとともに、リハビリテーション専門職の切れ目のない介入等により、取組の機能強化を図ります。

生活機能が低下している高齢者に対しては在宅生活が継続できるよう、効果的・効率的なサービスを提供します。

※ フレイル：加齢により心身が老い衰えた状態のこと。

（３）高齢者保健事業の充実

高齢者の保健事業と介護予防事業を一体となって実施することで、高齢者の健康状態を把握し、認知症や慢性疾患、フレイルなどの予防・改善により市民の健康寿命延伸を図る保健事業を推進します。

（４）社会参加の支援と生きがいの推進

高齢者が知識・経験を生かし、地域で活躍する場を充実させ、生きがいのある暮らしを続けられる長寿社会づくりを推進します。

健康寿命の延伸と社会参加を進めるため、シニアクラブ活動や生涯学習やスポーツ、地域の通

いの場等の活性化を支援します。

市民交流センター「ふじざくら」を有効に活用し、世代間交流を促進します。あわせて、シルバー人材センターの充実やワークブラザの積極的な活用により、高齢者の就労と社会参加を図ります。

（５）認知症の人や家族の支援

認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるように、地域住民、介護・保健・医療・福祉の専門職、行政が連携することにより、認知症の人とその家族の声を聴きながら、見守り支えていくための体制づくりを推進します。

認知症に関する正しい知識を普及啓発し、正しい理解のもと、認知症の人を含めた全ての人がその個性と能力を十分に発揮できるまちづくりを進めます。

（６）高齢者の権利擁護

高齢者虐待防止に向けた取組の充実を図るとともに、虐待の早期発見に努め、適切な対応を図っていきます。

また、判断能力が不十分になっても、個人としての尊厳が重んじられ、適切な意思決定支援のもとに安心した生活が継続できるよう、成年後見制度の利用促進を図ります。

（７）介護保険事業の安定した運営

介護保険事業の安定した運営のため、高齢者の増加や地域の実情に応じた介護保険サービスの提供体制を整備し、適切なサービス提供に努めます。

2-7 自立に向けた障害者福祉の充実

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
-----	----	-----	----	----



SDGs における位置付け



国土強靱化計画における位置付け

a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

障害のある人や、障害者福祉についての関心や理解が徐々に広がりつつあります。障害のあるなしにかかわらず、共に暮らし共に活動できるノーマライゼーションの理念に基づき、相互理解のもとで、ともに地域社会で生活していくことがより重要になります。

そのため、地域で安心して自立した生活を送ることができる体制づくりや、障害のある人が自らの能力を発揮し、社会に参加・貢献できる環境づくりが、一層求められています。

□ 関連計画等

- 御殿場市障害者計画
- 御殿場市障害者福祉計画

□ 現状データ

就労移行支援、就労継続支援サービスの利用者数・サービス量（各年度3月の実績数値）

年度		R1	R2	R3	R4	R5	R6
就労移行支援	利用者数	12人	17人	7人	7人	4人	3人
	サービス利用量	268人日	285人日	150人日	126人日	74人日	47人日
就労継続支援 A 型	利用者数	49人	53人	53人	44人	46人	22人
	サービス利用量	1,022人日	1,088人日	1,091人日	946人日	861人日	463人日
就労継続支援 B 型	利用者数	200人	220人	238人	251人	266人	281人
	サービス利用量	3,796人日	4,365人日	4,369人日	4,364人日	4,395人日	4,673人日

出典：御殿場市社会福祉課

政策の目標

- ◆ 障害に対する正しい理解と誤解・偏見、差別の解消に努め、障害のある人が暮らしやすいまちづくりを推進します。
- ◆ 障害の状況やニーズに応じた、障害者福祉サービス等の提供に努めます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
地域生活移行者数	平成 17 年からの累計	27 人	33 人
就労継続 B からの一般就労移行者数	平成 21 年からの累計	35 人	40 人

施策

（１）障害のある人に対する正しい理解の啓発

障害のある人に対する理解と認識を深めるために、継続的な啓発活動や学校における福祉教育等を推進します。

また、成年後見制度等、障害のある人の権利擁護についての啓発を図ります。

（２）障害者福祉に関する相談体制と障害福祉サービスの充実

障害のある人が地域において自立した生活を送ることができるよう、相談窓口を明確にし、支援や情報提供を行える相談体制を整備します。

また、障害者福祉サービスの充実を図り、障害者のニーズに対応した必要なサービスが提供できるよう努めます。

（３）障害のある人の就労支援と生活の安定

障害者雇用の啓発を行うとともに、障害のある人の一般就労移行、就労定着支援を推進します。また、住み慣れた地域で安心して生活するための居住場所の確保に努めます。

（４）障害のある人の社会参加・活動の支援

障害のある人の文化・スポーツ・レクリエーション活動への参加を推進するとともに、就労支援など、障害のある人の社会参加を推進します。

また、これを支えるボランティア団体の活動への支援に努めます。

（５）障害のある人に対する保健・医療サービスの充実

障害のある人が、障害に応じたりハビリテーション等を身近な地域で受けられる体制の整備を図るとともに、障害のある人に対する医療の充実に努めます。

2-8 保険・年金制度の周知と医療費の適正化

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
-----	----	-----	----	----

SDGs における位置付け



国土強靱化計画における位置付け

a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

国民健康保険は、加入者の高齢化が加速する中、医療の高度化、雇用形態の多様化などにより、不安定な財政運営を余儀なくされてきました。そのような状況の中、平成30年度に制度改正があり、県が財政の責任主体となり、国からの公費拡充等により、財政基盤の強化が図られました。

また、平成20年度にスタートした後期高齢者医療制度は、高齢者の増加に伴って医療費が年々増大し、現役世代の負担が増えています。

国民年金制度は、度重なる改正により制度が複雑化しています。市民からの相談件数も増加しており、納付率を高めていくためにも、きめ細かな対応が必要です。

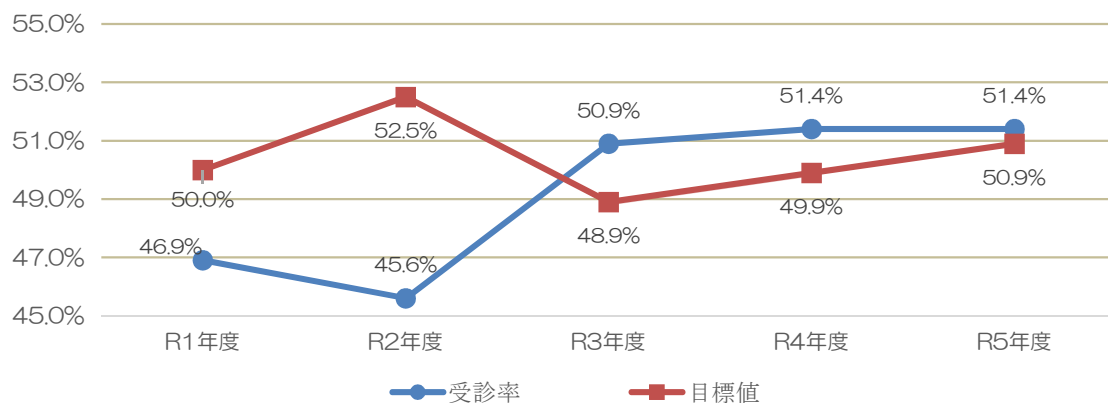
保険、年金制度の重要性や制度改正などについて、市民にとってわかりやすく周知を図るとともに、相談業務を充実していく必要があります。

□ 関連計画等

- 御殿場市データヘルス計画・特定健康診査等実施計画

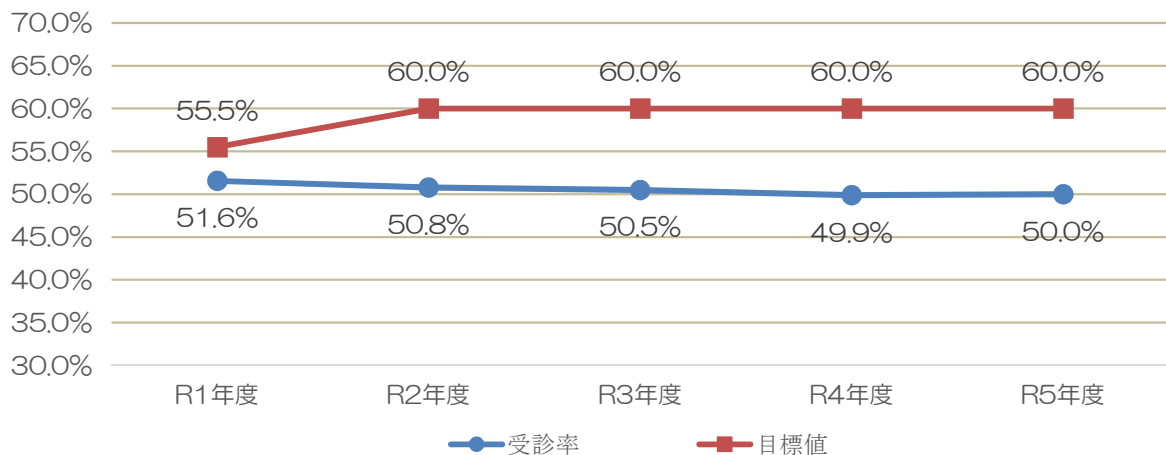
□ 現状データ

国民健康保険特定健康診査受診率（法定報告値）



出典：御殿場市国保年金課

後期高齢者健康診査受診率



出典：御殿場市国保年金課

政策の目標

- ◆ 市民が必要な医療を安心して受けることができるよう、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の周知に努めます。
- ◆ 生活習慣病の予防及び重症化を防ぐため、国民健康保険特定健康診査及び後期高齢者健康診査受診率の向上に努めます。
- ◆ 国民年金制度にかかわる、きめ細かな相談体制を確保することで、市民の制度に対する理解を深め、年金受給権の確保につなげていきます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R5)	目標値 (R12)
国民健康保険特定健診受診率		51.4%	60.0%
後期高齢者健康診査受診率		50.0%	60.0%

施策

（１）国民健康保険制度の周知と医療費の適正化

健康保険の未加入、二重加入などをなくし、適切な受診を促進するため、市民にわかりやすい広報に努めます。

また、加入者の健康寿命を延伸するため、特定健康診査受診の徹底を図るとともに、医療・健診データを活用した生活習慣病予防などの保健事業を推進し、医療費の適正化を図ります。

（２）後期高齢者医療制度の周知と保健事業の推進

生涯安心して医療が受けられるよう、引き続き後期高齢者医療制度の周知に努めます。

また、継続して健康診査などを実施し、高齢者の健康保持・増進を図ります。

（３）国民年金制度の周知と相談体制の充実

無年金者が発生しないよう、国民年金制度の周知に努め、年金事務所と連携をとりながら相談体制を充実させます。

政策方針 3 安全で安心して暮らせるまちづくり （防災・市民生活分野）

3-1 危機管理体制の構築

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	 11 住み続けられるまちづくりを	 13 気候変動に具体的な対策を		
a. 直接死を防止する e. ライフラインの早期復旧	b. 救助救急活動の確保 f. 迅速かつ強靱な復興	c. 行政機能の確保 g. 防災と地域成長の両立	d. 経済活動を機能させる	

現状と課題

本市を取り巻く危機事案は、相模トラフ、南海トラフを震源とする大規模地震の切迫性、富士山噴火への新たな知見に基づく想定火口範囲の拡大、近年の風水害、土砂災害の激甚化などの自然災害だけでなく、国民保護事案、感染症対応など多岐にわたっています。危機事案発生時に的確に市民に情報を伝える方策を含め、これらに迅速かつ的確に対応する危機管理体制を構築していく必要があります。

また、災害時に被害を最小限とするためには、自助・共助に基づく地域防災力の向上とともに、人材の育成や災害に対する知識の普及、意識の向上、訓練の充実、被害想定に基づく備蓄品や資機材の整備が必要です。

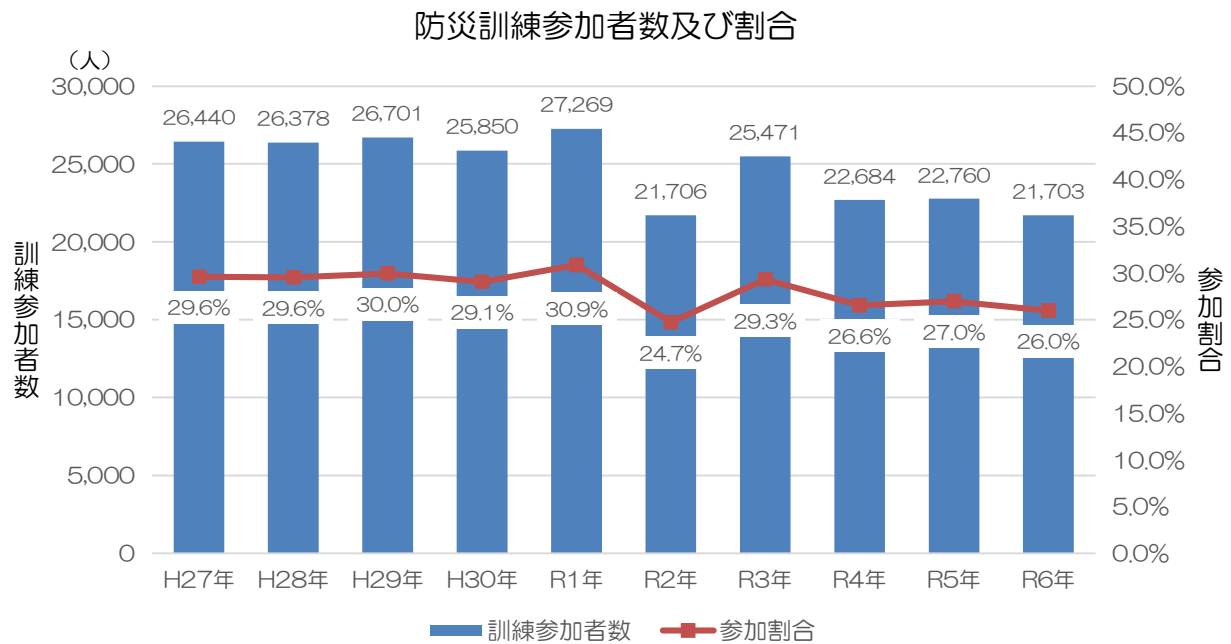
富士山噴火災害については、新たに策定した「御殿場市富士山火山避難計画」に基づいた新たな避難体制を実効性のあるものにしていく必要があります。

災害対策本部となる市役所庁舎については、本庁舎、東館ともに、庁舎の耐震性能は十分に確保されていますが、災害時における災害対応拠点機能や業務継続能力の維持のためには、庁舎の適切な管理・運用が必要になります。

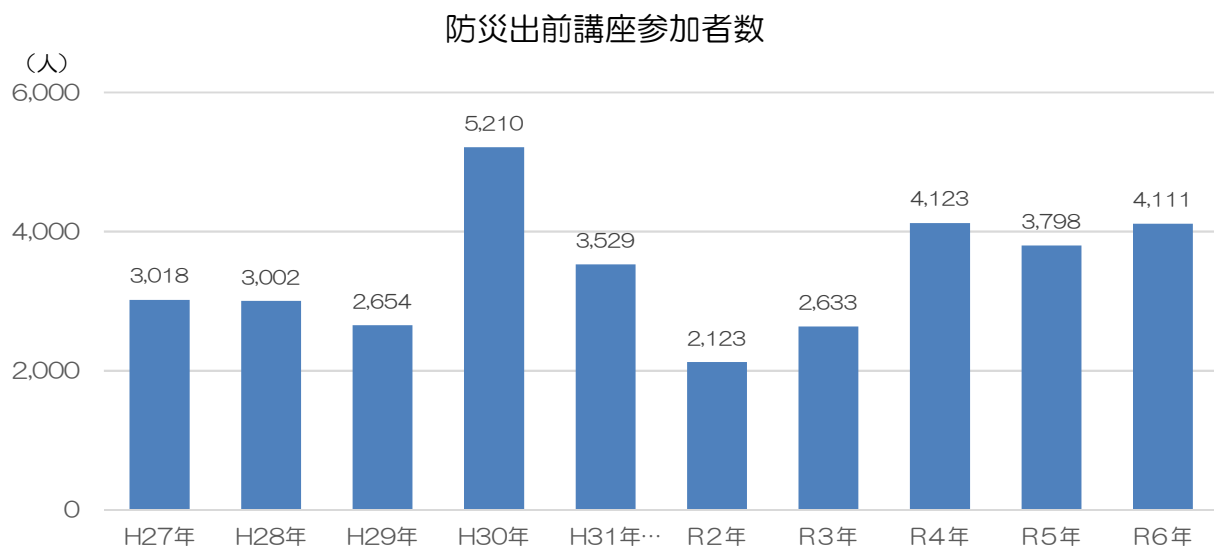
□ 関連計画等

- 御殿場市地域防災計画
- 御殿場市水防計画
- 御殿場市国民保護計画
- 御殿場市富士山火山避難計画
- 御殿場市危機管理計画基本計画
- 御殿場市業務継続計画
- 静岡県国土調査事業十箇年計画

□ 現状データ



出典：御殿場市危機管理課



出典：御殿場市危機管理課

政策の目標

- ◆ 多岐にわたる危機事案に対応した危機管理体制の構築に努めます。
- ◆ 地域防災力の強化を目的とした人材の育成や防災知識の啓発及び自主防災会の育成に努めます。
- ◆ 火山災害に備え、自主防災会等関係機関と連携した避難体制の構築を図ります。
- ◆ 円滑な防災・減災事業の実施や、迅速な復旧、創造的な復興につなげるため、国と連携して地籍や土地境界の明確化に努めます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
防災訓練参加者割合	地域防災訓練参加者数／ 11 末時点人口	26.0%	30.0%
防災出前講座参加者数	市で行う防災出前講座の 参加者数	4,224 人	4,300 人

施策

（１）危機管理体制の構築

地震、噴火、激甚化する風水害などに、迅速かつ的確に対応できるよう、御殿場市地域防災計画などについて、随時見直していきます。

また、御殿場市業務継続計画を踏まえた訓練の実施により、災害時において実効性のある庁内の体制を強化するとともに、災害後の復旧体制づくりに努めます。災害からの復旧・復興の迅速化のため、計画的かつ持続的な地籍調査事業も進めていきます。

新たな感染症などへの対応として、行動計画、マニュアル等に基づき、感染症の特性に応じた対策に努めます。

（２）地域防災力の向上

防災に関する意識啓発や知識の普及に努め、防災士など、人材の育成に努めます。

また、自主防災会と連携した訓練や研修の実施、資機材などの整備を推進し、地域防災力の向上に努めます。

（３）新たな富士山火山避難体制の推進

自主防災会など関係機関と連携し、新たに策定した「御殿場市富士山火山避難計画」に基づいた、避難体制を確立するとともに、地域防災訓練などを通じて、市民への周知に努めます。

（４）情報発信ツール及び資機材などの整備

災害時に重要な情報の発信・収集を迅速かつ的確に行うため、様々な情報発信・収集ツールの導入及び活用にも努めるとともに、災害時の様々なニーズに対応できるよう、必要な資機材や備蓄品等の整備を推進します。

（５）公共施設などの耐震化の推進

災害時の拠点となる公共施設や道路、橋、水道施設などのインフラ施設の耐震性を高めるとともに、不特定多数の人が利用する民間施設や住宅の耐震化に努めます。

また、市役所庁舎については、適切な維持管理を行い、災害時拠点機能の維持を図ります。

3-2 消防・救急体制の強化

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
3 すべての人に健康と福祉を	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナリシップで目標を達成しよう		
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる	
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立		

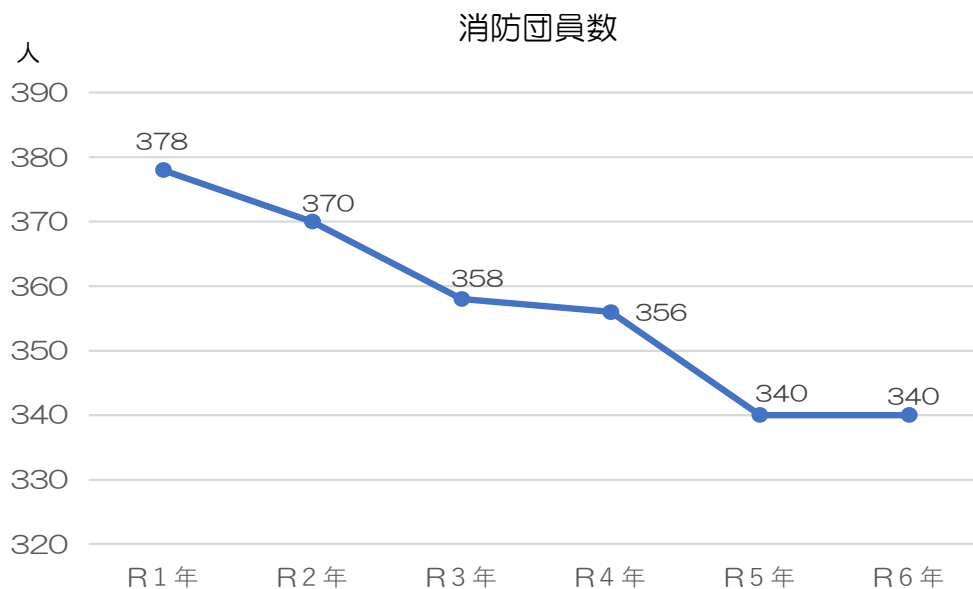
現状と課題

本市では、市民の生命や財産を守るため防火意識の普及啓発を図り、火災の発生を防止していく必要があり、地域における消防、防災のリーダーとなる消防団員の確保も重要な課題です。

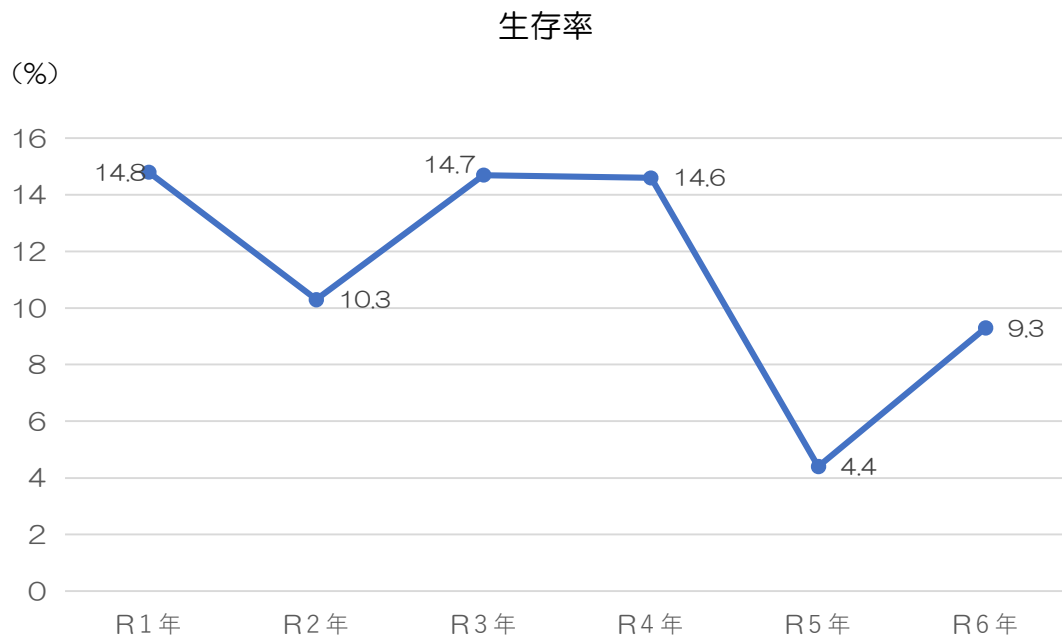
救急の面では、高齢化の進展に伴い、高齢者からの急病による出動要請件数は年々増加し、出動時間が延伸する市外の高度医療機関への転院搬送も増加しています。今後も出動件数の増加、救急対応の多様化が見込まれるため、医師会や関係医療機関と連携を深め、救急体制を強化することが必要です。

また、大規模な自然災害への対応を視野に入れた応援・連携体制を充実、強化することが重要です。

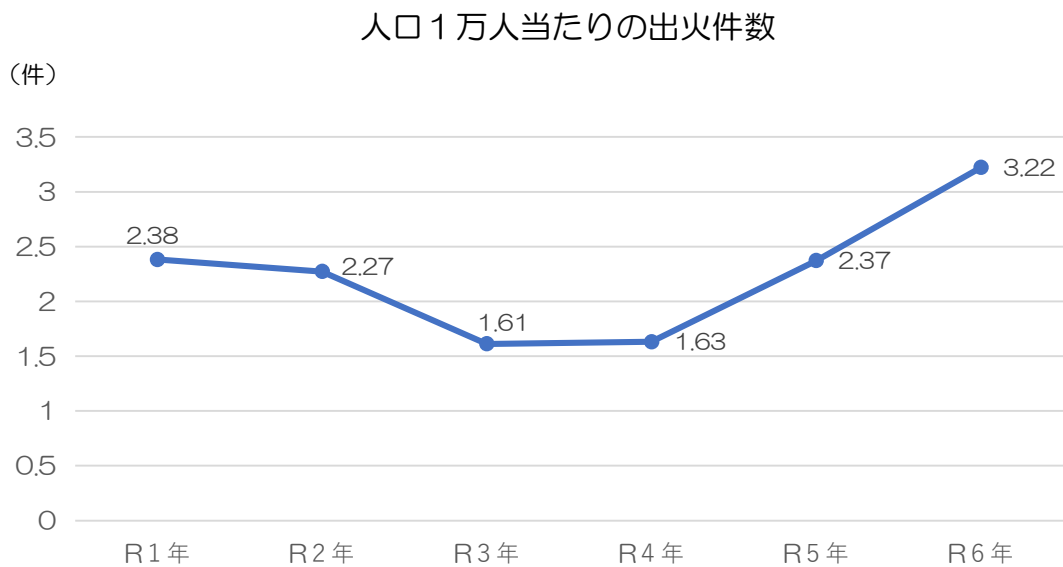
□ 現状データ



出典：消防本部警防課



出典：消防本部救急課



出典：消防本部予防課

政策の目標

- ◆ 火災を未然に防ぎ、出火率の低下に努めます。
- ◆ 救急需要の増加及び多様化に対応し、早期に現場到着できる体制強化に努めます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
消防団員数		340 人	396 人
人口 1 万人あたりの出火件数	出火件数/人口×10,000	3.22 件	2.4 件
生存率	1 か月生存／心原性原因で 心肺停止時点目撃有の救急 取扱い数	9.3%	12.5%

施策

（１）防火意識の普及・啓発

幼年消防クラブ活動などを通じて、幼少年期からの防火教育を充実するとともに、地域住民が参加する各種イベントでの防火指導や、事業所等への立入検査の実施により、防火意識の向上と防火体制の確立を図ります。

（２）消防力の強化

各種災害に的確に対応できるよう警防戦術及び車両資機材など警防体制の充実・強化を図ります。

消防指令システムの改修・更新や庁舎・消防水利などの消防施設を計画的に整備します。

また、地域における消防・防災のリーダーとなる消防団員の確保と活性化に向け、重要性を市民に啓発していくとともに、団員の活動しやすい環境を維持していきます。

（３）救急・救助体制の整備

高齢化の進展などを伴う救急需要の増加や、救急業務の多様化に対応するため、医師会や※メディカルコントロール協議会などとの連携を深め、救急体制を強化します。

また、大規模化・激甚化する災害において的確に人命救助するため、応援・連携体制など救助体制の充実・強化を図ります。

※ メディカルコントロール：救急救命士を含む救急隊員が実施する救急救命処置について、医師の指示、助言及び事後検証により医学的な観点から救急活動の「質を管理」を医師が行う体制をいいます。

（４）大規模災害等に備えた広域連携体制の強化

地震や風水害をはじめとする大規模災害などへの備えを強化するため、近隣消防本部との応援・連絡体制に加え、緊急消防援助隊などを含めた広域的な連携体制の充実強化を図ります。

3-3 治山・治水対策の充実

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
11 住み続けられるまちづくりを	13 気候変動に具体的な対策を	15 陸の豊かさも守ろう		
a. 直接死を防止する e. ライフラインの早期復旧	b. 救助救急活動の確保 f. 迅速かつ強靱な復興	c. 行政機能の確保 g. 防災と地域成長の両立	d. 経済活動を機能させる	

現状と課題

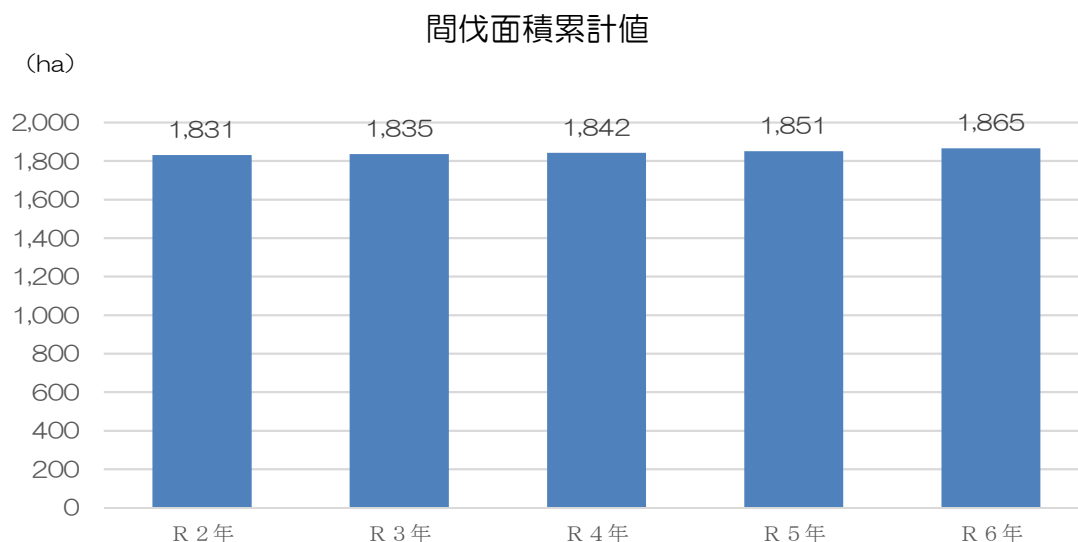
富士山と箱根山系の間に位置する本市においては、各山系における土砂崩壊と下流域への流出対策が必要であり、山地の適切な保安全管理や、広大な面積を有する東富士演習場の荒廃による下流域への影響を防ぐことなどが求められています。これらへの対策として、森林機能の保全や治山施設の整備が重要です。

また、自然豊かな本市は、駿河湾、相模湾に注ぐ河川の源流域であり、景観や環境に配慮した治水整備が求められています。

□ 関連計画等

- 御殿場市森林整備計画

□ 現状データ



出典：御殿場市農林整備課

政策の目標

- ◆ 景観や環境に保全を配慮した、災害に強い治水事業を推進します。
- ◆ 治山・治水対策における、施設整備事業への取組を強化します。
- ◆ 森林保全のため、森林の適正な管理と整備への支援を強化します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
浸水被害防止の河川改修施工箇所	令和 7 年度河川改修計画 に掲載した 14 箇所のうち、施工完了数	2 箇所 (R7)	14 箇所
年間間伐面積累計値	毎年 3 月末日	1,865.21ha	2,039ha

施策

（１）災害に強い山（森林）づくりの推進

林業事業者などとの連携により、計画的な森林整備を促進します。

また、国との連携により、演習場内の治山・治水対策事業、緑地帯設置事業などを推進します。

（２）河川の改修及び維持管理

景観や環境の保全を考慮した河川の改修を促進するとともに適切な維持管理に努め、浸水被害の防止と良好な景観、環境の形成に努めます。

3-4 身近な地域の防犯の充実

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に		
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる	
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立		

現状と課題

地域における自主的な防犯活動が継続して実施されており、これまで市内の犯罪認知件数※は減少傾向であるが、依然として空き巣や自転車盗などの窃盗犯罪は後を絶ちません。

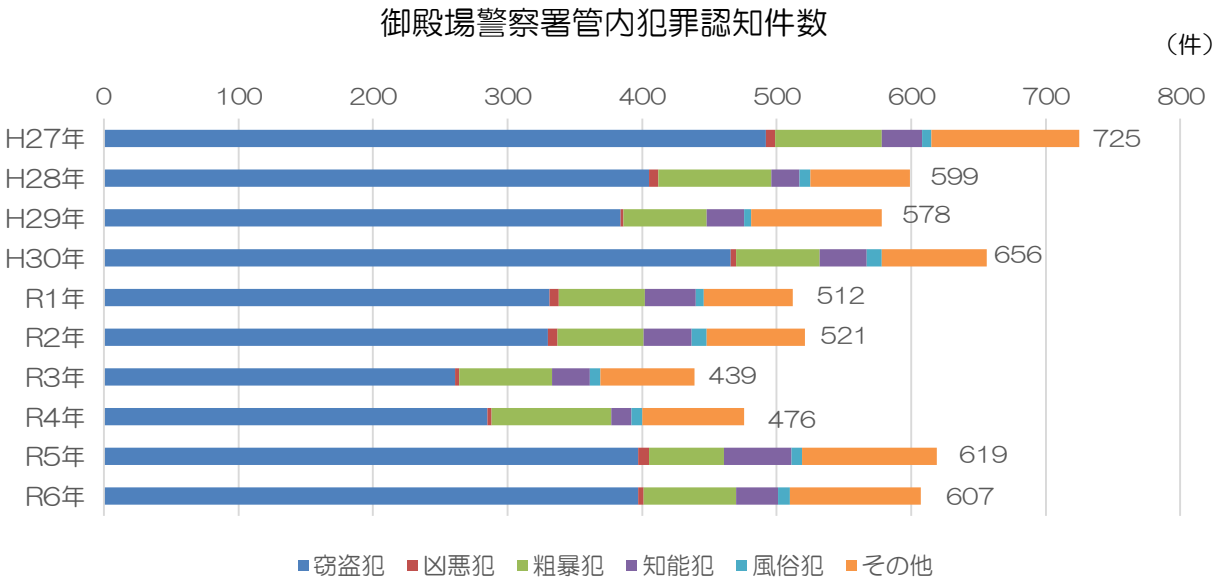
さらに、振り込め詐欺や還付金詐欺、投資詐欺などに代表される特殊詐欺の被害額、被害件数が大幅に増加しており、全国的に深刻な状況となっています。

こうした状況に対応するため、地域全体における防犯意識を高めるとともに、犯罪を未然に防ぐ活動を警察、家庭及び学校との連携を更に強めながら実施する必要があります。

また、地域において犯罪の起きにくい環境を整備するため、防犯施設の設置や維持管理を引き続き支援していく必要があります。

※ 犯罪認知件数：警察が被害届を受理した犯罪の件数。

□ 現状データ



出典：犯罪のあらまし（御殿場警察署・防犯協会）

政策の目標

- ◆ 警察や防犯協会など関係機関と連携し市民の防犯意識の向上を図り、犯罪が発生しにくい地域づくりを目指します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
刑法犯認知件数（御殿場警察署管内）		607 件	589 件
子どもへの声かけ事例の件数	各計画期間内平均値	6.8 件	5 件
再犯者率（御殿場警察署管内）		42.5% (R5)	40.0%

施策

（１）防犯意識の向上と地域防犯活動の支援

警察や関係機関と連携し、近年特に増加している特殊詐欺などの犯罪被害を未然に防止するための啓発活動を推進し、市民の防犯意識のさらなる向上を図ります。

また、小学校単位で組織されている自主防犯活動団体の活動を支援します。

（２）防犯施設の整備

地域の安全性を向上させるため、各区で実施される防犯灯の設置や維持管理及び防犯カメラの設置を支援します。

（３）犯罪被害者に対する支援の充実

犯罪により理不尽な被害を受けられた市民の負担を軽減するため、警察、犯罪被害者支援センターなど関係機関と協力し、困りごとの相談対応や行政手続のフォローなど、被害を受けられた方の精神的な負担を少しでも和らげるよう、きめ細やかな支援を実施します。

（４）再犯防止の推進

御殿場市再犯防止推進計画に基づき、関係機関と連携しながら犯罪及び非行の防止や再犯防止について広報啓発活動を推進します。

3-5 消費者の権利の尊重と自立の支援

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
10 人や国の不平等をなくそう	12 つくる責任 つかう責任	16 平和と公正をすべての人に		
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる	
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立		

現状と課題

近年、新型コロナウイルス感染症の影響により、インターネット通販などの在宅取引が拡大するなど、従前からの消費活動の形が大きく変化しています。また、急速なデジタル化の進展等により、消費者トラブルが高度化・複雑化・多様化していく中で、特に高齢者や障害者などへの被害増加が見込まれるため、地域での見守り体制の強化が急務となっています。

加えて、消費者の権利を尊重するための相談体制の充実や、消費者の自立を支援するための消費者教育を更に推進する必要があります。

□ 関連計画等

- 御殿場市消費者教育推進計画

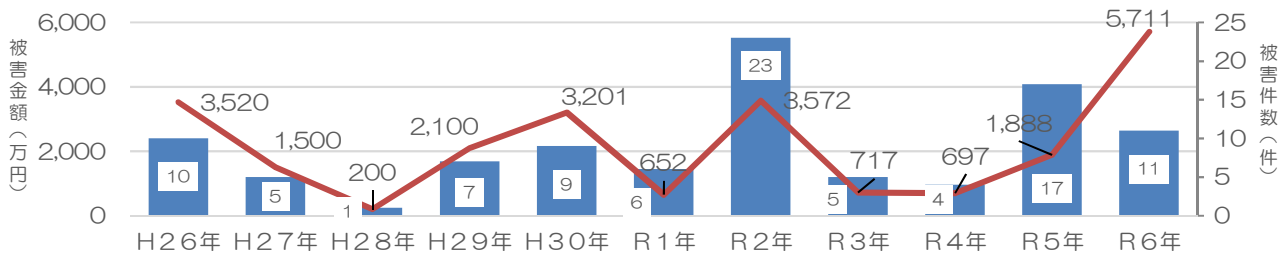
□ 現状データ

年度	消費生活相談件数	消費者教育・消費生活啓発講座等開催数	消費者教育・消費生活啓発講座等開参加者数
平成26年度	1,005	41	1,690
平成27年度	866	38	1,594
平成28年度	902	34	1,401
平成29年度	945	38	1,510
平成30年度	950	59	2,959
令和元年度	690	66	2,152
令和2年度	719	42	1,630
令和3年度	602	50	1,623
令和4年度	658	66	2,415
令和5年度	710	62	2,341
令和6年度	693	66	2,285

※ H29 年度までは、悪質商法対策講座開催件数・受講者数である。

出典：御殿場市くらしの安全課

特殊詐欺被害金額及び認知件数



出典：犯罪のあらまし（御殿場警察署・防犯協会）

政策の目標

- ◆ 複雑化する市民の消費生活に合わせて、あらゆる相談に対応できる体制を整備します。また、警察など関係機関との連携により、消費者被害の防止に努めます。
- ◆ ライフステージに応じた消費者教育を行い、「自ら学び、考え、行動する消費者」育成に取り組みます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
消費者教育・消費生活啓発講座参加者数		2,285 人	2,500 人
消費者教育・消費生活啓発講座実施回数		66 回	70 回

施策

（１）消費生活センターの認知度向上と機能強化

市民の消費者被害を未然に防ぐための啓発活動に取り組み、多様化かつ巧妙化する消費者トラブルに対処する能力の向上に努め、警察、弁護士等との連携を取りつつ消費生活センターの機能強化と認知度向上に取り組みます。

（２）高齢者などの消費者被害の防止

地域で行われる高齢者向けの活動やイベントの機会を活用し、警察や高齢者を見守る団体など関係機関と連携した悪質商法対策講座を開催します。

また、高齢者等を見守るネットワークや同報無線、SNS、広報誌やコミュニティ FM などを通じて、悪質商法の手口や最新情報など時期を捉えた注意喚起を図ることで消費者被害の未然防止に努めます。

（３）若者や子どもとその保護者に対する消費者教育の推進

学校や園、高校など、これから成年を迎える世代やその保護者に対して、消費者教育コーディネーターや消費生活相談員による適切な消費者教育や啓発を進めていきます。

3-6 交通安全の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
3 すべての人に健康と福祉を	11 住み続けられるまちづくりを			
a. 直接死を防止する e. ライフラインの早期復旧	b. 救助救急活動の確保 f. 迅速かつ強靱な復興	c. 行政機能の確保 g. 防災と地域成長の両立	d. 経済活動を機能させる	

現状と課題

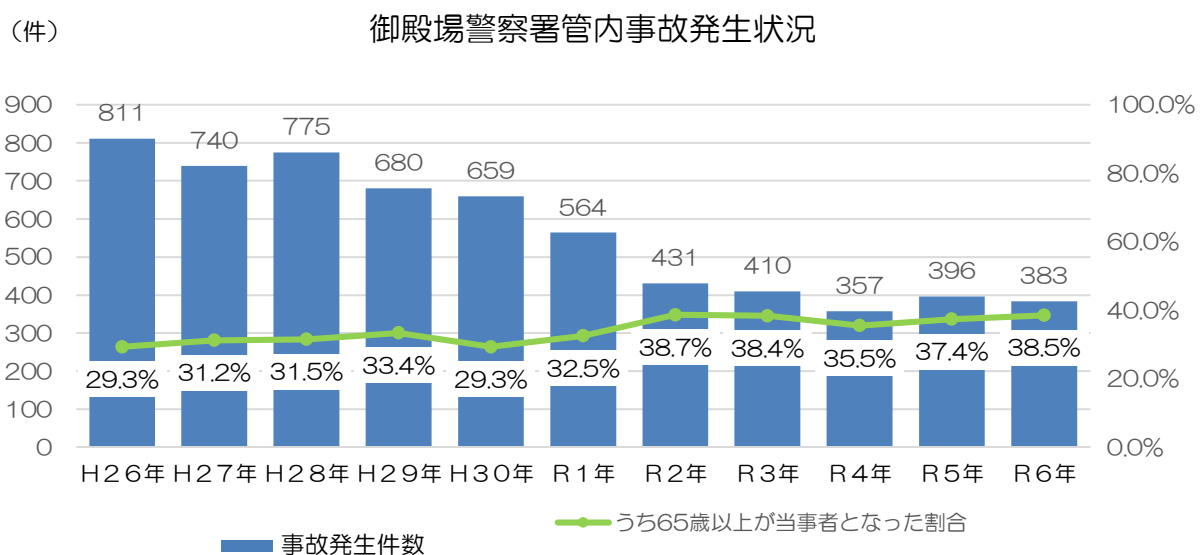
本市の交通事故件数は例年減少傾向にありましたが、近年における社会経済活動の活発化により、人身事故・物損事故ともに増加に転じています。特に交通事故件数全体に占める高齢者の割合はおよそ4割弱となっており、高齢者が当事者となる交通事故を防ぐ対策が重要となっています。

また依然として悲惨な交通死亡事故も発生しており、こうした交通被害を軽減するため、高齢者をはじめ、幼児や児童へのさらなる啓発など交通安全の推進が必要です。

□ 関連計画等

- 御殿場市交通安全計画

□ 現状データ



出典：交通のあらまし（御殿場警察署外）

政策の目標

- ◆ 高齢者への交通安全に関する啓発を強化します。
- ◆ 世代に応じた交通安全教育を実施することにより、さらなる交通安全意識の向上を図ります。
- ◆ 交通事故の発生しにくい施設の整備を図ります。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
交通事故件数（人身事故）		340 件	330 件
物損事故件数		2,526 件	2,500 件
死亡事故件数		5 件	0 件

施策

（１）交通安全教育・啓発の強化

警察など関係機関と連携し、交通安全教室などの交通安全教育や交通安全啓発活動を強化します。

また、市民の自転車用ヘルメット着用率の向上や、中学生・高校生等の自転車マナー向上に向けた取組を推進します。

さらに高齢者の運転免許証の自主返納制度の周知など交通事故防止に向けた取組を進めます。

（２）交通安全施設・設備の整備

グリーンベルトや歩道の整備などにより歩行空間を確保し、学校周辺や交通量の多い道路における歩行者の安全を図ります。

（３）交通障害の解消

交通の障害を解消するため、街路樹の適切な管理を行うとともに、民有地における庭木の適切な管理を呼びかけていきます。

政策方針 4 富士山のように大きな心を持った人づくり
（教育文化分野）

4-1 人を育む環境の充実

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
2 飢餓をゼロに 	4 質の高い教育をみんなに 	16 平和と公正をすべての人に 		
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる	
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立		

現状と課題

ICT（情報通信技術）を活用した教育の充実など、子どもや子育て世帯を取り巻く環境が大きく変化する中、幅広い教育ニーズへの対応や、魅力的な教育環境の整備など、教育の現場に求められるものも多様化しています。学校などの教育現場では、「人間力と社会力」を核とした教育を基本に、誰ひとり取り残されない学びの実現に向けて、御殿場市子ども条例の基本理念のもと、全ての子どもの幸せと健やかな成長に向けた取組が求められています。

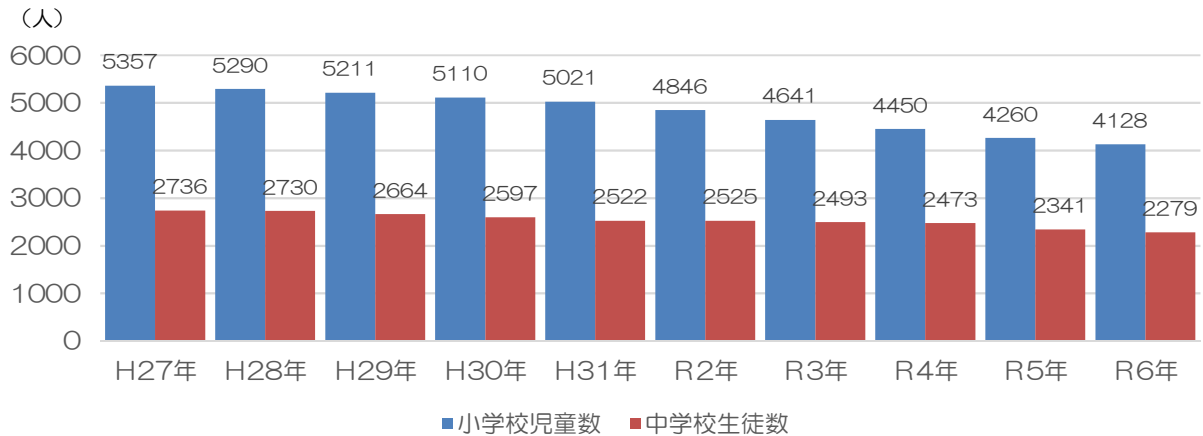
また、子どもの健やかな成長には、家庭教育力の向上や、幅広い年代の子どもを見守り、郷土愛を育む役割を担う地域との連携など、社会総がかりで子どもを育てていくことが重要です。

□ 関連計画等

- 御殿場市の教育に関する大綱
- 御殿場市教育振興基本計画
- 御殿場市子ども条例行動計画
- 教育情報化推進基本計画
- 御殿場市子ども・子育て支援事業計画

□ 現状データ

御殿場市立小学校児童・中学校生徒数



出典：御殿場市学校教育課

家庭教育学級生徒数

年度	家庭教育学級の学級生の数(人)
R2年	884
R3年	892
R4年	791
R5年	701
R6年	848

出典：御殿場市社会教育課

家庭教育学級運営委員研修状況

年度	研修回数(回)	延べ受講人数(人)
R2年	7	209
R3年	6	208
R4年	7	321
R5年	7	220
R6年	7	249

出典：御殿場市社会教育課

政策の目標

- ◆ 「豊かな感性」「確かな知性」「健やかな心身」を育む魅力ある教育の充実と、その環境整備に努めます。
- ◆ 家庭、地域、学校などが一体となって、市民総がかりで子どもの教育と青少年の健全育成を行います。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
近所の人に挨拶する、困っている人に手助けしようとする児童生徒の割合	学校生活及び教育活動に関するアンケート	89.0%	95.0%

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
特別支援教育の校内支援体制が整備されていると感じている教職員の割合	学校生活及び教育活動に関するアンケート	88.0%	95.0%
学校の自己評価・学校関係者評価により、教育課程の改善がされていると感じている教職員の割合	学校生活及び教育活動に関するアンケート	96.8%	98.0%
教育支援センターでの活動は、活動しやすいと感じている利用者の割合	利用者アンケート	90.0%	95.0%

施策

（１）乳幼児期における教育の充実

乳幼児期の健やかな育ちを支援することにより、質の高い幼児教育の提供を図ります。また、未就園児やその保護者に対するサポートを進めるほか、小学校との連携、一貫教育の推進や地域との交流の推進を図ります。

（２）人間力と社会力を核とした教育の充実

「豊かな感性」「確かな知性」「健やかな心身」を育成するため、人権教育や道徳教育、国際理解教育、ICT教育、健康教育などを推進し、個性や想像力を伸ばし、学ぶ意欲を育てる教育を充実させます。また、心の教育副読本「ふじさんのように」などを活用した、自他を大切にする心の教育を充実させ、生き方や命の大切さを学ぶとともに、誰一人取り残すことのない学びの実現に向けて、いじめ対策、教育支援センター等を活用した不登校対策の充実を図ります。

さらに、社会の中での役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく力や新たな価値観を創造する力を育成するため、文化や芸術に触れ、職業観を育むための事業を、より一層充実させていきます。

（３）開かれた学校・魅力ある学校づくりの推進

児童・生徒、教職員の積極的な地域活動への参加などにより、地域との交流を進めるとともに、「地域とともにある学校」への転換を図るため導入を進めている、コミュニティ・スクール制度を活用し、郷土への愛着と誇りを育む取組の推進を図ります。

（４）教職員・指導者の人材確保と育成

多様化する教育ニーズに対応するため、情報教育・外国語教育・特別支援教育・危機管理など、

教職員への情報提供の充実を図ります。

また、教職員の育成のため、キャリアステージに応じた研修の充実を図るとともに、教育指導センターを拠点とした教職員の学びを支援します。

（５）学校などの教育施設・設備の充実

乳幼児・児童生徒が安心して学ぶことができ、多様化する教育ニーズに対応できる施設・設備の整備を推進します。

（６）学校給食の充実

安全・安心な給食の提供を継続するために、施設改修事業を計画的に進めるとともに、児童・生徒の成長に合わせたメニューの研究開発、地場産品の利用促進、食育の充実を図ります。

また、「真の子育て支援日本一」実現の観点から、学校給食費助成事業を継続して実施していきます。

（７）高等教育などの支援の推進

地域を担う人材を育成するため、高等学校が行う特色ある学校づくりなどの取組を支援します。

また、高等学校や大学との連携により、地域課題解決やアントレプレナーシップ（起業家精神）の育成に取り組むとともに、学生が地域とかわりを持ち地域の魅力を感じる機会の創出に努めます。

（８）家庭教育力、地域教育力の向上

子育てに関する学習講座など、学びあいの機会の充実による、家庭の教育力向上に取り組めます。

また、家庭、地域、学校などの連携による、地域の教育力向上に取り組めます。

（９）青少年の健全育成

青少年が多様な体験を行えるよう、様々な人々との交流活動や自然体験活動などの機会の充実を図り、地域活動やボランティア活動などの社会参加を促進します。

また、各地区の青少年健全育成組織の活発化や、青少年補導、相談活動、青少年を有害情報から守るための取組などを推進します。

4-2 生涯学習と地域活動の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
4 質の高い教育をみんなに 	11 住み続けられるまちづくりを 	17 パートナリシップで目標を達成しよう 		
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる	
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立		

現状と課題

ライフスタイルの多様化に伴い、学校、社会教育、文化活動、スポーツ、レクリエーション活動、ボランティア活動など、市民の学習需要は高まるとともに、多様化しています。そのため、生涯を通じて様々な場面における学習機会を得ることができる環境の整備が求められています。

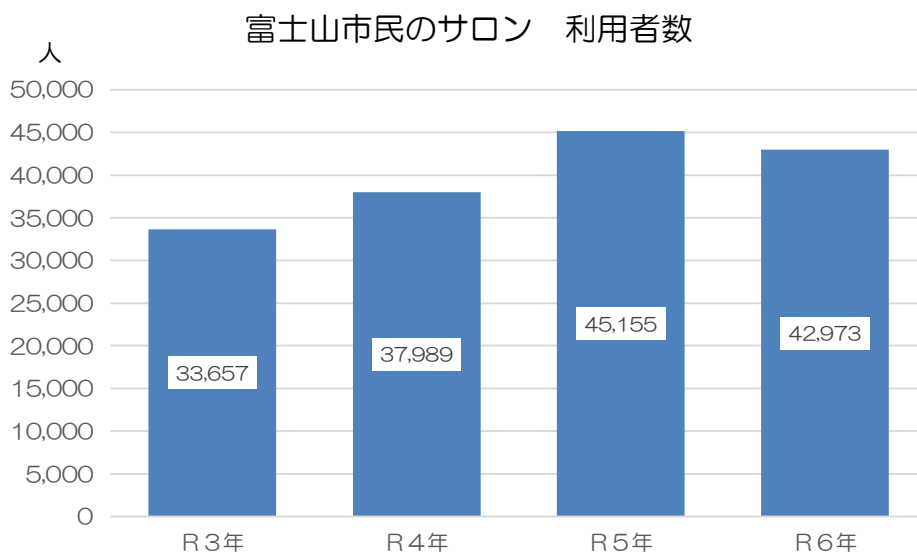
また、地域コミュニティのつながりが希薄化する一方、災害時の共助に代表されるように、地域コミュニティが担う役割への期待や重要性が高まっています。

さらに、地域社会に関心を持ち、地域課題の解決を担う人材の育成と確保が必要とされています。

□ 関連計画等

- 御殿場市子ども読書活動推進計画
- 御殿場市子ども読書活動推進計画
- 御殿場市教育振興基本計画

□ 現状データ



出典：御殿場市社会教育課

御殿場市立図書館の利用状況

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
登録者数 (人)	44,598	46,282	47,718	49,060	50,639	51,534	52,821	54,159	55,408	56,868
入館者数 (人)	271,666	262,810	258,600	262,533	258,014	139,941	158,542	156,847	163,949	163,087
利用者数 (人)	107,588	105,355	103,219	101,308	95,658	65,842	79,953	83,537	82,625	80,384
貸し出し冊数 (冊)	549,612	536,231	525,353	514,665	485,097	358,447	406,971	399,179	375,564	356,338
蔵書数 (冊)	269,738	271,679	273,203	274,413	276,741	277,842	280,581	281,583	282,438	283,322

出典：ごてんばの教育

政策の目標

- ◆ 様々な学習機会の提供と情報発信に努め、市民の生涯学習を推進します。
- ◆ 積極的に学びあい、人を育む地域づくり活動を推進します。
- ◆ 地域の人々が互いに助け合い、自ら地域課題の解決に取り組む力を高め、地域コミュニティのつながりを維持・強化します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
市民大学講座 参加者数	市民大学講座 累計出席者数	288 人	350 人
図書館来館者数		163,087 人	356,000 人
図書館資料貸出数		356,338 冊	890,000 冊
本を読むのが好きまたはどちらかといえば好きと答えた児童・生徒数の割合	アンケート	78.0% (R3)	85.0%
富士山市民のサロン利用者数		42,973 人	50,000 人

施策

（１）学習機会の提供、学習成果の発信

生涯学習施設「富士山市民のサロン」を中心に、学びの入り口となる様々な機会を提供し、情報発信するとともに、市民主体の学習活動を支援します。

年齢や障害の有無を問わず、共に学ぶことのできる機会を提供します。

また、学習成果を発表する機会を充実させることにより、市民の生涯学習意欲の向上に努めます。

（２）地域づくり活動の支援

学習会や研修活動を通し、地域づくり活動を担う人材の育成と確保を推進します。

また、地域の誰もが参加しやすい交流の場づくりとして、地域公民館などにおける生涯学習活動を支援します。

（３）社会教育関係団体等の活動支援

PTA、婦人会、生涯学習ボランティアセンターをはじめ、地域の社会教育を目的とした各種団体の活動を支援します。

（４）新図書館を情報拠点とした市民活動の支援

新図書館を整備することで、市民の成長と学びを生涯に渡って支え、郷土愛を育み、歴史や文化を未来に繋ぐとともに、まちづくりを支える情報拠点として多くの市民の活動を支援します。

また、御殿場市子ども読書活動推進計画を時勢に沿って改定し、本計画に基づいてブックスタート事業などを行うことで、更なる子どもの読書活動の推進を図ります。

（５）自治会等の自主的な活動の支援と地区集会施設の整備

自治会、地域活動団体など、地域に住む人々が協力しあい、よりよいまちづくりのために自らが企画、立案、実行する地域活動を支援します。

また、それら団体の活動拠点であり、災害時の避難場所でもある地区集会施設を計画的に改修します。

4-3 文化・芸術活動の振興

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
4 質の高い教育をみんなに	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナリシップで目標を達成しよう		
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる	
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立		

現状と課題

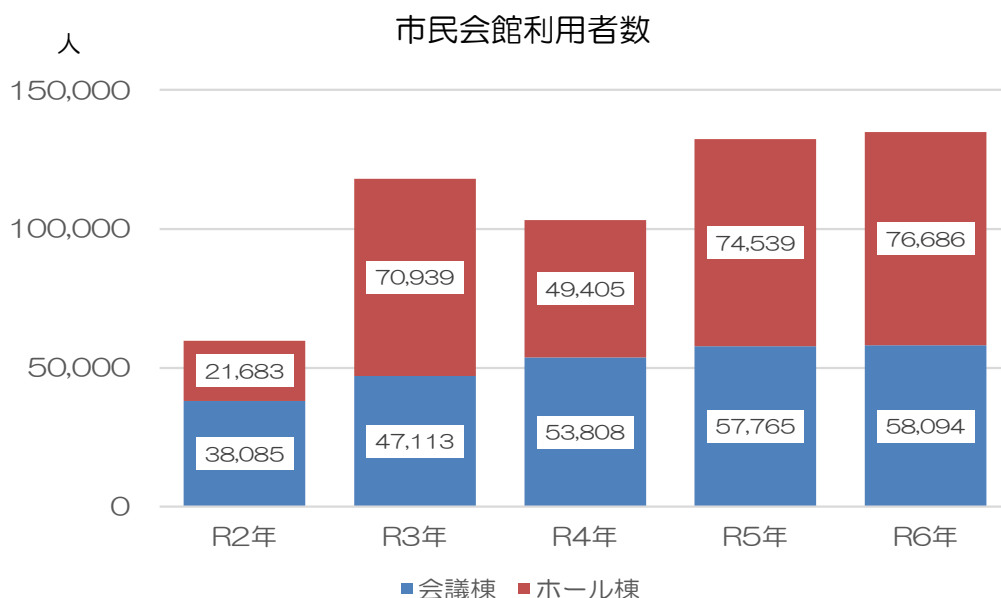
本市では、地域の各世代や関連団体の取組により、文化・芸術活動の裾野は、着実に広がっています。一方、芸術・文化活動においてもライフスタイルの変化によるニーズの多様化、高齢化による団体の構成員減少や後継者不足、活動拠点となる文化施設の老朽化は、本市のみならず、全国的に多くの自治体が抱える課題となっています。

このため、引き続き、各種団体とも連携しながら、市民が文化・芸術に親しむ機会の充実と、文化・芸術振興の担い手育成、観客を含む文化・芸術活動を応援する関係人口の増加、文化施設の機能向上などを推進していく必要があります。

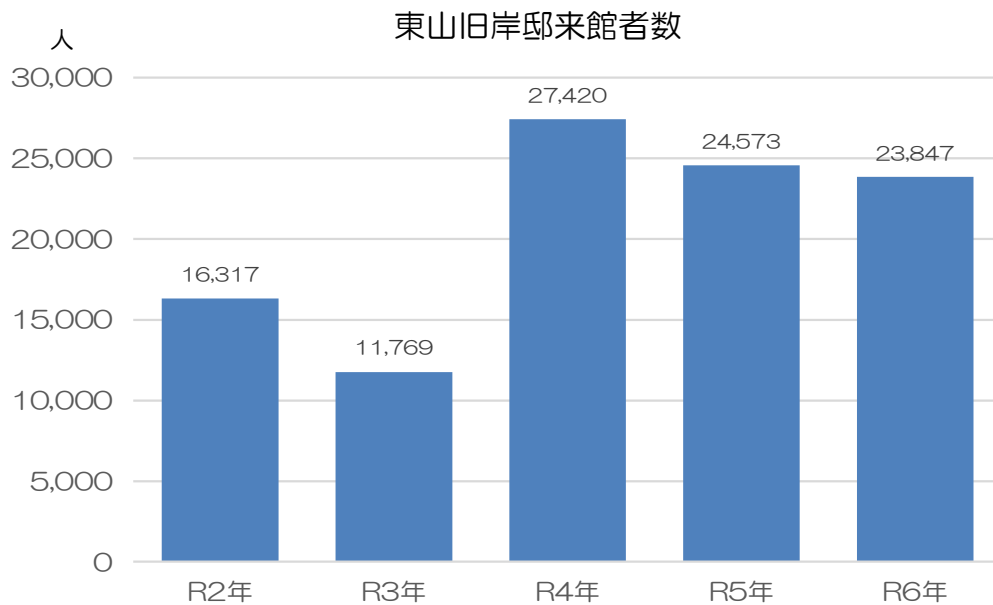
□ 関連計画等

- 御殿場市芸術文化振興基本方針

□ 現状データ



出典：御殿場市社会教育課



出典：御殿場市社会教育課

政策の目標

- ◆ 市民一人ひとりが担い手となり、暮らしを彩る文化・芸術活動を振興します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
市民芸術祭全部門の参加者数	実績	2,999 人	3,200 人
市民会館利用者数	指定管理者実績報告	134,780 人	135,000 人
文化協会加盟団体数	文化協会報告	128 団体	128 団体
東山旧岸邸入館者数	指定管理者実績報告	23,847 人	29,000 人

施策

（１）文化・芸術活動機会の充実

優れた文化・芸術に触れる機会の充実を図るとともに、市民が日頃の活動の成果を発表する場の提供に努め、感性豊かに主体的に楽しむことができる「人づくり」を推進します。

（２）文化・芸術活動体制の強化

担い手となる人材の育成など、文化団体の活動体制強化を図るとともに、学校や地域をはじめ、各分野との連携により、様々な文化・芸術活動の広がりを支える「関係づくり」を推進します。

（３）文化・芸術活動基盤の確保

各文化施設の利用者ニーズに応じた適切な管理・運営を行い、施設の有効活用を図るとともに、計画的な修繕・整備などを実施し、身近に文化・芸術を感じるまちの「舞台づくり」に努めます。

4-4 スポーツの振興

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
3 すべての人に健康と福祉を	17 パートナリプで目標を達成しよう			
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる	
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立		

現状と課題

本市では、「市民ひとり1スポーツ」を目標にスポーツの振興を図り、多くの市民が、健康維持、体力向上、更には、トップレベルでの競技力向上などを目標に、様々なライフステージでスポーツに親しんできました。

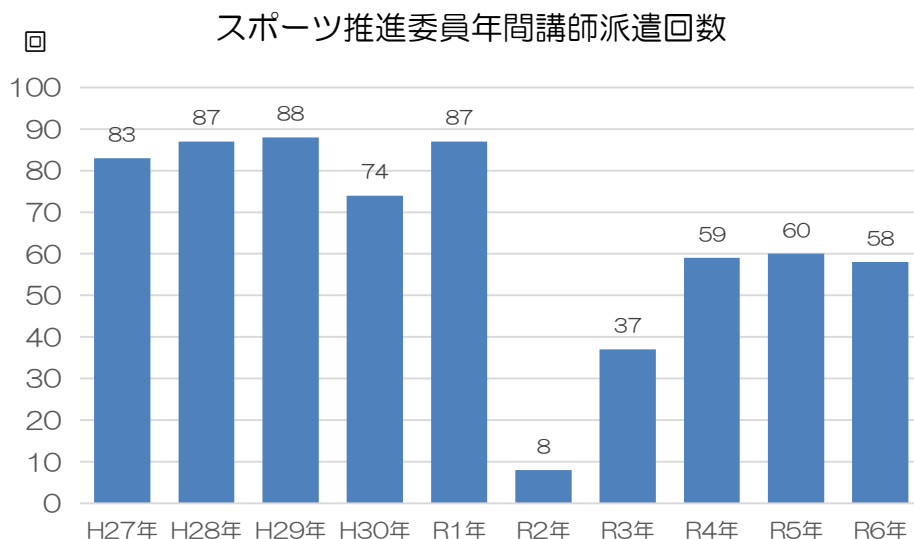
また、東京2020大会自転車ロードレースの開催、ホストタウン交流を通して、スポーツを見る、支える機会を創出し、スポーツが持つ力を官民が共有し地域スポーツコミッション「スポーツタウン御殿場」を設立しています。

これから、社会状況に応じて市民のスポーツに触れ、親しむ機会の創出や、市内外からあつまりともにつながるスポーツ交流の推進が求められています。

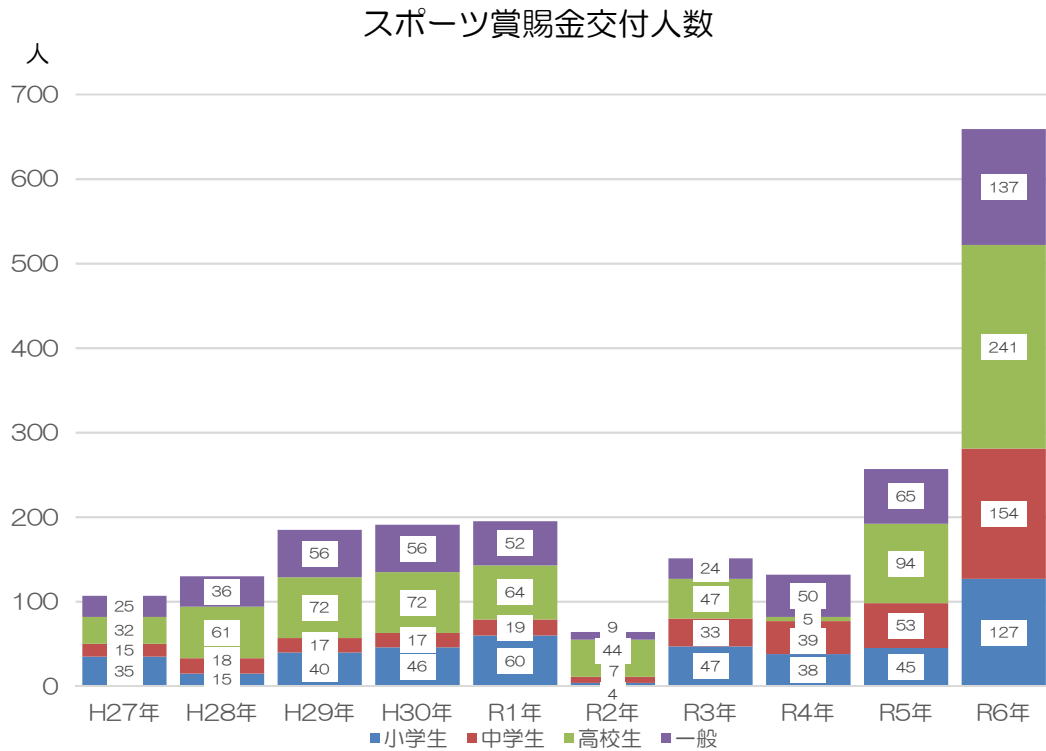
□ 関連計画等

- 御殿場市自転車活用推進計画
- 御殿場市自転車ネットワーク計画

□ 現状データ



出典：御殿場市スポーツ交流課



出典：御殿場市スポーツ交流課

政策の目標

- ◆ 市民の目的に応じたスポーツの推進、スポーツ環境の整備を図ります。
- ◆ 地域資源とオリパラレガシーを生かしたスポーツ交流のまちづくりを推し進めます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
スポーツ施設利用者数	総合体育施設等の年間利用者数	604,018 人	660,000 人
スポーツ賞賜金交付人数	スポーツの全国大会・東海大会等の出場者へ交付	659 人	700 人

施策

（１）生涯スポーツの振興

スポーツによる健康づくり推進事業を充実させることにより、市民一人ひとりの体力、技術、興味などに応じて、誰もが生涯にわたってスポーツを気軽に楽しみ、身体を動かすことができる環境を創出します。

（２）競技スポーツの振興

初心者からトップレベルの選手まで、それぞれのレベルに応じた競技力の向上に努めます。

また、トップアスリートとの交流や指導者などの質の向上に努めるとともに、全国規模の競技会などに参加した市民に対し、スポーツ賞賜金の交付等で競技力の向上を支援します。

（３）スポーツ関連施設の適切な整備と運営

スポーツ施設の計画的な改修・整備、学校体育施設等の有効活用により、高齢者や障害のある人などを含め、多くの市民等が気軽にスポーツを楽しむことのできる環境の充実を図ります。

また、地域、利用者及び市外からの来訪者のニーズを的確に把握し、スポーツを通じた交流を一層促進できるよう、適切な運営に努めます。

（４）スポーツ振興を支える体制と人材の育成

スポーツ振興を支える関連団体への活動支援や人材育成と確保、スポーツボランティア活動の普及促進、情報提供などにより、支援体制の充実を図ります。

（５）富士山の麓でスポーツ交流「スポーツタウン御殿場」の推進

魅力ある地域資源と東京 2020 大会レガシーを生かしてスポーツツーリズムイベントの支援やトップアスリートとの交流の機会を創出し、スポーツ交流によるまちづくりを官民連携で推進し地域振興や地域経済へつなげる取組を行っていきます。

4-5 歴史と文化の継承

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
-----	----	-----	----	----



a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

私たち市民は、長い歴史の中で受け継がれ、地域に根差してきた伝統文化や文化財とともに暮らしています。一方、そうした歴史や伝統文化、文化財が実は市民にはあまり知られていない側面もあります。地域の歴史、伝統文化、文化財を守り伝えていくために、幅広い年代層への学習機会の提供や情報発信の充実、新たな活用方法を検討していくことが必要です。

本市の宝であり、世界文化遺産でもある富士山をはじめ、市内には指定・登録の有無に関わらず多くの多様な文化財があります。これからの文化財保護は、御殿場を特徴づける多様な文化財を総体的に把握し、保存と活用を1つのサイクルとして円滑に回し、文化財をもっと市民に身近な存在にしていこうと求められています。

□ 現状データ

御殿場市文化財一覧

	種 別	名 称	指定年月日
国指定	特別名勝	富士山	昭和27年11月22日
	史跡	富士山	平成23年2月7日
	天然記念物	印野の熔岩隧道	昭和2年4月8日
	天然記念物	駒門風穴	大正11年3月8日
	重要文化財	手焙形土器	昭和48年6月6日
	重要無形民俗文化財	沼田・大坂の湯立神楽	令和4年3月23日
	天然記念物	カモシカ	昭和9年5月1日
	天然記念物	ヤマネ	昭和50年6月26日

県指定	県史跡	深沢城跡	昭和35年2月23日
	天然記念物	二枚橋の柏	昭和32年12月25日
	天然記念物	永塚の大杉	昭和35年2月23日
	天然記念物	川柳浅間神社の杉	昭和38年12月27日
	天然記念物	宝永のスギ	昭和38年2月19日
	工芸	刀銘（葵文）主水正藤原正清	昭和37年6月15日
	工芸	刀銘備州長船家重	昭和41年3月22日
市指定	天然記念物	二岡神社の社叢	昭和62年3月3日
	天然記念物	駒門の大公孫樹	昭和55年5月27日
	天然記念物	神山のタブノキ	平成2年12月1日
	天然記念物	印野内山のヒノキ	平成6年2月1日
	無形民俗文化財	鮎沢の祈禱三番	昭和48年12月24日
	工芸	光真寺の三十三体仏	平成5年1月5日
	工芸	二岡神社の灯籠	昭和47年9月11日
	工芸	善龍寺の喚鐘	昭和47年9月11日
	工芸	久成寺の鰐口	平成12年8月1日
	建造物	林氏の長屋門	平成5年1月5日
	建造物	旧石田家住宅	平成11年3月18日
	建造物	旧秩父宮御殿場御別邸	平成12年3月27日
	その他（科学技術）	阿部雲気流博物館資料	令和3年3月24日
国登録	建造物	神山復生病院	平成18年3月2日
	建造物	富士カントリー倶楽部クラブハウス	平成24年2月23日
	建造物	YMCA東山荘フィッシャー館	令和2年8月17日
	建造物	YMCA東山荘齊藤記念館	令和2年8月17日
	建造物	旧岸邸	令和3年10月14日

出典：御殿場市社会教育課

政策の目標

- ◆ 本市の歴史、伝統文化、文化財について、多くの市民がより深く理解し、地域全体で守り継承されるように努めていきます。
- ◆ 地域の歴史や伝統文化、文化財の調査研究を継続し、保存と活用のサイクルが円滑に回る、市民にとって身近なものとなるよう文化財保護を進めます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
企画展示の回数	1年間の開催数	2回	4回
文化財行政のパートナーとなる 団体数	実績	2団体	3団体
指定・登録文化財の件数	実績	31件	32件
市が主催する学習講座等の開催 数	1年間の開催数	2回	6回

施策

（１）歴史と伝統文化、文化財の調査・研究と支援

市内の歴史、伝統文化、文化財に関する資料の収集、記録、保存を行うとともに、研究者や市民などの研究活動を支援します。

（２）文化財の保存・公開と活用

市内にある多様な文化財の調査・研究を進め、保存に役立てるとともに、成果を公開し企画展示や学習講座等に活用し、文化財が市民にとって身近なものとなるよう学びの機会を充実させていきます。

（３）世界文化遺産富士山の保全と啓発

国や県、関係市町などと連携し、世界文化遺産富士山の保全管理体制の整備を図ります。

また、市民団体などと協働し啓発活動を推進するとともに、富士山と御殿場の関わりについての調査・研究成果について、観光分野とも連携して活用を進めます。

（４）図書館郷土資料展示室の利用促進

本市の歴史と伝統文化、文化財を見て知って学べる場として、レファレンスをはじめとする図書館の機能とも連携し、幅広い世代の多くの市民が繰り返し訪れてくれる場となるように、ギャラリートークや企画展示等を織り交ぜながら利用促進を図ります。

4-6 多文化共生と国際交流の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナリシップで目標を達成しよう		
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる	
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立		

現状と課題

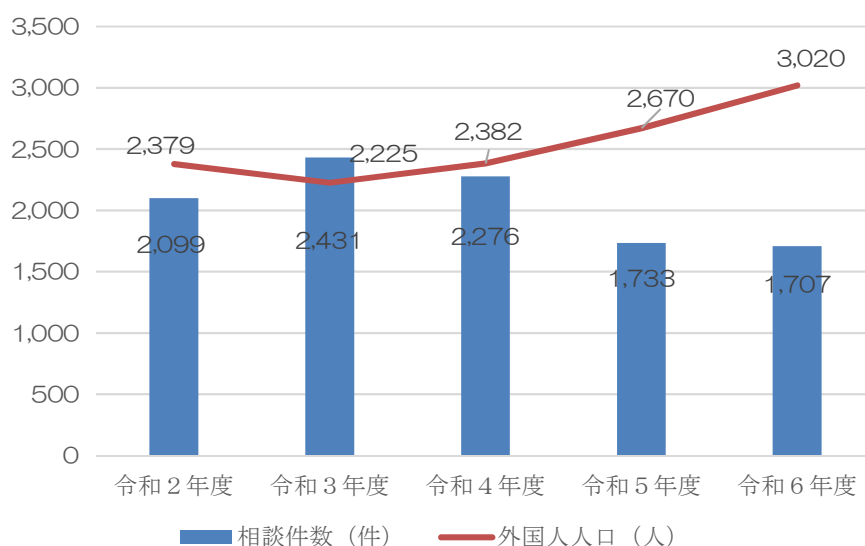
経済や情報のグローバル化が急速に進む中、国際的な視野を持つことが一層求められてきます。

本市においても、市内企業が労働力不足に対応するため、外国人の雇用を拡大する流れに加え、海外からの訪問客が増加しており、日常的に外国人と接する機会が増えています。そのため、地域住民と外国人が相互理解を深め、安心して暮らすことができる環境整備が必要です。

本市は、米国のチェンバースバーグ市及びビーバートン市と国際姉妹都市提携を結んでいますが、アジア近隣諸国をはじめとした諸外国との交流の進展が期待されています。

□ 現状データ

在住外国人人口及び生活相談件数



出典：御殿場市くらしの安全課

政策の目標

- ◆ 市民と在住外国人が異なる文化や価値観を受け入れ、互いに尊重し対等な関係を築きながら、共に安心して快適に暮らすことができる環境の整備に努めます。
- ◆ 外国人との交流活動や国際交流協会などによる市民レベルの交流事業等への支援を通して、国際化の推進を図ります。
- ◆ 国際姉妹都市や諸外国との交流を推進します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
国際交流事業等に参加したスタッフ・ボランティア数	御殿場市国際交流協会 実施事業の従事者数	267 人	360 人
国際交流・多文化共生推進事業の参加者数	語学講座や国際交流・ 多文化共生推進イベン トの年間参加者数	369 人	900 人
地域日本語教育講座※参加者の人数 ※令和 7 年度から実施	地域日本語教室年間参 加者数	0 人	220 人

施策

（１）多文化共生の推進

在住外国人が暮らしやすい環境をつくるため、地域日本語教育を推進するとともに、やさしい日本語による行政PRや相談事業、外国籍児童・生徒に対する学習支援事業などの充実を図ります。

また、地域住民と在住外国人との市民レベルの交流イベントを開催し、ふれあいを深め、相互理解を促進します。

（２）国際姉妹都市及び諸外国との交流の推進

国際姉妹都市及び諸外国との交流を推進するため、地域住民や学生が文化やスポーツなど幅広い分野で交流する機会を創出します。

（３）国際化に対応できる人材の育成

国際理解の促進と国際感覚を高めるため、地域住民と外国人が共に参加できる講座やイベントの開催、青少年の交流事業を通じて、コミュニケーション能力の向上を図り、国際社会で活躍できる人材の充実を図ります。

政策方針 5 富士山の恵みを守り育てるまちづくり （環境分野）

5-1 地球温暖化防止活動の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
4 質の高い教育をみんなに 	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	13 気候変動に具体的な対策を 	15 陸の豊かさも守ろう 
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる	
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立		

現状と課題

二酸化炭素などの温室効果ガスによる地球温暖化は、夏の猛暑や大型台風の頻発といった気候変動をもたらし、市民生活にも甚大な影響を与えています。

こうした中、2016年に発効したパリ協定に基づき、我が国でも2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロとする目標が掲げられました。

本市でも、2020年2月にゼロカーボンシティを目指すことを宣言し、更に富士山麓の4市1町（富士市、富士宮市、御殿場市、裾野市、小山町）によるゼロカーボンシティ共同宣言（2022年5月）、2市1町（御殿場市、裾野市、小山町）による富士山東麓エコガーデンシティ地域循環共生圏の認定（2023年1月）などを通じ、世界文化遺産富士山の麓から脱炭素社会の実現に向けた取組を推進しています。

SDGs 未来都市として持続可能な地域社会を築いていくためにも、市民や事業者など一体となって温室効果ガスの削減に取り組んでいく必要があります。

□ 関連計画等

- 御殿場市環境基本計画
- 地球温暖化対策地方公共団体実行計画
- 御殿場市ゼロカーボンシティ宣言
- 御殿場市 SDGs 未来都市計画
- 御殿場市木育推進基本構想

□ 現状データ

御殿場市からの温室効果ガス排出量

(千 t-CO₂/年)

年度	H30	R1	R2	R3	R4
温室効果ガス					
二酸化炭素 (CO ₂)	713.3	632.1	640.5	617.8	607.0
メタン (CH ₄)	9.9	9.7	9.3	10.8	11.2
一酸化二窒素 (N ₂ O)	7.2	6.9	6.3	5.9	5.5
ハイドロフルオロカーボン (HFCs)	37.7	42.4	50.7	48.3	47.1
パーフルオロカーボン (PFCs)	3.0	3.3	2.1	2.0	2.1
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	0.8	0.8	0.8	0.9	0.9
三ふっ化窒素 (NF ₃)	0.3	0.4	0.3	0.4	0.4
温室効果ガス 計	772.3	695.7	710.0	686.1	674.2

※図表の数値は四捨五入して表示しているため、合計と内訳の計とが一致しない場合がある。出典：御殿場市環境課

政策の目標

- ◆ 省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入に取り組みます。
- ◆ ゼロカーボンシティ実現に向けて温室効果ガス削減に取り組みます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
市全体の温室効果ガス排出量	市域で排出される二酸化炭素等の温室効果ガスの量	674.2 千 t-CO ₂ (R4 実績)	402.1 千 t-CO ₂
エコサポーター登録数	市内で自主的な環境保全活動に取り組む市民、事業者、団体の登録数	56 件	60 件
J-クレジット認証量	市が関与した森林由来等のJ-クレジット認証量（累計）	47t-CO ₂	2,000 t -CO ₂

施策

（１）省エネルギー・再生可能エネルギーの導入推進

SDGs 未来都市計画に基づき、官民連携により、太陽光発電や間伐未利用材などの木質バイオマスを用いた熱源利用設備等の導入によるエネルギーの地産地消を促進し、市内全域への普及・促進に努めます。

さらに、再生可能エネルギーの活用が可能な省エネ性能の高い機器の導入や燃料電池自動車用水素ステーションの活用などにより、温暖化防止意識の啓発に努めます。

（２）地球温暖化対策のための教育・啓発

市民や事業者などが地球温暖化防止を意識し、環境に配慮した生活・事業活動につながるような教育・啓発に取り組みます。また、エコアクション 21 の認証取得や御殿場エコサポーターへの登録などを促進します。

（３）ゼロカーボンシティへの取組の推進

再生可能エネルギーの活用やゼロエミッションビークル*の普及促進、省エネや公共交通の利用促進、御殿場 SDGs クラブ等を通じた普及啓発、J-クレジットの創出・活用など、市民や事業者とともに、2050 年までに市内の CO2 排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティの実現に向けて取り組みます。

※ ゼロエミッションビークル：電気自動車、燃料電池自動車など、温室効果ガスを含む排気ガスを排出しない車両。

（４）“御殿場型循環モデル”の推進

御殿場型循環モデルの推進により、環境保全と地域経済の両立を目指します。J-クレジットのさらなる創出・活用やデジタル地域通貨の活用範囲の拡大を通じ、より一層の好循環に努めます。

5-2 恵まれた自然環境の保全と継承

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
 4 質の高い教育を みんなに	 14 海の豊かさを 守ろう	 15 陸の豊かさも 守ろう	 17 パートナーシップで 目標を達成しよう	
a. 直接死を 防止する	b. 救助救急 活動の確保	c. 行政機能 の確保	d. 経済活動を 機能させる	
e. ライフライン の早期復旧	f. 迅速かつ 強靱な復興	g. 防災と地域 成長の両立		

現状と課題

本市は、世界文化遺産富士山と箱根外輪山の美しい自然に溢れており、その恵みは市民生活の至る所に息づいています。

一方で、地球温暖化による気候変動や都市基盤の整備の進展は、豊かな自然の恵みの源泉である生態系にも影響を及ぼしています。後世に豊かな自然環境を引き継ぐためには、生活の利便性と環境保全のバランスが取れた持続可能な関係を構築することが必要です。

そのためには、市民が幼少期から自然とふれあい、地球温暖化や人間の生産活動が生態系に与える影響について学ぶ機会を創出し、身近な自然を大切にする心を育成していく必要があります。こうした取組を、市民団体や事業者などと連携して推進し、互いの知識と経験を生かした環境施策を展開していくことが必要です。

□ 関連計画等

- 御殿場市環境基本計画

□ 現状データ

富士山豆博士事業実施状況

年度	実施校								取組児童生徒数	
	学校名	人数	学校名	人数	学校名	人数	学校名	人数	計	累計
平成18年度	神山小学校	210	高根小学校	41	御殿場中学校	681	南中学校	13	945	
平成19年度	富士岡小学校	376	印野小学校	13	原里中学校	165	西中学校	330	884	1,829
平成20年度	御殿場小学校	151	御殿場南小学校	150	朝日小学校	78	高根中学校	51	430	2,259
平成21年度	東小学校	65	原里小学校	102	玉穂小学校	76	富士岡中学校	175	418	2,677
平成22年度	神山小学校	605	高根小学校	45	御殿場中学校	214	南中学校	160	1,024	3,701
平成23年度	富士岡小学校	173	印野小学校	134	原里中学校	259	西中学校	84	650	4,351
平成24年度	御殿場小学校	131	御殿場南小学校	141	朝日小学校	75	高根中学校	35	382	4,733
平成25年度	東小学校	65	原里小学校	136	玉穂小学校	86	富士岡中学校	235	522	5,255
平成26年度	神山小学校	124	高根小学校	45	御殿場中学校	230	南中学校	151	550	5,805
平成27年度	富士岡小学校	86	印野小学校	22	原里中学校	180	西中学校	84	372	6,177
平成28年度	御殿場小学校	137	御殿場南小学校	140	朝日小学校	59	高根中学校	44	380	6,557
平成29年度	東小学校	65	原里小学校	93	玉穂小学校	83	富士岡中学校	212	453	7,010
平成30年度	富士岡小学校	97	神山小学校	78					175	7,185
令和元年度	御殿場小学校	164	印野小学校	23					187	7,372
令和2年度									0	7,372
令和3年度	朝日小学校	60	高根小学校	40					100	7,472
令和4年度	御殿場南小学校	108	東小学校	65					173	7,645
令和5年度	原里小学校	73	玉穂小学校	79					152	7,797
令和6年度	御殿場小学校	161	印野小学校	13					174	7,971

出典：御殿場市環境課

政策の目標

- ◆ 市民団体や事業者などと連携し、環境課題への対応や自然環境の保全に取り組みます。
- ◆ 環境教育などを通じて、市民の環境保全意識の向上に努めます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
子ども環境会議参加者数	企業等との意見交換 や体験を通じ、環境 について提案した子 どもの数	165 人	180 人
ごてんばの富士山豆博士認定者数	富士山について学習 し、豆博士認定証を 受けた児童数（累 計）	7,971 人	8,800 人

施策

（１）生物多様性の確保

市民団体や事業者などと連携し、外来生物の侵入・拡大防止や希少種・在来種の保護に取り組みます。また、気候変動などの影響を調査しながら、多様な生物が生息できる豊かな自然環境の保全に努めます。

（２）環境保全活動の推進

環境講座や体験学習などの環境教育を充実し、市民の環境意識の向上を図るとともに、市民団体や事業者などと連携した環境保全活動を推進します。

（３）野生鳥獣の適正な保護・管理

人と野生鳥獣との共生に向け、野生鳥獣の生態や生息状況について理解を深めるとともに、市民団体などと協力して野生鳥獣による生活環境や農林業、生態系への被害を防止することで、野生鳥獣の適正な保護・管理に取り組みます。

（４）世界文化遺産富士山の自然環境の保全・管理

世界文化遺産富士山とその周辺の豊かな自然環境を保全・管理するため、富士山包括的管理計画に基づき、関係機関と協力した取組を推進します。

5-3 身近な生活環境の向上

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
-----	----	-----	----	----



SDGs における位置付け



国土強靱化計画における位置付け

a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

都市開発の進展などにより自然環境への影響が懸念される中、良好な生活環境を維持し持続可能な社会を構築していくためには、大気や水質などの汚染を未然に防ぐとともに、環境問題に対する正しい知識と対応力を備えた人材の育成が求められています。

また、市内の衛生状態はこの数年で大きく改善されておりますが、ごみのポイ捨てやペットのふん尿害など公衆衛生面の課題は残されています。

斎場については、火葬等の業務が民間委託され、よりきめ細かな住民サービスの提供に努めている一方で、建物の老朽化が進んでおり、今後は施設の長寿命化に向けた対策が必要とされています。

墓園については、核家族化などを背景として、市内における墓地や納骨堂の需要が増えることが予想されており、その対応を図る必要があります。

□ 関連計画等

- 御殿場市環境基本計画

□ 現状データ

河川の水質の状況

河川名	測定地点	R4		R5		R6	
		BOD (mg/L)	SS (mg/L)	BOD (mg/L)	SS (mg/L)	BOD (mg/L)	SS (mg/L)
黄瀬川	7箇所	1.3~2.7	1.0~2.0	1.1~3.8	1.0~2.0	0.6~1.8	1.0~2.0
鮎沢川	7箇所	0.9~1.9	2.0~3.0	0.8~1.7	1.0~3.0	0.5~1.4	1.0~4.0

※ BOD：生物化学的酸素要求量。水中の有機物（汚れ）を微生物が分解するために必要な酸素の量（75%値）。

※ SS：浮遊物質。水中に浮遊する 2.0mm 以下の水に溶けない物質の量（平均値）。

出典：御殿場市環境課

政策の目標

- ◆ 環境公害の発生を未然に防ぎ、環境負荷の低減に努めます。
- ◆ 衛生的な居住環境の確保に努めます。
- ◆ 斎場の機能維持と質の高い施設運営に努めます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
河川水質調査箇所環境基準値超過割合（BOD）	市内河川の水質の環境基準値に対する状況	0%	0%
狂犬病予防注射接種率	$\text{接種頭数} \div (\text{登録数} - \text{猶予頭数}) \times 100$	80.71%	100%

施策

（１）生活環境の保全及び環境保全意識の向上

市民、事業者、行政が一体となった環境保全の取組を推進します。

また、ごみのポイ捨てや犬・猫のふん害防止をはじめとする環境美化や公衆衛生に関する啓発に努め、衛生的な環境維持に努めます。

（２）環境監視体制の充実

大気・水質をはじめとする環境調査や監視を行い、環境汚染の防止に取り組みます。

また、市民からの苦情対応や事故発生時の適切な処理に取り組みます。

（３）ペットの適正飼養の推進

犬の登録・狂犬病予防注射接種を推進するとともに、ペットに関する苦情やトラブル削減のため、関係機関と情報を共有し適切な飼養指導に努めます。また、災害時のペット同行避難やペットの置き去り防止等の対応に、関係機関等と連携した避難所の適正な運営体制の構築に努めていきます。

（４）墓園・斎場の整備

市民ニーズや地域の状況に応じた、斎場・墓園の適正管理に努めます。

5-4 資源循環型社会の構築

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	15 陸の豊かさも守ろう	17 パートナースHIPで目標を達成しよう	
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる	
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立		

現状と課題

環境負荷の少なく、環境にやさしい社会を構築するためには、廃棄物の排出抑制、資源化の推進、適正処理など、資源循環型社会の構築に向けた取組を推進することが必要です。本市においても、6R※の推進によるさらなるごみの排出量削減、不法投棄の防止、更には食品ロスの削減などを図り、資源循環型社会の構築に貢献していくことが重要です。

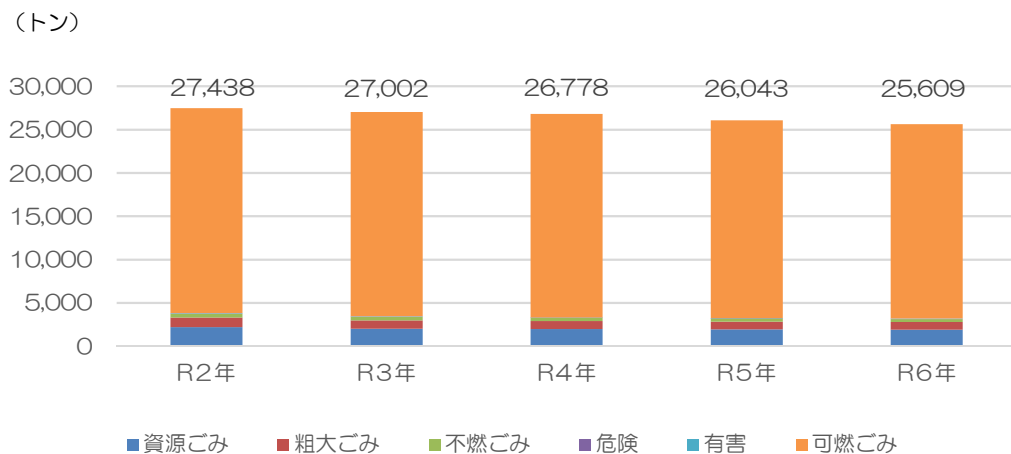
※ 6R：ごみ減量に必要な従来の 3R（Reduce リデュース減らす、Reuse リユース繰り返し使う、Recycle リサイクル再び利用する）のほか、プラスチックごみの発生抑制や海洋流出防止のために新たな 3 つの R（Refuse リフューズ断る、Return リターン戻す、Recover リカバー回復させる。）を加えた静岡県独自の取組。

□ 関連計画等

- 御殿場市一般廃棄物処理基本計画

□ 現状データ

ごみ発生量



出典：御殿場市環境課

政策の目標

- ◆ 廃棄物の発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）、断る（リフューズ）、戻す（リターン）、回復させる（リカバー）の6Rの推進を図り、循環型社会を目指します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
ごみ・資源物発生量	年間の発生量	25,609 t	24,300 t
家庭系ごみ・資源物の資源化率	$\frac{\text{家庭系資源物量}}{\text{家庭系ごみ総量}} \times 100$	9.67%	10.60%

施策

（１）ごみ減量と6Rの推進

ごみの6Rを推進し、市民1人1日当たりのごみの排出量を削減します。また、プラスチックごみや食品廃棄物、事業系一般廃棄物の削減を図ることで、焼却センターの延命化や温室効果ガスの削減を目指します。

（２）再使用の促進による廃棄物の減量

家電用品などの修理を推奨するとともに、日常生活で利用する様々な物についての再利用（リユース）の活用を啓発していきます。

（３）リサイクル（再生利用）の推進

日々の生活におけるリサイクル意識の向上を推進し、分別収集の徹底・拡大、再資源化の推奨、リサイクル品の使用の奨励に努めます。また、リサイクル活動を推進するため、NPO法人などのリサイクル団体の活動を支援するとともに、子供会・婦人団体などの資源回収事業を推進します。

（４）適切な廃棄物分別・処理方式の確立

6Rに基づいた廃棄物の減量化を推進するため、効率的かつ適切な分別・処理に努めるとともに、市民・事業者などへの分別方法の周知に努めます。また、新たな分別品目の検討も進めています。

（５）不法投棄の防止

自然環境保全の観点から、不法投棄や有害物質を含む土砂の埋め立てなどを防止するため、市

民、事業者及び関係機関と連携し、監視体制・指導の強化に努めます。

5-5 水資源の保全と活用

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
6 安全な水とトイレを世界中に	11 住み続けられるまちづくりを	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	17 パートナリシップで目標を達成しよう
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる	
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立		

現状と課題

地下水については、開発などに伴う水源涵養機能の低下が、水量の減少や河川への負担要因となるため、自然に配慮した整備と適切な管理体制を構築していくことが必要です。

また、富士山や箱根外輪山の地下水を利用した本市の水道水は、県内でも低廉で良質です。しかし、水道事業を取り巻く環境は、施設、管路の老朽化や耐震化による更新費用が増加する一方、給水人口の減少や節水意識・節水機器の普及により収益が減少するなど、厳しさを増していくことが想定されます。そのため、投資・財政計画を策定し、将来にわたって健全で強靱な水道事業の運営を目指しています。限られた費用の中で、給水施設の計画的な更新と、有収率を向上させていくことが必要となります。

一方、公共下水道をはじめとする生活排水処理推進事業は、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質の保全に寄与してきましたが、汚水処理人口普及率※は依然として全国平均を下回っており、生活排水処理施設の整備が強く求められています。

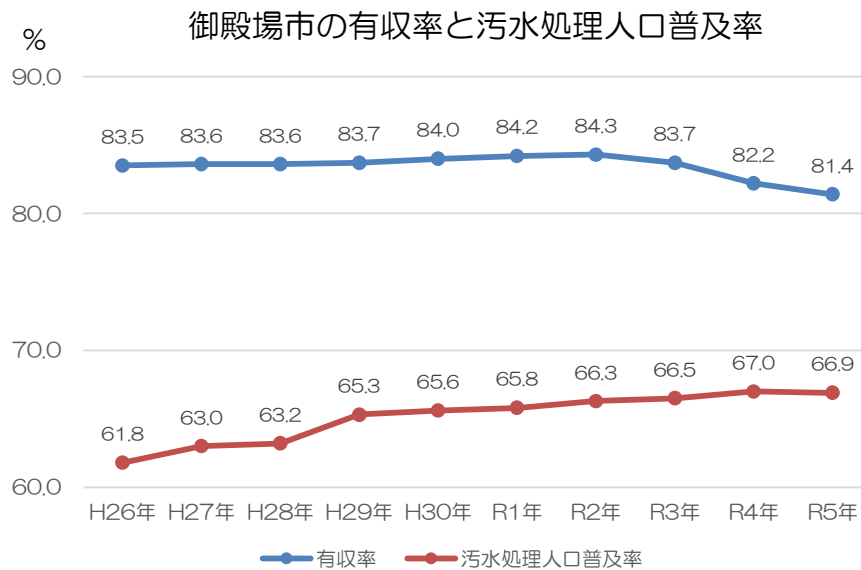
このため、地域の特性に応じた処理方式による整備を推進するとともに、処理量の増大、施設の老朽化に伴う処理施設の拡充と延命化を図るための既存施設の改修が必要となります。

※ 汚水処理人口普及率：（公共下水道、農業集落排水、コミプラ、合併処理浄化槽の処理人口）÷総人口×100

□ 関連計画等

- 御殿場市生活排水処理基本計画
- 御殿場市公共下水道事業計画
- 御殿場市公共下水道事業経営戦略
- 御殿場市農業集落排水事業経営戦略
- 御殿場市公設浄化槽事業経営戦略
- 御殿場市環境基本計画
- 御殿場市水道事業経営戦略
- 御殿場市水道事業ビジョン
- 御殿場市水道事業アセットマネジメント計画

□ 現状データ



出典：水道事業年報（有収率）、御殿場市下水道課（汚水処理人口普及率）

政策の目標

- ◆ 貴重な水資源を後世に継承するため、適切な管理と維持に努めます。
- ◆ 有収率を向上させます。
- ◆ 給水施設を計画的に更新し、安定した給水の継続と水供給システムの強靱化を進めます。
- ◆ 公共下水道の加入率や合併処理浄化槽の普及率を高め、公共用水域の水質及び生活環境の保全に努めます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
有収率	年間総有収水量/年間総配水量×100	81.4% (R5)	81.4%
汚水処理人口普及率	汚水処理施設整備人口/住民基本台帳人口	73.7%	79.7%

施策

（１）水資源の保全・活用

良質な地下水を保全するため、開発や森林整備にあたっては適切な水源涵養対策を推進します。
また、県や近隣市町、地域との連携を強化し、地下水障害の防止と有効活用の両立を図るため、水資源の管理体制を強化します。

（２）水道水の安定供給

安全でおいしい水道水の安定供給を守り続けていくため、施設の保全と更新を計画的に行うとともに、中央監視装置による監視、解析や漏水調査、施設情報の整備を継続実施することにより、有収率の向上を図ります。さらに、料金徴収業務等のアウトソーシングや、スマホ決済を導入し、市民のニーズの多様化にこたえ、収納率の向上を目指しています。

また、すでに策定している御殿場市水道事業経営戦略を見直し、水道事業の経営基盤強化と財政マネジメントの向上に努めます。

（３）適正な生活排水処理の推進

快適な生活環境を確保するため、公共下水道の管渠や処理場を適切に維持管理していきます。また、加入促進活動を積極的に行い、加入率の向上に努めます。

（４）合併処理浄化槽の普及

公共下水道認可区域外の地域においては、公設浄化槽整備事業や浄化槽設置事業により、合併処理浄化槽の普及及び適切な公設浄化槽の維持管理を推進します。

（５）衛生センターの整備

施設の老朽化に対応するため、計画的な修繕による施設の延命化を図り、引き続き河川の水質の保全に努めていきます。

また、将来に向けた新施設の整備について検討していきます。

政策方針 6 富士山の麓にふさわしい美しく快適なまちづくり （都市基盤分野）

6-1 魅力ある景観の形成

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
-----	----	-----	----	----

SDGs における位置付け



国土強靱化計画における位置付け

a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

本市では、御殿場市総合景観条例によって、富士山の麓の良好な景観形成に向けた規制・誘導を行っています。良好な景観を形成していくためには、街並みの景観を阻害する違反広告物の把握や、適切な屋外広告物の設置誘導が必要であり、設置者を含めた意識向上が求められます。

また本市は、市内随所より富士山を眺めることができることが大きな魅力の一つとなっていますが、建物や電線が眺望の阻害要因となることもあり、良好な景観の保全や創出に向けた対応が求められています。

□ 関連計画等

- 御殿場市景観計画
- 御殿場市公共サインガイドライン
- 御殿場市 SDGs 未来都市計画
- 御殿場市木育推進基本構想

政策の目標

- ◆ 貴重な景観資源の保全・活用と新たな景観資源の創出及び良好な屋外広告物等の誘導により、富士山や地域の景観と調和したまちづくりを推進します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
眺望遺産の認定件数	累計認定件数	5 件	7 件
景観重要樹木等の指定件数	景観重要樹木等の 指定件数	2 件	4 件

施策

（１）景観行政の推進

御殿場市総合景観条例に基づき、建築物や工作物等を適切に規制・誘導することで、良好な景観の形成に努めます。

また、市民や事業者を対象に、良好な景観形成に向けた啓発イベント等 PR を実施し、意識の向上を図ります。

（２）富士山を活かした景観の整備

眺望遺産※の保全と活用を進めるとともに、新たな眺望遺産の認定に向け、候補の選定を進めます。箱根山系からの良好な富士山眺望について、地権者の協力を得ながら保全と活用を進めます。

また、良好な景観向上のため、景観整備重点地区（御殿場駅周辺地区、東山・二の岡地区）での建築物などの高さ規制、御殿場駅周辺の県道や国道 138 号での無電柱化を推進していきます。

※ 眺望遺産：富士山を眺められる場所のうち、後世まで遺すべき良好な場所を、市独自に認定するもの。

（３）景観資源を活かした良好な景観の形成

地域の景観資源の保全や活用を図り、地域住民と連携・協力しながら、地域の特性を活かした良好な景観の形成に努めます。

（４）屋外広告物の適切な規制・誘導

景観を阻害している違反広告物を調査し、適切に規制・誘導を図り、良好な景観の形成に努めます。

6-2 活力ある土地利用の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	15 陸の豊かさも守ろう		
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる	
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立		

現状と課題

少子化の進行などに伴い、全国的に人口減少による社会構造の変化が問題となっています。

本市においても、拠点施設などの都市機能が集積している地域において、人口や都市機能の維持が求められるのと同時に、市街化調整区域における既存集落の定住人口の維持も重要となっています。

一方、新東名高速道路や国道 138 号バイパスなどの広域交通網の整備により、本市へ進出を希望する企業が飛躍的に増加しています。こうした需要に対応するため、新たな工業用地を確保することが求められています。また、全面開通を予定している新御殿場インターチェンジや駒門スマートインターチェンジ周辺は、高い交通利便性を生かした土地利用が必要とされています。

地籍調査事業は地籍や境界を明確化し、その成果に基づき土地の登記情報が更新され、精確な地図が整備されることから、土地取引や公共事業の円滑化、災害復旧・復興事業の迅速化につながります。このため、中長期的な計画に基づいて調査を推進していく必要があります。

□ 関連計画等

- 御殿場市国土利用計画
- 御殿場市都市計画マスタープラン
- 新東名高速道路等 IC 周辺土地利用構想
- 御殿場市中心市街地活性化基本計画 御殿場駅周辺地域まちづくりビジョン
- 静岡県国土調査事業十箇年計画

政策の目標

- ◆ 豊かな自然と調和した秩序ある土地利用を図ることにより、活力あるまちづくりを進めます。
- ◆ 適正な土地利用の推進、民間開発事業の促進、公共事業や災害復旧・復興事業の迅速化・コスト削減等、あらゆるまちづくりの基盤を整備するため、効率的かつ効果的に地籍調査を推進します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
駅周辺地域の居住人口	エリア内の居住人口 住民基本台帳	6,003 人	6,003 人
新たな工業用地創出面積	R8 年以降新たに市内に 創出された工業用地面積	0ha (R7)	15ha
地籍調査実施済面積	調査成果登記済み面積	5,195ha	5,472ha

施策

（１）人口の維持・増加の促進

市街地における人口の維持・増加に向け、適正な土地利用と駅周辺の活性化を図ります。

また、市街化調整区域において、地区計画、優良田園住宅制度などの宅地化が可能となる手法や制度を適用し、既存集落内の定住人口の維持に努めます。

（２）「コンパクト・プラス・ネットワーク」の推進

市街地の地域特性に応じた、居住や医療、福祉、商業など都市機能の立地誘導を図るとともに、中心拠点や生活拠点が利便性の高い公共交通で結ばれる多極ネットワーク型コンパクトシティを目指します。また、無秩序な開発による低密な市街地の分散防止に努めます。

（３）新東名高速道路などを生かした土地利用の推進

新御殿場インターチェンジ周辺は、自然環境に配慮し、幹線道路を生かした沿道の土地利用の適正な誘導に努めるとともに、交流拠点の場として魅力ある施設の誘導を促進します。

（４）新たな工業用地の創出

新東名高速道路など広域交通網の整備による交通の優位性を生かし、新たな工業用地の創出による産業拠点の形成を図ります。工業用地の開発にあたっては、民間活力の活用も推進します。

（５）地籍調査事業の推進

地籍や土地境界の明確化により、土地をめぐる揉め事を無くし、公共事業の円滑化、民間開発の促進、災害復旧・復興事業の迅速化等を図るため、計画的かつ持続的に地籍調査事業を進めます。

6-3 持続可能なまちづくりの環境整備

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる	
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立		

現状と課題

全国的に中心市街地の活性化が重要な課題となっています。本市では、中心市街地活性化基本計画を策定し、各種事業を進めていますが、都市機能を十分に生かすためには、駅の利便性などを生かした都市空間の創出が必要です。

さらに、必要となる都市機能の誘導を図りつつ、渋滞の解消や主要拠点を結ぶネットワークを構築するための主要幹線道路等の整備を引き続き進めていくとともに、歩行者の安全を守り、かつ、居心地が良く歩きたくなる空間の整備などが必要です。

また、静岡県による北駿地区の県立高校再編をふまえ、社会状況に対応した持続可能なまちづくりを進めていくことが求められています。

□ 関連計画等

- 御殿場市都市計画マスタープラン
- 御殿場市中心市街地活性化基本計画 御殿場駅周辺地域まちづくりビジョン
- 御殿場市バリアフリー基本構想
- 御殿場市バリアフリー特定事業計画
- 御殿場市景観計画

政策の目標

- ◆ 御殿場駅周辺地域まちづくりビジョンに基づき、官民学連携して、御殿場の「楽しい」を創り、共有する趣向のあるまちなかを目指します。
- ◆ まちの魅力（ひと・モノ・コト）を生かした空き店舗・空き家・公共空間等の利活用を推進します。
- ◆ 渋滞解消等、住環境の向上に努めます。
- ◆ 主要拠点を結ぶ幹線道路等のネットワーク整備を推進するとともに、都市拠点の再生整備を検討していき、更なる都市機能の向上及び必要となる機能の誘導・整備に努めていきます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
バリアフリー特定事業計画に基づく歩道のバリアフリー整備延長	歩道のバリアフリー整備延長（両側合計）	270m	500m
まちづくりプレイヤー数		10 人	50 人

施策

（１）中心市街地活性化に向けた環境整備の推進

中心市街地では、官民学連携して、御殿場の「楽しい」を創り、共有する趣向のあるまちなかを目指し、エリアマネジメントやまちの魅力を発信するまちづくりプレイヤーの発掘、育成及び市民協働型のまちづくりプロジェクトの実践に努めます。

（２）拠点等における都市機能の誘導及び強化

拠点として必要となる都市機能を誘導していきます。

また、都市機能の誘導を図るべき区域に必要となる機能の強化を図るため、拠点及びそのアクセス空間に必要となる、利便性・安全性の向上、バリアフリー化の推進、居心地の良い空間の整備及び景観に優れた環境整備等を推進していきます。

（３）歩行者・自転車空間の整備

駅周辺において、全ての歩行者の安全に配慮した歩行空間の整備に努めます。

また、縁石やカラー舗装などによる歩車分離を推進するとともに、交通規制なども含め、子育て世帯や高齢者、障害のある人にも優しい自転車・歩行者空間の整備を推進します。

6-4 潤いのある都市環境の整備

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
3 すべての人に健康と福祉を	11 住み続けられるまちづくりを	15 陸の豊かさも守ろう		
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる	
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立		

現状と課題

公園や緑地は、市民の憩い、安らぎ、健康増進の場や観光拠点として、また、防災機能や災害発生時における拠点としての機能を有するなど、都市が機能し、発展していくために欠かせない存在です。

本市の公園施設は、老朽化による維持管理費用及び更新必要箇所の増という課題を継続的に抱えています。既存施設を有効に活用しつつ、適切な維持管理と適時な更新により、安全性と機能を維持することが求められています。

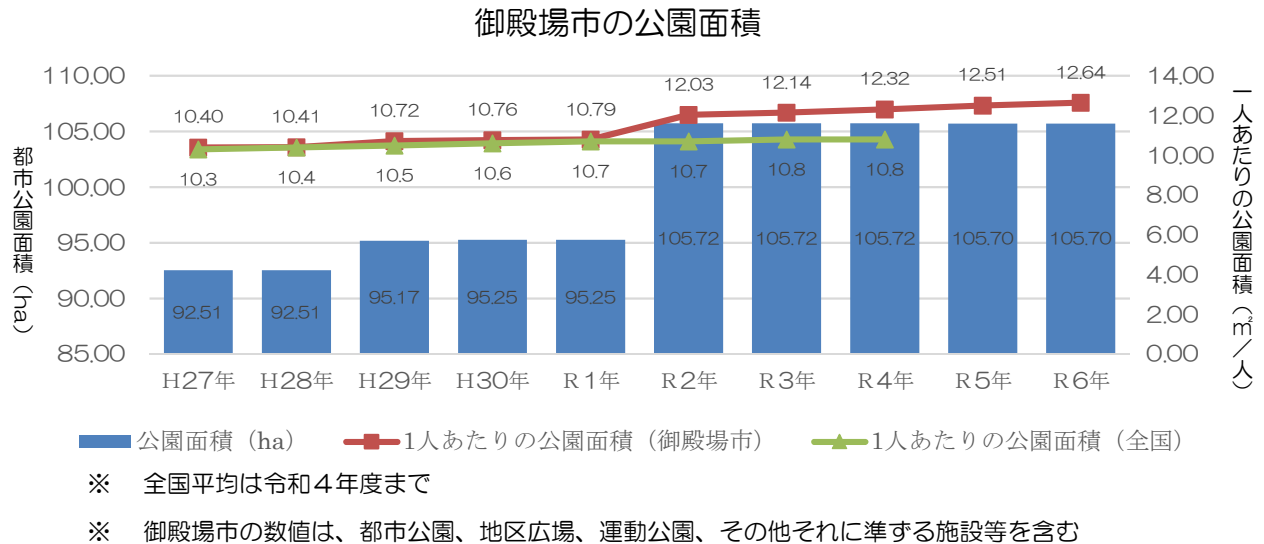
公園・緑地の新たな整備については、地域の特性や市街化の状況、ニーズ等を適切に見極めることにより、最適な配置や面積の確保などが必要です。

また、市民との協働を進めるために、緑化推進団体の人材確保や育成が急務となっています。

□ 関連計画等

- 御殿場市緑の基本計画
- 御殿場市都市計画マスタープラン
- 御殿場市公園施設長寿命化計画
- 御殿場市公共建築物個別計画

□ 現状データ



出典：御殿場市公園緑地課

政策の目標

- ◆ 市民、各種団体等との協働を図りながら、公園や緑地の整備・管理を適切に実施することで、良好な都市環境の保全と創出に努めます。
- ◆ 公園や緑地空間の魅力を高めるため、利用者ニーズに応じた利活用を推進し、活動団体及び地域コミュニティの維持に努めます。
- ◆ 潤いある生活空間の形成を図るため、街路や河川、公共施設などの緑化を推進します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
市民1人あたり都市公園等面積	都市公園等面積m²/人口	12.64 m²/人	13.22 m²/人

施策

（１）公園・緑地の整備

良好な都市環境を確保するため、計画的な修繕・更新を進め、適切な維持管理に努めます。また、市民や各種団体と協働し、地域や利用者のニーズに応じたレクリエーション、交流の場としての施設の活用を図ります。

（２）緑化活動の推進

生垣の奨励や、種子・球根・苗木や誕生記念樹等の配布を通じて緑化を推進し、幹線道路沿線や緑地等の植栽の維持管理を引き続き行っていくとともに、緑の募金事業、緑化フェアなど、緑化に関する普及啓発事業を実施します。

（３）市民の森づくりの推進

未来・後世への遺産づくりとして、景観保全、水源涵養（かんよう）など多様な機能をもち、地域の暮らしを支えている森林をより積極的に保全、活用していくために市民の参画を得て「市民の森づくり」を推進します。

（４）地区広場等の整備

地域住民の健康増進、スポーツの促進及び教養・文化の向上を図るため、地域と協働して地区広場などを計画的に改修し、適切な管理・運営を行います。

6-5 すみやすい住宅・環境の整備

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靭化計画における位置付け



現状と課題

住宅に対するニーズは、災害から建物を守るための耐震性や防火性など安心安全な性能に加え、環境に配慮することや、長期にわたり良好な住環境が維持できる持続性が求められています。

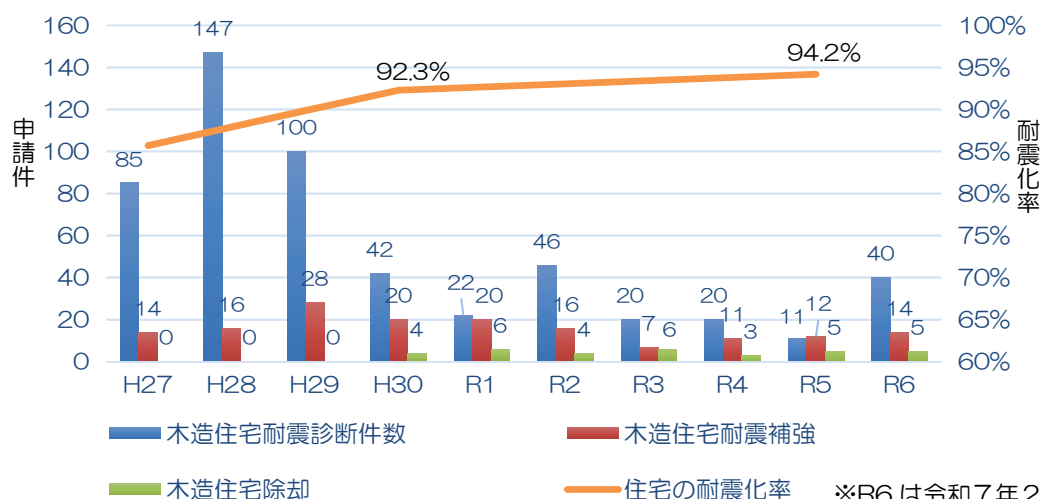
また、空き家の増加により顕在化する諸問題を、未然に防ぐための指導・相談体制の強化が必要となっています。

□ 関連計画等

- 御殿場市住宅マスタープラン
- 御殿場市マンション管理適正化推進計画
- 御殿場市営住宅等長寿命化計画
- 御殿場市空家等対策計画
- 御殿場市耐震改修促進計画

□ 現状データ

建築物等地震対策事業実績及び住宅の耐震化率



政策の目標

- ◆ 住宅及び住宅地の環境の向上に努めます。
- ◆ 住宅に対するニーズを適格に把握し、適切な情報提供を行います。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
長期優良住宅認定率	認定件数/ 新築一戸建て住宅件数	60.14%	65%
住宅の空き家率（二次的・賃貸用・売却用の住宅を除く）	住宅・土地統計調査	4.1% (R5)	4.0%

施策

（１）安全な住宅等の整備

地震による家屋などの倒壊を防ぐため、耐震基準を満たしていない住宅等の耐震化及びブロック塀の撤去・改善を推進します。

（２）良質な住宅建設の誘導

本市の気候・風土に適し、多様な生活スタイルに対応しつつ長期にわたり使い続けられる良質な住宅の普及に向け、長期優良住宅認定制度の活用や啓発に努めます。

（３）豊かな住環境の整備

地区計画条例の制定等により、周辺環境と調和した住宅地の形成を図ります。また、狭あい道路の解消や、不適格建築物等の改善指導に努め、住環境の整備を図ります。

（４）空き家対策

市内の空き家の現状を把握するとともに、空き家や将来空き家となり得る住宅の所有者等に対し、利活用や除却を含めた空き家の適切な管理の重要性を啓発し、管理の不十分な空き家の発生を抑制します。

（５）市営住宅の整備

既存市営住宅の適切な維持管理や長寿命化等の整備を図り、住宅に困窮している低所得者、高齢者、障害のある人、子育て世代などに対し、低廉な家賃による居所の提供に努めます。

6-6 交通基盤の整備

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	
a. 直接死を防止する e. ライフラインの早期復旧	b. 救助救急活動の確保 f. 迅速かつ強靱な復興	c. 行政機能の確保 g. 防災と地域成長の両立	d. 経済活動を機能させる	

現状と課題

本市は、東名高速道路や国道 246 号、138 号など、広域的な幹線道路が交わる交通の要衝です。そのため、産業・観光関連の交通量が多く、これに生活交通が重なって、渋滞や沿道環境の悪化、交通事故などの課題を抱えており、安全・安心で利便性の高い道路網を整備することが求められています。

また、新東名高速道路新御殿場インターチェンジ以東、国道 469 号御殿場バイパスなどの開通に伴い、これに関連する道路の整備が必要となっています。

こうした道路網の整備と適切な管理を図るため、道路台帳をデジタル化しており、現在は、道路幅員などの情報をホームページ上で確認できるよう進めています。これにより、市民の利便性の更なる向上が期待されます。

□ 関連計画等

- 御殿場市幹線市道整備 10 か年計画
- 御殿場市自転車活用推進計画
- 御殿場市自転車ネットワーク計画
- 御殿場市橋梁長寿命化計画
- 御殿場市舗装長寿命化計画

□ 現状データ

道路の状況

	路線数（路線）	実延長（m）	舗装道（m）	砂利道（m）	舗装率
国道	3	35,748	35,748	0	100.0%
県道	14	88,908	74,901	14,007	84.25%
市道	3,394	810,976	593,779	217,197	73.22%
計	3,411	935,632	704,428	231,204	75.29%

※ 令和 6 年 3 月 31 日（国道・県道は令和 5 年 4 月 1 日）現在

出典：御殿場市管理維持課

市道幹線道路の歩道設置状況

	実延長（m）	歩道延長（m）	歩道設置率
1 級幹線	76,170	40,985	53.81%
2 級幹線	90,185	18,812	20.86%
計	166,355	59,797	35.95%

※ 令和 6 年 3 月 31 日現在

出典：御殿場市管理維持課

政策の目標

- ◆ 安全・安心な道路を整備するとともに、効果的・効率化な道路網の形成と維持管理を推進します。
- ◆ デジタル化した道路台帳を活用した適切な道路管理と道路情報の公開を図ります。
- ◆ 新東名高速道路などの主要幹線道路の整備を支援します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
都市計画道路整備率	都市計画道路の改良済整備率	50.3%	52.4%
自転車通行空間の整備延長	自転車通行空間の整備延長	1.5km (R7)	12km

施策

（１）都市計画道路・幹線道路の整備推進

拠点間及び広域的なネットワークを構築する上で、交通渋滞の緩和、地域間交流の強化、産業・観光の発展、大規模災害時における緊急輸送路、救急搬送路の確保、居心地が良く歩きたくなる空間の整備、景観などの点に配慮して、円滑で快適な道路交通網の整備を目指します。

（２）生活道路の整備

生活環境の向上、交通安全の確保を図るため、市民生活に密接する生活道路を整備します。

（３）持続可能な道路施設の適切な維持管理

橋梁などの道路施設の点検等を通じ、適切な維持管理に努めます。

（４）デジタル道路台帳の活用

デジタル化した道路台帳を本市ホームページで公開するなど、効率的な道路管理と道路情報の公開を図ります。

（５）新東名高速道路などの整備の促進

新東名高速道路新御殿場インターチェンジ以東の区間について、令和 9 年度の供用開始に向け円滑な整備を促進します。

また、新東名高速道路周辺に居住する市民の生活環境整備のために、側道の整備を図ります。

（６）新東名高速道路関連道路などの整備

新東名高速道路新御殿場インターチェンジへのアクセス道路となる、関連都市計画道路の整備を推進するとともに、国道 138 号須走道路・御殿場バイパス（西区間）の 4 車線化、無電柱化などの整備を促進します。

（７）自転車通行空間の整備

自転車の利用者が安全かつ快適に走行できる空間を効果的かつ効率的に整備します。

6-7 公共交通の利便性の向上

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
3 すべての人に健康と福祉を	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる	
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立		

現状と課題

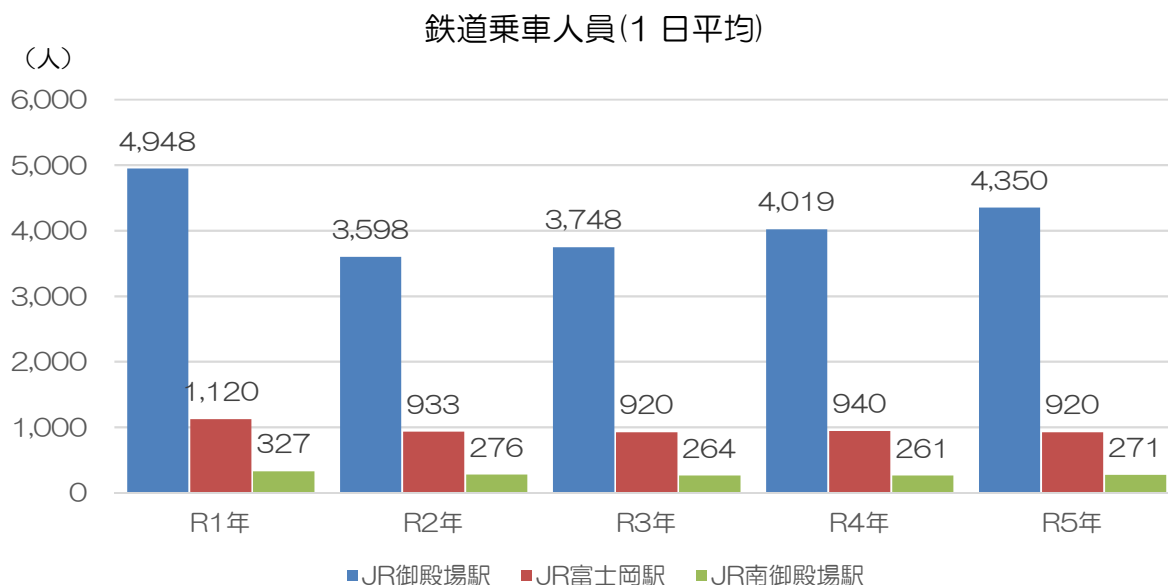
市民の交通手段の確保、また、温室効果ガス削減など環境負荷軽減の視点から、鉄道や路線バスといった公共交通の役割が見直される一方、公共交通の運転手不足や、コロナ禍の影響による利用者数の減少など課題があります。

今後は、高齢者の増加が見込まれており、公共交通の需要は高まることが予想されるため、鉄道輸送の充実やバス交通網の維持・改善、タクシーの利便性向上など、地域の実情にあわせて生活交通を確保していく必要があります。

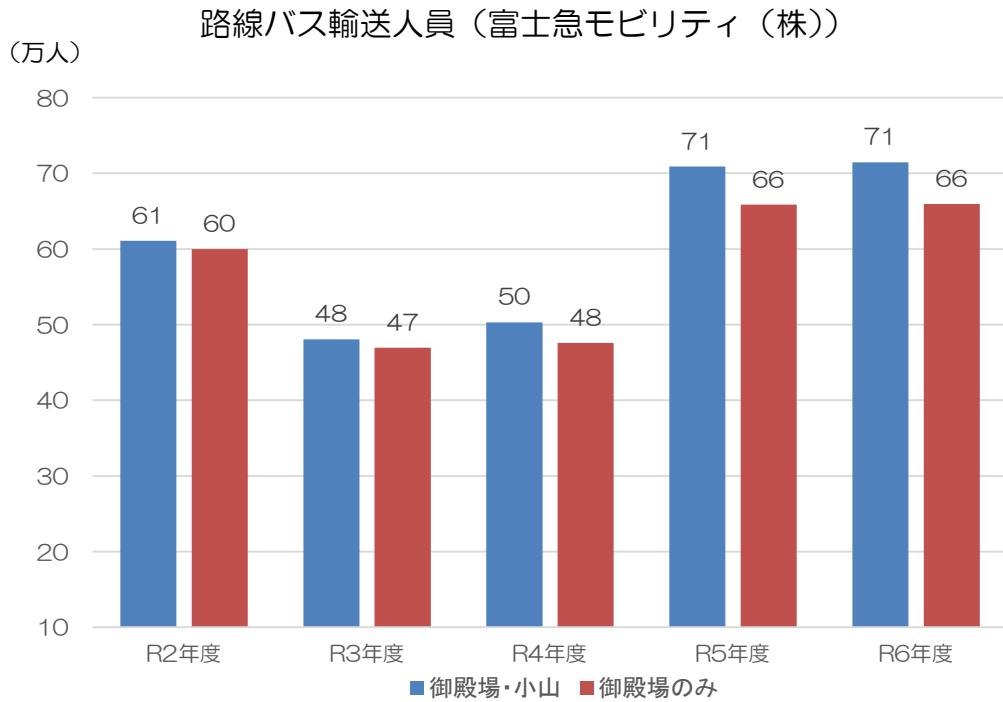
□ 関連計画等

- 御殿場市地域公共交通計画

□ 現状データ



出典：御殿場市未来プロジェクト課



出典：富士急モビリティ（株）提供資料

- ・各年度は前年 10 月～当年 9 月まで
- ・「御殿場・小山」は御殿場営業所管内の全路線の輸送人員
- ・「御殿場のみ」は御殿場市に關係する全路線の輸送人員（小山町内完結路線を除く）
- ・いずれも路線バス輸送人員のため、イベント等の貸切輸送の人員を除く

政策の目標

- ◆ 公共交通の利便性の向上に取り組むとともに、公共交通機能の維持・改善を図ります。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R5)	目標値 (R12)
路線バスの年間利用者数	富士急モビリティ（株） 統計（御殿場市関係路線 バス）	658,672 人	710,000 人
JR 御殿場駅の乗車人員（一日平均）	静岡県統計年鑑	4,350 人	4,700 人

施策

（１）鉄道交通の充実

JR 御殿場線沿線市町や沿線事業者、団体などと連携し、JR 御殿場線の利活用の推進を図るとともに、市民や来訪者の利便性を高めるため、関係機関に対し、鉄道交通の充実を図るよう要請します。

（２）公共交通網の整備

バスなど公共交通の利便性向上を図るため、御殿場市地域公共交通計画に基づき、駅などの交通結節点における利便性向上や地域ぐるみの路線バス利用促進運動などに取り組み、将来にわたって地域の公共交通を維持・確保・改善していきます。また、ライドシェアなど新たな交通手段の検討を行います。

（３）交通需要に応じた交通ネットワークの形成

市内の慢性的な交通渋滞解消や円滑な移動の促進を図るため、市内交通需要の把握に努めるほか、交通需要に応じた交通ネットワークの形成に努めます。

また、高齢者をはじめ、全ての人にやさしいユニバーサルデザインタクシーの普及を促進します。

政策方針 7 富士山と共に歩む協働のまちづくり （協働・計画推進分野）

7-1 魅力発信の強化

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
11 住み続けられるまちづくりを 				
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる	
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立		

現状と課題

移住者や定住人口の増加等を図るため、都市ブランド力を高め、「選ばれる都市」を目指した様々な取組が、全国的に実施されています。

また、地域づくりの新たな担い手として、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様な形で関わる「関係人口」にも大きな期待が寄せられています。

本市においても、まちの持続的発展のため、そのポテンシャルを生かし、魅力を広く発信していくことにより、都市のイメージと認知度を高めていく取組が必要です。

- 関連計画等
 - 御殿場市観光戦略プラン

- 現状データ

地域ブランド調査魅力度ランキング

H27	128 位／1,000 市区町村
H28	106 位／1,000 市区町村
H29	116 位／1,000 市区町村
H30	90 位／1,000 市区町村
R1	100 位／1,000 市区町村
R2	109 位／1,000 市区町村
R3	94 位／1,000 市区町村
R4	92 位／1,000 市区町村
R5	95 位／1,000 市区町村
R6	72 位／1,000 市区町村

出典：ブランド総合研究所

政策の目標

- ◆ 御殿場の魅力を発掘、創出し、磨き上げるとともに、市内外に強く発信していくことにより、認知度やイメージの向上を図ります。
- ◆ 市民などのまちに対する愛着心や誇りを醸成し、市内外に向けた魅力の訴求力を高めます。
- ◆ 地域の新たな担い手として、関係人口の創出・育成に努めます。

□ 政策成果指標

指標	計算式	基準値 (R6)	目標値 (R12)
ロケ支援作品数（映画・ドラマ等）		42 件	55 件
観光交流客数	観光施設の利用者数、イベント参加者数と宿泊客数の合計	15,367,424 人 (R6)	16,000,000 人
移住相談件数		55 件	70 件

施策

（１）ブランドイメージの構築と魅力発信

御殿場の魅力を表現するため、既存の地域資源の活性化や掘り起こしなどにより本市のブランドイメージを構築します。また、その魅力を SNS や映像放映、ふるさと納税返礼品など多様な媒体・手法を活用して市外へも積極的に発信し、認知度やイメージの向上を図ります。

（２）シビックプライド※の醸成

広報紙「広報ごてんば」を中心に多様な媒体や手法を用いて地域の魅力を発信することにより、市民をはじめとする本市に関わる多くの人々が、まちに誇りと愛着を持ち、豊かにいきいきとした暮らしができる「シビックプライド」の醸成に取り組みます。

※ シビックプライド：自分の住んでいるまち、働いているまちなど自分が関わっているまちに対して誇りや愛着を持ち、まちを構成する一員としてより良い場所にするための取組に関わろうとする当事者意識のこと。

（３）移住・定住のための魅力発信

移住を希望する人に対して、ワンストップ相談窓口の設置や国・県と連携した相談体制により、御殿場の魅力や適切な情報を提供することで、本市への移住・定住を促進します。

（４）関係人口の創出・拡大

人口減少社会、少子高齢化に対応できる持続可能なまちを構築するため、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様にかかわる「関係人口」

の創出・拡大を図ります。

7-2 開かれた行政の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

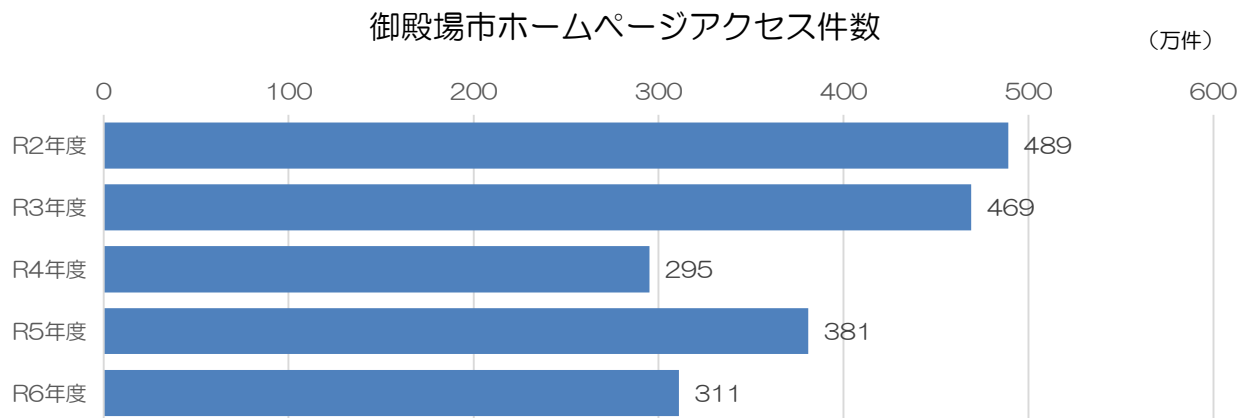
しごと	ひと	少子化	安心	地域
10 人や国の不平等をなくそう	16 平和と公正をすべての人に			
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる	
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立		

現状と課題

市政に対する信頼と理解を高めるには、行政情報の公開は不可欠です。今後も公平性と透明性を確保するため、行政情報を広く公開することが求められています。

また、行政情報の発信については、必要とされている情報を市民に届けるために、ICT の活用など、様々な広報媒体を通じた発信が必要です。

□ 現状データ



出典：御殿場市魅力発信課

政策の目標

- ◆ 行政の透明性を確保するため、適切な行政情報の公開に努めます。
- ◆ 市民の知りたいことを的確に捉え、行政情報の積極的な広報活動を推進します。
- ◆ 情報の波及・浸透を図るため、誰にとってもわかりやすく魅力ある情報を、多くの媒体で提供します。
- ◆ ICT を活用した情報発信を更に進めます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
ホームページアクセス件数		3,105,321 件	3,500,000 件
市公式 LINE 登録者数		12,565 人	13,000 人
オープンデータ※1 登録数	静岡県ふじのくにオープンデータカタログサイトに登録したデータ件数 (累計)	107 セット	160 セット

※1 オープンデータ：行政機関等が保有する公共データを機械判読に適したデータ形式で、かつ誰もが二次利用を可能とするルールによって公開したデータのこと。

施策

（１）情報公開と個人情報保護の推進

市政の公正な執行と市民の信頼の確保を図り、開かれた市政を推進するため、個人情報保護の徹底を図りつつ、行政情報の適切な公開に努めます。

（２）情報発信の強化

広報紙、同報無線、ホームページ、コミュニティ FM、マスメディアなどの多様な広報媒体を活用し、高い効果が得られる情報発信に努めます。

また、SNSをはじめとする広報手段の更なる活用を推進し、市民ニーズに対応した利便性の高い情報発信に取り組みます。

行政が保有するデータを積極的に公開し、データに基づく政策立案（EBPM※2）への取組や、市民・事業者による多様な利活用を促進します。

※2 EBPM：エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。政策の立案・企画は政策目的を明確化したうえで合理的根拠に基づくものとする。

（３）広聴の充実

市民意識調査や市長との対話集会などを通じて、広く市民の意見を聴き、市政への反映に努めます。

7-3 市民参画と協働の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナースhipで目標を達成しよう			
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる	
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立		

現状と課題

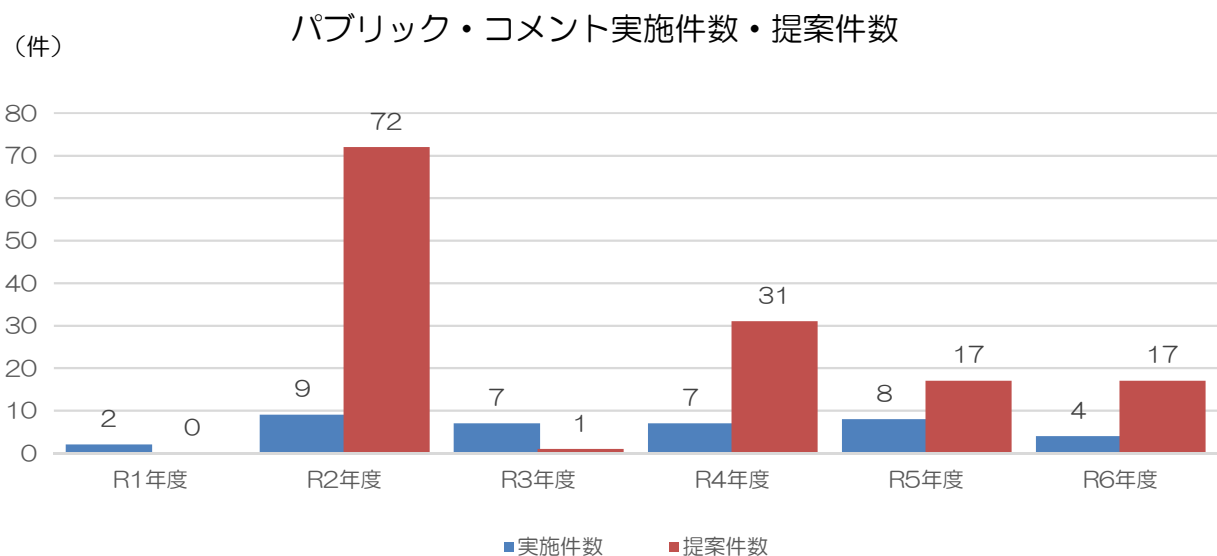
行政に対する市民ニーズが多様化・高度化する中、限られた行政資源の効果的・効率的な活用が必要となっています。

このような中、地域の課題や公共的な課題に対し、市民が主体的に取り組む活動への関心や、市民と行政の協働に対する意識が高まっていることから、より多くの市民がまちづくりに参画できる機会を充実させていく必要があります。

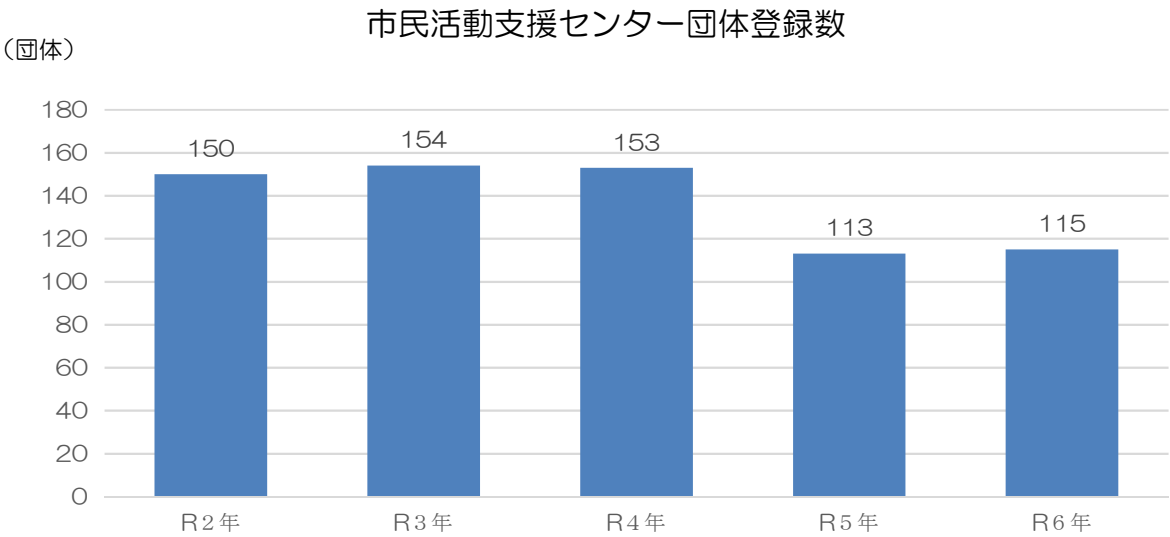
□ 関連計画等

- 御殿場市市民協働型まちづくり推進指針
- 御殿場市市民協働型まちづくり推進プラン

□ 現状データ



出典：御殿場市企画課



出典：御殿場市市民協働課

政策の目標

- ◆ 市民と行政が連携・協力し、市民協働型まちづくりを推進します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
市民協働型まちづくり事業補助金交付件数	市民協働型まちづくり 事業補助金交付件数	8 件	10 件
市民活動支援センター団体登録数	市民活動支援センター に登録している市民活 動団体の数（年度末時 点）	115 件	130 件

施策

（１）市民参画機会の充実

審議会や研究会などにより、計画策定段階からの市民参画機会の充実を図ります。

また、計画案へのパブリック・コメント※の実施により市民参画を促進します。

※ パブリック・コメント：市が計画や条例などの案を事前に公表し、市民の皆さんからの意見を募り、寄せられた意見に対しての市の考え方を公表するとともに、その寄せられた意見を考慮して最終案をつくっていく一連の手続のこと。

（２）市民活動団体等の育成支援

市民活動団体などの育成・活動支援に努めるとともに、協働の担い手となる人材を育成します。
また、市民活動の拠点となっている市民活動支援センターの機能の充実を図ります。

（３）協働のまちづくり支援

幅広い行政分野において協働の考え方を取り入れ、市民や行政からの提案による市民協働型まちづくり事業を推進するとともに、より効果的な協働の仕組みについて検討します。

7-4 男女共同参画社会の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
5 ジェンダー平等を実現しよう ♂ ♀	10 人や国の不平等をなくそう ⇄			
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる	
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立		

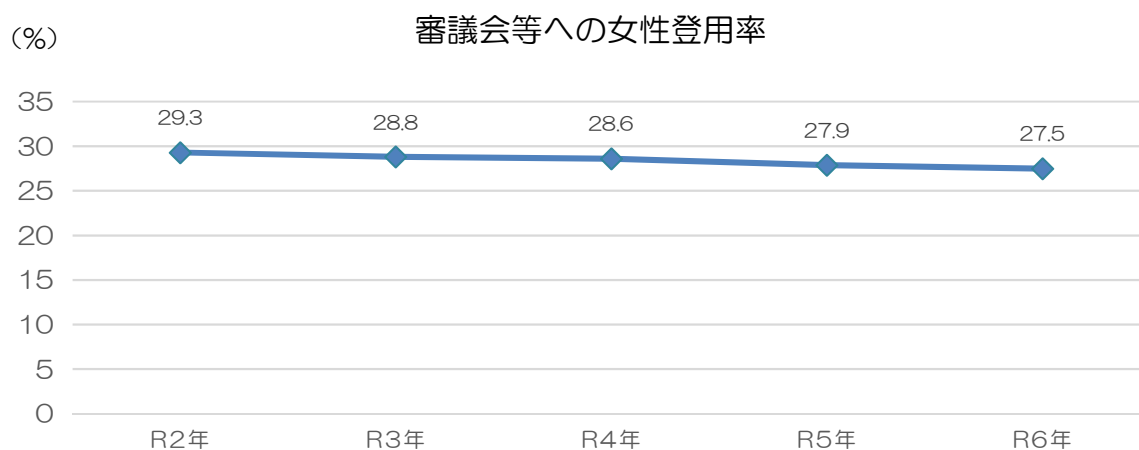
現状と課題

誰もが生きがいと誇りを持って暮らし、活力あふれるまちづくりを進めていくためには、男女の固定的な役割分担意識や性別にとらわれることなく、互いにその個性や能力を発揮していくことのできる男女共同参画社会の実現が不可欠です。本市においても、御殿場市男女共同参画推進条例や御殿場市男女共同参画計画に基づき、引き続き、意識啓発や体制づくりを進めていく必要があります。

□ 関連計画等

- 御殿場市男女共同参画計画“レインボープラン御殿場”

□ 現状データ



出典：御殿場市市民協働課

政策の目標

- ◆ あらゆる分野に男女共同参画の視点を反映し、一人ひとりの個性や能力が発揮できる社会づくりを推進します。
- ◆ 性別にかかわらず誰もが互いの人権を尊重し協力し合いながら、豊かに暮らせる環境づくりに努め

ます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
市主催の審議会等への女性登用率	市町男女共同参画 施策推進状況調査 票の数値	27.5%	40.0%
市内の男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体数	静岡県男女共同参画社会づくり宣言事業所に登録のある市内事業所・団体数	20 件	30 件

施策

（１）男女共同参画推進に向けた意識の啓発

性別にかかわらず誰もが互いの人権を尊重し、それぞれの特性を理解しあい、男女共同参画への意識を醸成していくよう、普及啓発活動、学習機会の充実を図ります。

（２）誰もが活躍できる社会の実現に向けた環境の整備

誰もが仕事と生活のバランスを取りながら、性別にかかわらず子育てや介護に主体的に取り組む、多様な活躍ができる環境整備を推進します。

（３）すべての個性が大切にされ、誰もが健康で豊かな生活を送れる社会づくりの推進

誰もが個性を生かし、多様性を重視し能力を発揮することができる社会づくりを推進するため、制度や慣行の見直しを図り、ハラスメントの防止、人権・多様性の尊重、社会的困難に向き合う人の支援、生涯にわたる心と身体健康づくりなどの体制を充実させます。

7-5 健全な財政運営の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナリシップで目標を達成しよう		
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる	
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立		

現状と課題

地方交付税や国・県による各種補助金、交付金の縮減、少子高齢化の急速な進展等により、市の財源増加が見込まれないことに加えて、扶助費等の義務的経費が増加傾向にあり、老朽化した各種公共施設のリニューアルにも取り組む必要があります。

一方、地方分権や地方創生の推進に向けた、自立した財政基盤の確立が求められており、中長期的な視点に立った財政運営が不可欠となっています。

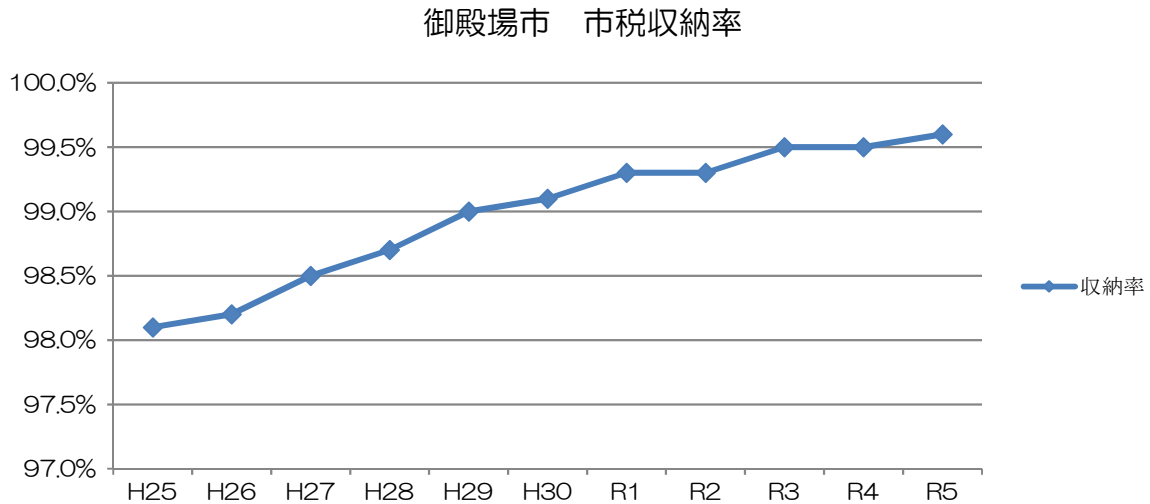
こうした中、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税の活用など、様々な方法を検討していくこと、また、差押、公売、裁判手続等による徴収体制の強化を図ることなどにより、財源の確保に努めていくことが重要です。

一方、地方分権や地方創生の推進に向けた、自立した財政基盤の確立が求められており、中長期的な視点に立った財政運営が不可欠となっています。

□ 関連計画等

- 御殿場市財政計画
- 御殿場市公共施設等総合管理計画
- 御殿場市公共建築物個別計画

□ 現状データ



出典：御殿場市税務課

御殿場市の財政状況

年度	経常収支比率	実質公債費比率 (3か年平均)
R1	82.4	9.9
R2	84.9	9.9
R3	81.1	10.0
R4	82.3	10.4
R5	85.4	10.4

出典：御殿場市財政課

政策の目標

- ◆ 中長期的な財政計画に基づいた健全な財政運営に努めます。
- ◆ わかりやすく、客観的な指標に基づく財政状況の公表に努めます。
- ◆ 公有財産の効果的な活用や運用に努めます。
- ◆ 納付しやすい環境の維持と、公正かつ適正な徴収に努め、財源の確保を図ります。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R5)	目標値 (R12)
経常収支比率	経常的経費に支出した一般財源/経常一般財源	85.4%	82.2%
実質公債費比率	実質的に支出された公債費/標準財政規模	10.4%	9.7%

施策

（１）財源の確保

企業誘致の推進、人口減少対策戦略等を通じて、自主財源の確保を図ります。
また、国や県の補助金などを積極的に活用することにより、財源の確保に努めます。

（２）効率的な財政運営

企業会計手法による連結財務諸表※を作成し、資産や負債の内容を明らかにするとともに、財務内容の分析に活用し、収支バランスの取れた適正規模の予算編成に努めます。

※ 連結財務諸表：連結会計制度に応じて、法律的には別個の企業となる親会社とその傘下にあるグループ各社を、単一の企業組織と見て作成される財務諸表のこと。地方公共団体の場合、普通会計や公営事業会計等とあわせて関係団体等も連結した財務諸表のこと。

（３）効果的な資産の活用

御殿場市公共施設等総合管理計画等に基づき、公共施設の長寿命化を図りつつ、長期的視点に立って公有資産の効率的な活用を図ります。

（４）納付しやすい環境の維持

税や公共料金等の口座振替やコンビニエンスストアを利用した納付、また、電子的な納付手続きを促進するなど、納付しやすい環境の維持に努めます。

（５）市税の公正・適正な賦課及び徴収

市債権滞納者の実情を把握し、公正かつ適正な滞納整理を実施します。
また、徴収体制の強化や差押、公売、裁判手続など、法令に則った対応を行うことで、収納率の向上に努めます。

7-6 効率的・効果的な行政運営の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
5 ジェンダー平等を実現しよう 	8 働きがいも経済成長も 	11 住み続けられるまちづくりを 	16 平和と公正をすべての人に 	17 パートナリーシップで目標を達成しよう 
a. 直接死を防止する e. ライフラインの早期復旧	b. 救助救急活動の確保 f. 迅速かつ強靱な復興	c. 行政機能の確保 g. 防災と地域成長の両立	d. 経済活動を機能させる	

現状と課題

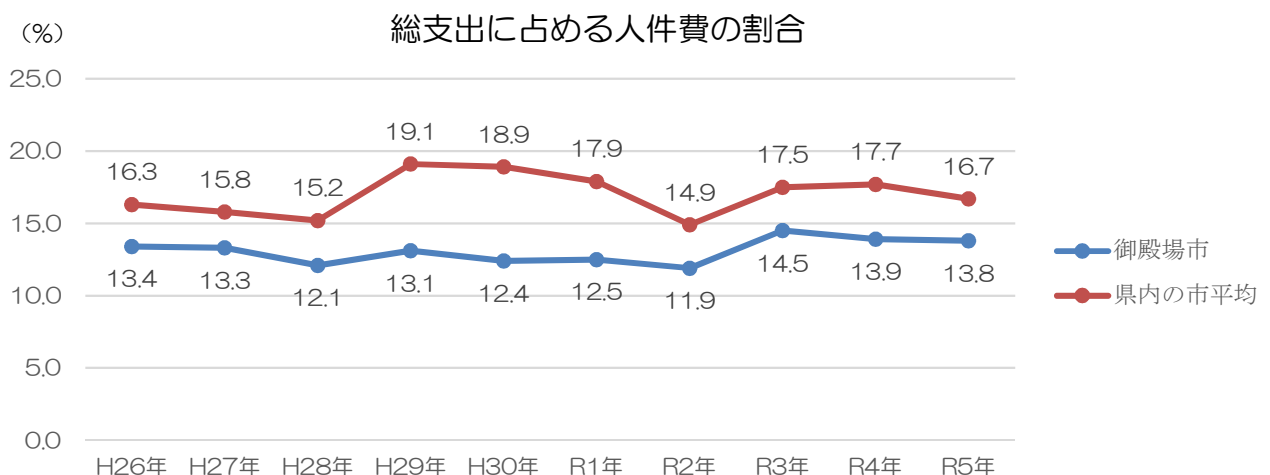
限られた行政資源を有効に活用し、複雑化・多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、施策の重点化やデジタル技術を最大限活用した事務事業の効率化、民間ノウハウの活用など、効率性の高い行政運営が求められています。

また、質の高い行政サービスを将来にわたって持続的に提供するために、更なる職員の意識改革、資質及び能力の向上等を図る必要があります。

□ 関連計画等

- 御殿場市定員管理計画
- 特定事業主行動計画
- 御殿場市人材育成基本方針
- 御殿場市DX推進計画
- 御殿場市行政経営指針

□ 現状データ



出典：御殿場市財政課

政策の目標

- ◆ 経営的な視点に立った質の高い効率的な行政運営に努めます。
- ◆ デジタル技術やデータを活用し、行政サービスの更なる向上や行政事務の効率化・高度化を図るため、スマート市役所の実現に向けた取組を推進します。
- ◆ 意欲ある多様な人材を確保するとともに、職員自らが考え行動し、市民の良きパートナーとして市政を担う人材を育成します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
コンビニ交付の発行率	住民票の写し・印鑑登録証明書の発行件数のうち、コンビニ交付によるものの割合	29.9%	40.0%
電子申請件数	マイナポータル及びL o G o フォームによる1年間の申請件数	41,915 件	50,000 件

施策

（１）御殿場型NPMの推進

“市民を思う気持ち”“市民はお客様”であるという御殿場型 NPM の基本に基づき、優れた民間の手法や経営感覚を取り入れながら、市政を「運営」するのではなく「経営」する戦略的・的確な行政経営により、市民幸福度・満足度の高いまちづくりを進めます。

（２）窓口DXによる市民サービスの向上

行政手続のオンライン化や簡素化など、多様なニーズに対応した窓口改革に取り組み、利便性向上や窓口負担の軽減など「誰一人取り残さない、人に優しい行政窓口」の実現により、市民サービスの一層の向上を図ります。

（３）機能的な組織づくり

新たな行政課題や市民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、機能的でわかりやすい組織づくりに努めるとともに、部署間の連携を深め、部門横断的な連携調整機能を強化します。

（４）民間活力の活用

効率的で、質の高いサービスを提供するため、民間事業者の技術・専門性・経営力など、民間活力の一層の活用を推進します。

（５）施策・事業の評価と進捗管理

施策・事業を評価・検証し、継続的な進捗の管理を行うとともに、効率的かつ効果的な事業の実施に努めます。

（６）行政のＤＸ化推進とデジタル人材の育成

生成 AI やクラウドサービスなどの有効活用により、徹底した業務効率化・最適化を図るとともに、職員のデジタルリテラシー向上や情報セキュリティ対策の強化に取り組みます。

（７）適正な人事管理と人材育成

多様で有用な人材の確保に努めるとともに、職員の能力、経験、専門性等に配慮した適材適所の職員配置を行います。

職員の意識改革や職務遂行能力、対人関係能力等の向上を図るための研修を実施し、自立的な行政運営の担い手を育成します。

併せて、職員の服務規律意識の向上を図るとともに、健康管理体制の充実、働き方改革の推進など職場環境の整備に努めます。

（８）監査委員監査の充実

行政事務の適正な執行を確保し、その効率性・経済性・有効性を高められるよう、監査技術の向上を図り、公平で効果的な監査等を行うことで、監査委員監査の充実・強化に努めます。

7-7 広域連携の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け



現状と課題

交通や通信手段が発達し、通勤や通学、買い物など自治体間の圏域を越えた移動が日常生活に浸透しています。

このような中、観光や産業振興、環境問題など、近隣自治体を含めた広い地域で取り組むべき分野が拡大しており、広域連携体制のさらなる強化が求められています。

□ 関連計画等

- 環富士山広域連携ビジョン

政策の目標

- ◆ 周辺自治体などとの連携により、共通した広域的課題の解決に取り組めます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値 (R6)	目標値 (R12)
他の地方公共団体と連携した施策数	富士山ネットワーク会議各研究会で実施した事業・イベントの合計	41 件	45 件

施策

（1）広域公共サービス・施策の充実

住民の福祉向上を図るため、近隣自治体と連携し、新たな広域的課題や相互に抱える課題の解決に努めるとともに、施設の相互利用などのサービス充実を図ります。

（２）広域行政体制の充実・強化

富士山や環境、観光、防災など広域的視点に立って取り組むべきテーマ、また、時代の変化に伴って生じる様々な課題等について、周辺自治体に限ることなく、県や市町といった既存の行政圏域の枠を超えた自治体同士の連携により、取組の推進や課題の解決を図ります。

富士山東麓エコガーデンシティ地域循環共生圏をはじめ、富士山麓地域の中心として、未来に向けた取組を牽引します。

7-8 財産区との連携強化

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
3 すべての人に健康と福祉を	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナリーシップで目標を達成しよう	
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる	
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立		

現状と課題

合併協定に基づき設置された本市の財産区は、今日までに市の生活基盤、都市基盤、教育施設などの整備に多額の財源を拠出し、地域住民はもとより住民福祉の向上に非常に大きな役割を果たしてきました。今後も市と財産区が一体となり持続可能なまちづくりを推進していきます。

政策の目標

- ◆ 財産区と連携した協力体制の強化に努めます。

施策

（１）財産区との連携

市と財産区が一体性を保ちながら、協議・協力のもと、まちづくりを効果的に推進します。

（２）財産区に関する情報の提供

財産区の成り立ちや経緯及びまちづくりに果たしている役割などについて、広く市民に周知するため、市ホームページや SNS などを通じて情報提供を行います。

7-9 東富士演習場周辺における生活環境整備の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナースhipで目標を達成しよう			
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 経済活動を機能させる	
e. ライフラインの早期復旧	f. 迅速かつ強靱な復興	g. 防災と地域成長の両立		

現状と課題

東富士演習場の歴史は、明治 45 年（1912 年）、旧日本陸軍によって創設された富士裾野演習場まで遡ります。その後、連合軍による接收、米軍東富士演習場、日米使用転換協定、東富士演習場使用協定の締結を経て、現在は自衛隊が管理、管轄する演習場として使用されています。

また、市内には陸上自衛隊の 3 駐屯地が所在し、多くの自衛隊関係者が居住しています。

東富士演習場は、約 8,800ha にも及ぶ広大な面積のうち、国有地が 3 分の 1、民公有地が 3 分の 2 を占めており、国と地元権利者、行政などで締結する東富士演習場使用協定に基づいて運用されています。米軍専用区域である富士営舎地区の返還による、米軍東富士演習場の全面返還が大きな課題となっています。

市域の約 3 分の 1 という広大な面積を有する東富士演習場は、市民生活と広い範囲でかかわりを持つことから、地元民生の安定と演習場の安定使用との両立など、望ましい地域づくりの推進とともに、民有諸権利の擁護について、国をはじめとする関係機関と調整を図っていく必要があります。

□ 現状データ

東富士演習場の概要

所在地	市町面積		東富士演習場面積				
	面積	演習場の割合	国有地		民公有地		合計面積
			面積	割合	面積	割合	
御殿場市	19,490ha	31.52%	2,027ha	23.03%	4,117ha	46.77%	6,144ha
裾野市	13,812ha	6.92%	934ha	10.61%	22ha	0.25%	956ha
小山町	13,574ha	12.55%	487ha	5.53%	1,216ha	13.81%	1,703ha
合計	46,876ha	18.78%	3,448ha	39.17%	5,355ha	60.83%	8,803ha

※ 令和 7 年 4 月 1 日現在

出典：御殿場市演習場渉外課

市内所在の自衛隊駐屯地及び米軍施設

施設名	所在地	駐屯人数	面積
陸上自衛隊 滝ヶ原駐屯地	御殿場市中畑 2092-2	1,240 人	47ha
陸上自衛隊 板妻駐屯地	御殿場市板妻 40-1	1,400 人	20ha
陸上自衛隊 駒門駐屯地	御殿場市駒門 5-1	900 人	25ha
富士営舎地区（キャンプ富士）	御殿場市中畑 2092	150 人	118ha

※ 令和 7 年 4 月 1 日現在、駐屯人数は常時移動があるため概数

出典：御殿場市演習場渉外課

政策の目標

- ◆ 演習場の使用に伴う諸障害の防止・軽減を図ります。
- ◆ 民生安定、公共用の施設整備など生活環境整備事業を推進します。
- ◆ 民有諸権利の擁護に努めます。

施策

（１）演習場の使用に伴う諸障害の防止・軽減

演習場の存在が、市民の生活に弊害をもたらすことのないよう、関係機関と連携し、諸障害の防止や軽減、緩和のための事業を推進します。

（２）民生安定事業の推進及び民有諸権利の擁護

演習場の設置・運用に伴う、生活環境施設や事業経営の安定に寄与する施設の整備などの民生安定施設整備事業及び公共用の施設整備事業を、国・県、関係機関と協議、連携しながら推進します。

市民の身体・生命・財産の安全を守るための諸施策の実施を関係機関に働きかけるとともに、土地・入会・水利などの民有諸権利の擁護に努めます。

東富士演習場周辺開発計画に基づき、国有地解放団地を中心とする地域において、開発と振興を図ります。

（３）地域と自衛隊との共生

地域と自衛隊が、都市の将来像を共有しながら共存共栄するまちづくりを進めるため、地域と自衛隊との交流を促進します。また、公共施設等における自衛隊や演習場の歴史などの発信を検討します。

（４）米軍東富士演習場全面返還の方針の堅持

東富士演習場使用協定成立の前提である、米軍東富士演習場全面返還の方針を堅持し、米軍「富

土営舎地区（キャンプ富士）」の返還について、関係機関に働きかけます。